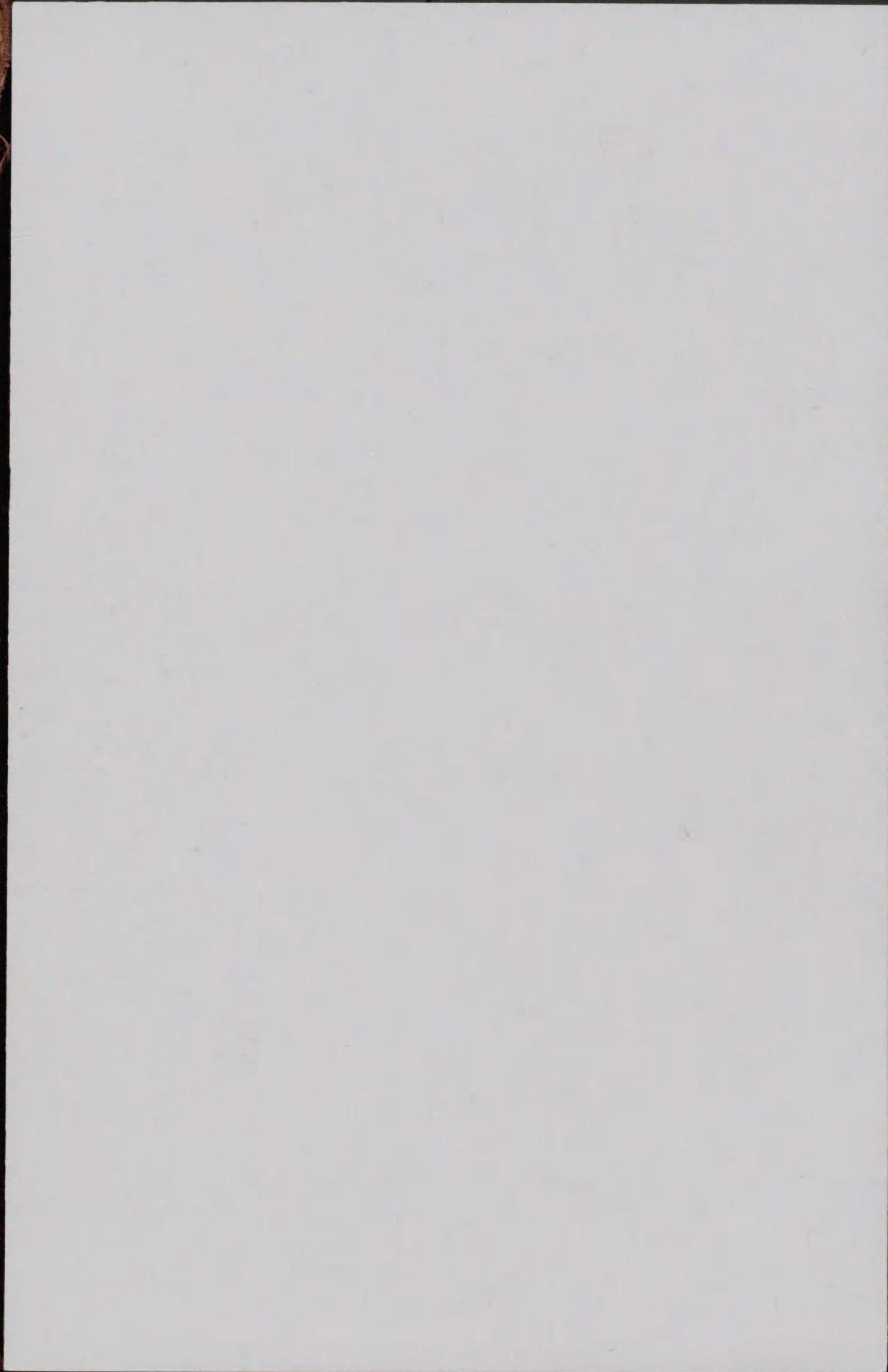


596-283



596
283

口
複
写



7.10.3

千葉亀雄著



本仇討

天人社刊



596-283

或ること葉

三月半ば、偶然の機会を恵まれて、半月ばかり九州を旅行した。夜泊つて朝立つ。まるで驛送りのやうに、都市から都市へ運ばれる渡り鳥の旅だったが、東京より春の早い南國は、明るくて、朗らかで、どこも花が咲き亂れてゐた。景観はそれとして、私は旅に出て、その郷土の歴史や、風物を知らうとする欲望の外に、變つた一つの望みがある。「かたき討ち」の話だ、かたき討ちの事蹟を集めたいのだ。

古い事、私がかたき討ちの事件を集めた経験によると、どうした譯か、九州と四國が、妙に少なかつた。忙しい中で集めるので、旅をして探索するわけに行かなかつた。つい印刷物や、隨筆などをあさる外はなかつたので、重に上野圖書館の藏書でまとめ上げたのだが、そこでの仇討の文献としても、四國九州に關するものが割合少なかつた。或は私の探

二
し方が不十分だったかも知れない。それにしても、九州や四國が少なかったのは、かたき討の事蹟が無いのではなく、幕府時代の交通もしくは諸藩の事情が、その土地の俚説や出来事などを、江戸まで充分に傳達し得る仕掛になつてゐないせりではあるまいか、とも考へて、そのまゝ打切つてしまつたわけであつた。

けれども、その乏しいかたき討の中にも、芝居もしくは講談の肥後の駒下駄、もしくは深堀義士だの、仇討ではないが宮本武藏の巖流島などがあつて、それがみんな今度の旅をした土地での事蹟である。「肥後の駒下駄」は芝居でどうなつてゐるか知らぬが、一説には翠禪寺の仇討となつてゐる。今の熊本の水前寺公園知ら。小雨の降る水前寺公園では、Y女史が御みくじを引いたりして騒いだが、仇討などは尋ねて見る暇もなかつた。久留米から門司へ渡る前の、延命寺公園は美しくかつた。延命寺には、宮本武藏の石碑が立つてゐる。日光が、すいたやうに透明で、銅色に澄み切つた馬關の波面を、大鳥の翼のやうな白帆が、すいすいと這つてゐた。崖の密相の實が熟して、掛茶屋の娘さんが、むつちりましまるく太つてゐた。巖流島は下の關の海口に近いのだが、昨今は片つ端から崩されて了ふ。

もう一二年立つたら、まるで影も形も無くなるだらうと、下の關通のY君が彼方を指して見せてくれた。

長崎では、諏訪公園の一隅にある、有名な圖書館のM君を引つ張り出して、長崎を案内してもらつたが、その時は深堀義士の話を聞いた。深堀義士の仇討は、筋の違つた仇討だが、内容は、可なり大仕掛けなものであつたらしい。丁度赤穂事件の、二三年前頃に起つたので、大石良雄が復讐を謀つた時、わざわざ人を深堀へやつて仇討までの詳細を調べさせた。或は赤穂の仇討は、深堀事件によつて、刺戟されたといふ話さへもある。しかし私にはその細かい事蹟が手に入らなかつた。M君に聞くと、當時の秘史は今でも某家にあつて、委しく調査したら、相當大きな活劇になるだらうとの話だつたか、時間が無いのでそのまゝにして了つた。

○
久留米市を出はづれると、筑後川べりに日本橋の水天宮の本社がある。社殿前が公園で、

眞木和泉の銅像が立つてゐた。社殿の横が直ぐ河べりで、古い向島の三圍神社を連想させるが、川幅が廣く、水が澄んで、それに周囲の雄大な背景が、どうして向島などとはダンチだ。久留米から佐賀へのドライブは素晴らしかつたが、佐賀へ入らうとする六七哩手前に、目田原といふ小公園がある。元は目達原と書いて、「めだばる」と讀ました相な。十丁ばかりの櫻のトンネルだ。地方での花見の名所だと聞いたが、歸つてから雑誌の「旅」を讀むと、ここでも昔しかたき討ちがあり、それも一つの景物として、櫻同様に名高いと書いてあつた。仇討の實景が芝居のやうに花々しいものなら、あすこなら、なるほど、見事な仇討が出来たらうと、つまらぬ事を感心する。その文献を尋ねて見たいと思つてゐる。博多の仇討を書いた物がある。持つて廻つた行きさつで、大分芝居式な分子が入つてゐるので、どこまで事實かわからないが、どつちにしたところ、これも調査する時間を持たなかつた。

九州の仇討行脚は、大抵こんなところで打ち止めたが、旅に出ると、きつと私は、土地の人に仇討の話を探ねる。私の知つてゐる限り、郷里の仙臺の「仙臺復讐傳」ほど、一郷土

の仇討を多く集めた著作は少ない。外には今の茨城縣、常陸の仇討を集めた寫本を見たことがある。他國にそんなものは無いのだらうか。

私が仇討史譚を集める趣味は、何も私の祖先に仇討人、或は仇討たれ人があつたからでなければ、私が仇を討つたからでは無論無い。たゞ私が少年時分、青年の飴賣が毎日のやうに郷里の貧しい村へやつて来た。その中に來なくなつたが、後で聞けばこの青年は、親の仇を探してゐるのだと、村の人が本當らしく話してゐた。明治も二十年頃だつた。仇討はもう十五六年前に、法令の上で禁止になつた筈だつたから、仇討は嘘なので、おそらく村人の昔風な、ロマンチックな想像が、立派に嘘の現實を築き上げたわけであらう。それでもそれがロマンチックな、少年時代の私の空想を、過去へまで追ひやるに差支へはなかつた。その漂泊の青年が、いつまでも私の頭にこびりついてゐた。

それから五六年、仙臺郊外に強盜騒ぎが頻々とある。仙臺署でも腕つききの一刑事が、當の兇賊が、木挽職になつて隠れてゐるのを發見し、護送の途中に、兇賊に刺殺された。二三年経つて、その賊が捕縛された。殺された刑事の遺子が、その頃十三四歳で、縣廳の

給仕をしてゐた。まだ復讐に興味を持つてゐた、その頃の縣の高等官達が、給仕に短刀を渡し、賊が明日護送されて通るから、飛び出して父の仇を打てと勵ました。その日になつて、賊が面前を通つた。有志者達が、背後から給仕を押し出したが、少年は、おづく／＼して飛び出す様子がない。たうとうその儘になつた。有志者達が、今の子供は駄目だ。士氣も何も有つたものかと、後で眞赤になつて憤慨するの、しないの。だが、もう明治も二十三四年だ。たとへ親の仇だらうが、昔のやうな切實感で切つてかゝるやうな興奮を、その頃の少年だつてもう持ち切れまい。と、私は子供の側に、同情した次第であつたが、そうしたところにも、仇討に對するこの頃の時代的感情が、もう昔と、すっかり違つたものになつてゐるのである。

そんな飛び飛びな事件が、いつと知らず、仇討に關する私の興味となつた。そして惜しい國學者であつた平出鏗次郎氏の「かたき討ち」を読んでから、なほ仇討に對する熱が上つた。

だが、しかし、日本の仇討そのものは幾百とない事實を綜合して見て、百姓一揆や、奴隸史といつたやうな、深い社會的背景を持つものでもなく、隨つて、近ごろのやうな、學的考察に値する現象ぢやない。強いて言へば一つの風習である。時代の指導的精神が、無意識に國民を刺戟した流行に過ぎない。「君父の仇は共に天を戴かず」といつた儒教思想が、少しも反省を受けないで、殺伐に馴れた、わが國民の日常生活に結びついたものだ。だから、事件の性質も、成行きも、結果もひどく單純であり、また單調でもある。それに、法律の制裁といふものが、あたまから届かなかつたあの時代には、個人と個人が相對で、殺し合ひ、私刑をする外がなかつたのだらう。そんな事情も手傳つて、仇討が一つの美行となつた。仇討を貫く一心だけが、仇討全部を、美行などといふのは話にならない、有りやうは明治初年に、政府がそれを蠻風或は蠻習と認めて、仇討を止めたのが正當の筋途なのである。國民性の美點として片付けるのは國民性の方が可哀相だ。しかし徳

川期にあつては、士風の衰へるのを何とか喰ひ止めようとする爲、また風教上の方便もあつて、眞面目に仇討を讃美したらしい。たゞ一つ、何かの本で、以下のやうな挿話を讀んだのが頭に残つてゐる。徳川秀忠が或る侍に向ひ、何がしはお前の兄を殺したのに、なぜ警を打たぬかと問はれると、侍が答へた。なるほど何がしは兄を殺したが、彼は貴方の御役に立つ立派な武士である。私事を以て彼を殺すは不忠である。また私としても、あんな武士を私怨の爲に殺すことを好まぬ。あんな武士に殺されたのは殺されるだけの理由があつたのであらうし、また私が仇と思つて彼を殺せば、彼の子は私を仇として狙ふであらう。限りが無い。仇討は蠻風だ。自分には仇を討つ氣持ちは一つも無い。と答へたので、秀忠が嘆稱したとあつた。かうした見解を持つ侍も、中にはあつたのだが、それは一般の通念ではない。みんな復讐を美風だとした。だから芝居でも、正月は曾我、十二月は忠臣蔵としまつてゐて、その間を無数の仇討が縫つてゐた。ところがわが國の藝術に、近代思潮が入つて來てから、過去の遺産の再吟味が始まつて來た。仇討などは、蠻風以上にも、馬鹿々々しい骨頂だといふことになつて、片つ端から仇討思想が打破され出す。打たれる命が

惜いとて逃げ廻る「研辰」が、却つてとても同情されたり、仇討などは無意味だとして、仇討に出なかつたり、途中で抛棄したり、旅の途中の戀愛挿話があつたり、谷崎氏の「お國と五平」などが出たりして、神様のやうに禮讚された仇討事業が、すつかり平凡な人間本位までに引きもどされた。一體仇討を褒め立てる結果、仇を討つた人間を、超人的に考へるのは昔には有勝ちだつたが、そんな馬鹿な話はない。だから元祿の赤穂義士の時でも、死刑を主張した理由の中に、義士達がこの先生き存へて、どんな拍子にどんな馬鹿を演じないとも限らぬ。それでは折角の義人を臺無しにするのだから、死刑にするのが、彼等にとつて名譽を持たせる結果になると、主張する人があつた。——萩生徂徠であつたかも知れぬ——、この人などは、仇討を正しく理解し、人間の本質をよく見ぬいた卓見と云つてよからう。

明治初年に神田で仇を討つて、小説や新聞に、傳説的に歌はれた一人を私が訪問したことがある。彼はその頃、地方の判事をしてゐたが、別に違つたところも無かつた。違ふ筈がないのが本當だ。違ふと思ふのが、もともと此方が昔風な仇討のロマンス的色彩を、頭

に描いてゐたせるでもあるのだが、この人だつて明治以前なら、大した人間として傳へられたわけであらう。

で、私は、日本の仇討を、事情止み得ない蠻習とまでは讓歩しても、また目的を貫かうとする熱意に感心はしても、際立つて國民性の精華だとか、士風がどうかいふ氣にはなれない。が、在つた事實は事實であるし、また或る時代の風尚を通じた、國民行爲の一つの現はれとして見れば、仇討も、まるで興味の無い風習だとも云ひきれない。そんな意味から、私は、この後とも、仇討の史實を集めて見ようと思つてゐる。〔昭和五年五月〕

○
前のやうな感想を、雑誌「騷人」に出したら、「女房殺し」「兜の星影」「泥水清水」その他の明治期の作物以來、最も敬慕する江見水蔭先生から、高野山仇討の一人池田農夫也氏

の「敵討帳書抜」といふものがあるから、見たいならといふ親切な手紙を送られた。先生が高野山仇討事件に深い關係を持つてゐるのは、「村上兄弟闘、四郎撰」「叔父筆記の原文を謄寫し、更に之を印刷す、明治三十二年九月、姪、村上璋太郎、同、河原龜次郎」とある「或者に答へて赤穂凶變前後の事を記す」といふ三枚つよりの刷物の眞先きに、

舊赤穂藩參政兼教授村上眞輔（眞輔氏が暗殺された人——千葉記）は生等の父にして、先の參政兼教授村上中所の子なり。夙に勤王の志を抱き、苟も國事に關する事項は、細大となく聞くに隨つて之れを記し、常に施政參考の用に供し、名けて形勢録といふ。殊に萬延文久の交に至り、幕政日に非なるを見て、備さに京師の事情を知らんを要し、陰に親族なる鷹司殿家臣物部修逸に、時勢の異聞を齎らすを約し、陸續來信洩さず、之れを謄寫し、私かに之れを其女婿なる、舊岡山藩江見陽之進（後銳馬と改名す、牧野權六郎等を説き、藩論を勤王に一定せし者）に傳へて共に氣脈を通し、他日大に勤王の効を奏せんと期せり」云々
とあるのでもわかる。銳馬氏はたしか水蔭氏の祖父君に當り、後に贈位された。卷後の

「敵討帳書抜」は、それで水蔭先生の厚意によるものだが、先生はその外、高野山仇討事件の、諸種の印刷物を贈つて下さつた。細讀すると、本巻に書いた仇討記述は、可なり違つた部分があるが、改めて修正する時日がないから、残念ながらあのまゝにした。

その外、堺の大澤休象氏からも、本巻以外に、二三の仇討譚があることを通知して頂いたが、調べる餘暇がなかつた。

なほこの「日本仇討」本篇は、大正期に書いたものであるため、記述に不満足な部分が多く、材料にも不完全で、増補、もしくは訂正せねばならぬ箇所も多いが、これまた同様な事情で、大體の修正に止めた。いづれ、その後求め得た材料と共に、増補をする場合もあらうが、農夫也氏の「書抜」を讀んで、今さらに、日本における仇討の多量と、事件相の多様に驚ろき、隠れた全部は容易に探んきれ相もないので、幾分がっかりせざるを得ない。

昭和五年十一月

千 葉 龜 雄

或ること葉

婦人の仇討

- 津田勝子美濃稻葉山の仇討……………三
夫の仇——
- 奈良義成妹伏見の仇討……………七
兄の仇——永祿十二年
- 戸澤母子奥州碓ヶ淵の仇討……………八
夫と父、主の仇——文祿元年
- 吉村れつの仇討……………三
父の仇——
- 石井すて大和郡山の仇討……………一五
母の仇——天和三年十一月二十八日
- 尼崎りや江戸淺草の仇討……………一九
父の仇——元祿年中
- 瀬川江戸吉原の仇討……………三三

父と夫の仇——享保七年四月二日

伊東はる鎌倉山田原の仇討

父の仇——享保七年八月十一日

姉妹仙臺白鳥明神前の仇討

父の仇——享保八年四月朔日

松田さつ殿中の仇討

主の仇——享保九年四月四日

おべん薩摩不川山の仇討

父の仇——明和八年四月十三日

崎山母子深川猿子橋の仇討

夫と父の仇——寛政十年十一月十二日

かつ武州川越の仇討

父の仇——文政三年十月

いる常陸南藏院の仇討

父の仇——文政七年七月十三日

こよ常陸小中村の仇討

父の仇——天保二年三月二十六日

山本りよ江戸護持院ヶ原の仇討

父の仇——天保六年七月十三日

登波の仇討

父、義妹の仇——天保十二年三月

たか浅草須賀橋の仇討

兄の仇——嘉永六年十一月二十八日

いの等天下野村の仇討

夫と父の仇——安政三年十一月二十三日

本多の二女小倉の仇討

兄の仇——慶應三年八月二十三日

妻 敵 討

堀川波の鼓

板橋の妻敵討

槍の權三重帷子

四谷西念寺町の妻敵討

山城八幡の妻敵討

武州鴻の巢の妻の爲の敵討……………四

敵討 奇談 討てざりし仇討 討たざりし仇討

宇野熊王と楠正儀……………八

森寺政右衛門の武勇……………八

徳川秀忠と仇討の話……………八

疵侍高倉長右衛門……………八

齋藤彌三郎の仇討届出で……………八

蜂須賀長之助兄の仇を助く……………九

河合權太夫江戸淺草大音寺前の返討……………九

討たれずに自殺……………九

崇禪寺馬場の返り討……………九

深津定八の仇討願……………九

都筑兄弟仇を討たず……………九

奥州釘子村の百姓敵を被討に參り候實記……………九

武市兄弟の仇討願……………一〇

耶馬溪の恩人僧禪海……………一〇

仇討か喧嘩か……………一〇

相馬大作檜山騒動の實説……………一〇

仇を討たぬ爲め追放……………一〇

仇討でない仇討

有名無實の仇……………一一

天下茶屋の仇討——灘島仇討——福井仇討——箱根覺仇討——彦山權現誓助太刀——讚岐丸龜仇討

宮本武藏の仇討は試合である(慶長十七年四月十三日)……………一二

堀部安兵衛の仇討は喧嘩の助太刀(元祿七年二月十一日)……………一二

十木傳藏は兇漢なり、仇討に非ず(明和元年四月三日)……………一三

見當違ひの仇討(元祿年間)……………一三

江州膳所繩手大番士の變死事件(文化三年四月七日)……………一四

明治大正時代の仇討

即 仇討禁止の法令

吉井四郎の仇討

父の仇——明治元年九月二十三日

直七兄弟房州濱波大村の仇討

父の仇——明治二年四月

幸治兄弟陸中人首村の仇討

父の仇——明治二年

住谷兄弟神田筋違の仇討

父の仇——明治三年二月二十三日

太田平作熊本の仇討

父の仇——明治三年六月

本多家臣金澤の仇討

主君の仇——明治四年十二月二十三日

村上兄弟高野の仇討

父の仇——明治四年二月二十九日

設樂兄弟新潟の仇討

外祖父の仇——明治五年二月十三日

萩原兄弟土佐一宮村の仇討

父母の仇——明治六年二月十日

川上行義武州桑川の仇討

父の仇——明治十一年十一月

白井六郎三十間堀の仇討

父母と妹の仇——明治十三年十二月二十七日

成田鐵三郎千葉の仇討

母の仇——明治三十八年

本山兼吉筑後味阪村の仇討

父の仇——大正四年五月十九日

徳川時代の仇討

浪人姫路の仇討

父の仇——慶長年間

戸田八郎右衛門山城日ノ岡仇討

兄の仇——元和元年五月三日

奈良荒池の仇討

七

父の仇——慶長十年七月十七日……………101

安倍四郎五郎與力の仇討……………101

不 明——寛永五年八月二十一日……………101

黒田四郎兵衛山城日ノ岡の仇討……………101

叔父の仇——寛永六年五月一日……………101

染川銀之助大阪玉造の仇討……………105

兄の仇——寛永七年正月十五日……………105

渡邊數馬伊賀上野の仇討……………108

弟の仇——寛永十一年十一月七日……………108

河路兄弟尾州鳴海山の仇討……………114

父の仇——寛永十一年冬……………114

高木善兵衛信濃木曾谷の仇討……………117

兄の仇——寛永十五年三月十五日……………117

會我九之助京都の仇討……………117

祖父祖母の仇——寛永十六年七月十五日……………117

多賀兄弟江戸大炊殿橋の仇討……………118

兄と伯父の仇——寛永十八年……………118

飯尾兼晴雲州松江の仇討……………121

弟と養父と弟の仇——正保十二年十二月十七日……………121

吉見半之丞武州川崎の仇討……………126

兄の仇——承應二年三月十五日……………126

平岡名古屋本住寺の仇討……………126

父の仇——承應二年五月五日……………126

堀越兄弟江戸小石川水戸屋敷前の仇討……………130

父の仇——承應三年十月……………130

柘植兵左衛門江戸誓願寺前の仇討……………133

父の仇——明暦元年……………133

原田與右衛門江戸淺草の仇討……………135

兄と叔父の仇——明暦元年九月二日……………135

古澤忠次郎江戸牛込の仇討……………135

父母、兄の仇——寛文四年五月十七日……………135

市郎兵衛下野古宿村の仇討……………135

母及び妹の仇——寛文五年九月十日……………135

土屋兄弟尾州須賀口の仇討……………136

父の仇——寛文七年十月二十八日……………136

向阪平治兵衛伊豆三島の仇討……………二二七

子の仇——不詳

小畑五太夫大阪心齋橋通りの仇討……………二二八

弟と叔父の仇——寛文十年三月十五日

松下助三郎攝州芥川の仇討……………二二九

父の仇——寛文十一年九月九日

松井三七大阪の仇討……………二四一

仇討と又敵——不詳

三人江戸麴町の仇討……………二四四

父の仇——不詳

奥平源八等江戸市ヶ谷淨瑠璃坂の仇討……………二四六

父の仇——寛文十二年二月二日

畠山兄弟江州石部の仇討……………二五五

父の仇——寛永文中

小針彦次郎陸奥赤沼の仇討……………二五六

父の仇——延寶三年五月七日

宮受忠太夫富士麓の仇討……………二六〇

兄の仇——延寶四年正月十六日

鈴木安兵衛江戸谷中の仇討……………二六四

弟の仇——延寶四年六月八日

松ヶ枝久左衛門鎌倉扇ヶ谷の仇討……………二六五

兄と甥の仇——延寶五年二十九日

松枝主馬江戸京橋の仇討……………二六七

父の仇——延寶六年七月十三日

山寺十太夫江戸市ヶ谷田町の仇討……………二六九

兄の仇——延寶六年十月十日

曾根次郎吉長州下關の仇討……………二七一

父の仇——延寶八年十月五日

近藤源太兵衛但馬村岡の仇討……………二七五

兄の仇——天和二年五月二日

本部兄弟大阪御堂前の仇討……………二八〇

父の仇——貞享四年六月三日

五兵衛等出雲仁多郡の仇討……………二八二

父の仇——元祿六年五月四日

肥前深堀武士の仇討	二八二
侮辱の怒——元祿十四年	
石井兄弟伊勢龜山城内の仇討	二八三
父の仇——元祿十四年五月九日	
赤穂四十七士江戸本所の仇討	二八九
主君の仇——元祿十五年十二月十五日	
附……山鹿素行の復讐論	二九五
布施平太夫の仇討	三〇八
兄の仇——寛永五年頃	
小林兄弟桑名城内の仇討	三〇八
父の仇——享保七年九月九日	
山崎兄弟武州幡ヶ谷の仇討	三三三
兄の仇——享保十一年十月	
附……虚無僧御定	三三三
猪瀬伴介江戸青山の仇討	三三五
父の仇——享保十二年十月十四日	
清水新次郎江戸橋場の仇討	三三五

友人の仇——享保年中	三三二
松本新藏武州黒鉄谷の仇討	三三七
主君の仇——延寶四年	
谷十三郎江戸小菅の仇討	三三七
父の仇——元文元年十一月二十五日	
宮川長春の子狩野某を斬る	三三二
父の仇——元文二年頃	
矢内兄弟江戸築地の仇討	三三二
母の仇——元文五年三月七日	
兄弟長崎の仇討	三三四
父母の仇——寛保元年	
上野長之助の仇討	三三五
父の仇——元文五年頃	
成瀬太左衛門岡山の仇討	三三六
他人の爲め——寛保元年六月二日	
喜三次、傳十郎長崎の仇討	三四〇
母の仇——寛保元年十二月九日	

鈴木傳六陸奥野手崎の仇討……………三四〇
 父の仇——寛保二年五月二十三日
 雄之助兄弟下總の仇討……………三四一
 父の仇——寛曆三年中
 山形忠三郎越前の仇討……………三四四
 父の仇——寛曆七年中
 吉太郎大和吉野山の仇討……………三四六
 兄の仇——寶曆七年三月
 勝野造酒之丞肥前蓮池の仇討……………三四九
 父の仇——寶曆九年五月十八日
 辰之助の仇討……………三四九
 父の仇——寶曆十年頃
 佐々木清十郎陸奥中村原町の仇討……………三四九
 父の仇——寶曆十三年五月二十五日
 茂助つや常陸大足村の仇討……………三五三
 父、夫の仇——明治二年七月二十五日
 彌藤次兄弟陸奥菊多郡の仇討……………三五五
 父の仇——安永五年三月十八日

小澤嘉右衛門陸奥水澤の仇討……………三五七
 養父の仇——安永九年十一月九日
 富吉江戸牛込の仇討……………三五九
 父の仇——天明三年十月八日
 奥右衛門の仇討……………三六一
 父の仇か——寛政二年頃
 文藏嘉吉常州君島村の仇討……………三六一
 叔父と従兄の仇——寛政十年頃
 徳力貫藏江戸藏前の仇討……………三六二
 母の仇——寛政十二年十月九日
 喝凡加賀の仇討……………三六四
 兄の仇——不明
 岩井兄弟肥後清閑寺原の仇討……………三六七
 父の仇——時代不詳
 富五郎武州揚尾宿の仇討……………三七〇
 父或は兄の仇——文化元年三月十三日
 八郎讃岐松ヶ端の仇討……………三七一

父の仇——文化元年十月二十六日……………三七五

服部仁平下總玉蟲村の仇討……………三七五

父の仇——文化八年六月……………三七五

土屋又藏出羽庄内の仇討……………三七五

兄の仇——文化八年九月二十二日……………三七五

權次郎下總正徳寺の仇討……………三七九

母の仇——文化十三年九月二十日……………三七九

相州藤川の仇討 文化十四年……………三八〇

武州大森の仇討 同……………三八〇

(一つの事實か、二つの事實か)

和吉出羽寒河江の仇討……………三八三

父の仇——文政三年五月二十日……………三八三

上田宇平巢鴨の仇討……………三八六

父の仇、主の仇——文政三年……………三八六

岡村兄弟吉川の仇討……………三九三

父の仇——文政三年九月二十七日……………三九三

淺田兄弟常陸祝町の仇討……………三九四

養父と父の仇——文政七年四月二十七日……………三九六

宇市四谷鹽町の仇討……………三九六

父の仇——文政七年十月十日……………三九六

文次郎武藏小具村の仇討……………三九八

父の仇——文政九年二月十四日……………三九八

平井外記讃州南羽床村の仇討……………四〇〇

兄の仇——文政十年六月十二日……………四〇〇

岡崎平右衛門肥後益城郡の仇討……………四〇五

父の仇——文政十二年正月十五日……………四〇五

清兵衛常州瓜連村の仇討……………四〇七

叔父の仇——文政十五年四月十九日……………四〇七

茂八常州柏崎村の仇討……………四〇八

父の仇——天保四年四月……………四〇八

藤村丑太郎常州湊村の仇討……………四〇九

父の仇——天保七年三月二日……………四〇九

光藏等江州草津の仇討……………四一一

師匠の仇——天保七年六月十五日……………四一一

森金七郎江戸神田山本町の仇討……………四二

養父の仇——天保七年七月十七日

徳治やす奥州涌谷の仇討……………四九

妻の父と、父の仇——天保九年十一月十一日

乙藏江戸飯倉片町の仇討……………四二

父の仇——天保十年一四月九日

本多由次郎常州大串村の仇討……………四四

父の仇——天保十一年六月二十一日

新井兄弟出羽の仇討……………四八

兄の仇——天保十二年七月二十七日

岩之進駿河鰯ヶ島村の仇討……………四九

養父の仇——弘化元年二月二十三日

熊倉傳十郎江戸神田護持院原の仇討……………四三〇

父の仇——弘化二年八月六日

晋吉兄弟陸奥國山岸村の仇討……………四三三

父の仇——嘉永二年七月二十二日

定吉兄弟江戸神田新銀町代地の仇討……………四三七

父と養父の仇——嘉永三年十月十八日

金井仙太郎下野粟谷村の仇討……………四四一

父の仇、主人の仇——嘉永三年十月二十二日

庄助信濃飯田の仇討……………四四七

兄の仇——嘉永四年五月二十日

村松藤吉郎上總松ヶ谷の仇討……………四四七

父の仇——嘉永五年二月十七日

とませ宍陸奥鹿島驛の仇討……………四五二

母の仇——嘉永六年七月十四日

須藤隼太郎相摸戸塚驛の仇討……………四五二

父の仇——嘉永六年十一月二十二日

太左衛門陸奥下門岡村の仇討……………四五二

父の仇——嘉永六年十二月二十三日

赤石愛太郎常陸向井町の仇討……………四五四

母の仇——安政元年六月十九日

太田六助江戸住吉町の仇討……………四五五

父の仇——安政元年六月十九日

飯島量平常州府中宿の仇討……………四五九
 母の仇、姉の仇——安政三年正月二十八日……………
 小野米吉備後小畑の仇討……………四六一
 父の仇——安政四年七月二十八日……………
 久米幸太郎陸奥祝田濱の仇討……………四六一
 父の仇——安政四年十月九日……………
 定之助上州西牧矢川村の仇討……………四六六
 父の仇——安政六年十一月二十五日……………
 いち庄四郎等常陸念佛塚の仇討……………四六六
 夫、父、兄の仇——萬延元年四月七日……………
 廣井磐之助和泉境橋の仇討……………四六六
 父の仇——文久三年六月二日……………
 大村達尾武州千住の仇討……………四七一
 父の仇——文久三年十月十五日……………
 宮本庫太郎武州針ヶ谷村の仇討……………四七四
 父の仇——元治元年正月二十四日……………
 權右衛門鱒の仇討……………四七五

戰國時代の仇討

父の仇——安永三年……………
 松木内匠の子の仇討……………四七九
 父の仇——年月不詳……………
 今井兄弟參州長澤の仇討……………四八一
 父の仇——年月不詳……………
 野田安兵衛鴨川べりの仇討……………四八五
 父の仇——年月不詳……………
 建部政長の仇討……………四八七
 姉(或は兄)の仇——年月不詳……………
 宇喜田直家の仇討……………四八八
 父の仇——年月不詳……………
 中七長沼兄弟諏訪の仇討……………四八八
 兄の仇——天正二十年頃……………
 嶺八兵衛紀州果無嶺の仇討……………四九〇
 父の仇——慶長三年九月……………

牧野傳藏の仇討……………四九一
父の仇——弘治三年頃

中古以後の仇討

平維茂郎等の仇討……………四九五
父の仇——年月不詳
源重俊殺さる……………四九八
父の仇——久安三年正月一日
曾我兄弟富士裾野の仇討……………四九九
父の仇——建久四年五月二十八日
阿新丸佐渡の仇討……………五〇六
父の仇——元徳二年六月
中原兄弟の仇討……………五〇七
父の仇——年月不詳
虚無僧の仇討……………五〇九
師の仇——年月不詳
唐九の仇討……………五一〇

先祖の仇——明應五年正月七日
放下僧の仇討……………五一〇
父の仇——年月不詳
謡曲望月の事實……………五一一
父の仇——同上

敵討帳書拔……………五三三

日本文學復讐譚……………五三九

著者の觀た「敵討」……………五四九

婦人の仇討

中古以後の長河

香澤の脚子と煽情

日本文學史概観

煽情と書道

300頁—同上

無曲の尺の草書

矢の射—平良不精

扇下書の式

書九の扇—御園五平五尺七寸

津田勝子美濃稻葉山の仇討

弘治三年謀叛の廉を以て、兄の信長に誘殺された織田武藏守信行が、未だ岩倉城主として時めいて居た頃である。其侍女に京都生れの勝子と云ふがあつて、美人の聞えが諸方に高かつた。

ところ、信行の近臣に津田八彌と云ふがある、本と農家の子ではあるが、姿貌が美しい許りで無い、才智も人並に超えて居たので信行の寵愛は見る目も羨ましい程であつた、遂には一族同様に登庸して、家老とも執事ともして居るので、さあ老功の家臣達は腹が立つて溜らぬ。中にも信行の兄信長の附け家老であつた佐久間七郎左衛門の如きは、さらでだに平生から武功を鼻に懸けて居る男である、何のあの百姓の八彌奴かと云ふ鼻息だから一緒に肩を並べるが心外で溜らぬ、衆人満座の中で八彌に悪口雑言の仕放題。それだけであきたらず、殺して了はねば、どうでも腹癒せが出来ぬと云ふ破目までに立ち至つた。迷惑至極なのは八彌である、別に妬まれる覚えは無い、女らしい嫉妬の果が武士にあるまじい謀殺と云ふなら、此方にも確と覺悟はあると、正當防禦だけの心構へは怠らなかつた。

是より先き信行は八彌を寵愛の餘り、近く仕へて居る美人の勝子を、自ら媒酌して八彌に娶らすこととし、先づ約束だけを取定めてあつた。

夫れは扱て置き、恐ろしいのは嫉妬の心である、佐久間は謀殺の手段にいろ／＼と屈託した末、慙々或る事を企み出した。木枯の風が宵暗の空を縦横無碍に吹き捲つて居る、或る寒夜のことであつた。こんな夜を捨てゝは、又た何時を待たりと、佐久間は腹心の者に何事かを云ひ合せて外に出た。其夜は、森々と更け渡つて、遠吠えの犬の聲も止

んでしまった。

嵐の夜を人は早く戸を閉ぢて枕に就いた、輝くものは闇の夜の星明り、嵐の音ばかりが大千世界を吹き轟かして居る。忽ち八彌の家の方に當つて、妖怪の眼の様に一點の光りが點つた、瞬く間に光りは眞紅の焰を包んで、白い霧が立上る。光りは火である、霧は煙である、火は忽ち紅蓮の焰となつて津田家を包んだ、それ火事よと、八彌が驚いて、何の用意も無く外へ飛出る處を、何者か戸外に待つて居て後から斬り付た、手は牙えて居た、八彌は其處へ驚いて了つた。火が消えた翌日に其事が知れ渡ると、信行は耐へ地の無い猛將である、何者が我が寵臣を殺したか嚴重に取り調べよとの事である。草を分けても賊の蹤跡を探る、好くある奴だが、八彌の屍骸の側に一振の短刀が落ちてゐた、銘を見ると正宗とあり、目貫は金の丸龍である、信行が之を一目見て、磔と膝を打つたも無理は無い、此刀こそは信長が何かの折に、七郎左衛門の兄玄蕃盛政に與へた愛刀である、すれば之を持つものは盛政以外には七郎左衛門だけである、七郎左衛門と八彌とはあゝした仲、之はどうしても七郎左衛門が下手人に相違ないとは定まつたものゝ、扱て夫れと突き止めた實證が無い。七郎左衛門も亦た、多少氣取られたと思つたものか、長い間、出仕をせぬやうになつた。

此の事があつてから、二三ヶ月経つた後である、何かの折に賊が一人捉まつた、色々な罪状を自白した中に、私は佐久間殿の御頼みで、津田邸に火を放つた者であると云ふ。聞いて喜んだのは、信行ばかりで無い、八彌の妻たるべき契りを経て、紅繩長へに斷られた美人勝子も喜んだ、信行は愈々佐久間の罪状を確めたから急いで七郎左衛門を呼び出すと七郎左衛門早くも夫れと悟つて、隣國美濃の領主齋藤道三の許へ、風を喰つて出奔した。信行は益々怒つて兄者の信長に頼んだ。信長は勇に當る道三に、罪人の引渡しを頼んだが道三は何と云つても聞き容れぬので、流石の信行も指を叩へて残念がる外は無い、何したのかと思ひ煩らつて居る矢先へ、勝子が改まつて御願があると云ふ、

何かと聴くと仇の居る稲葉山へ行きたいとの事だ、止めて見たが決心が中々堅い、夫れではと云ふので拾つた正宗の短刀を與へ、老人一人を付けて其心に任した。勝子は天にも登る心地である。早速稲葉城下に辿り着き、叔父の家に宿を取つて頻りに折を狙つて居ると、或る日の事である、道三の孫に當る龍興が鷹狩に出た歸途、勝子をふと垣間見た。何にせよ鄙には稀れな美人と云ふに目を付けて城中に召して道三夫人の侍女とした。夫から何事もなく翌年の三月である、城中では吉例によつて騎射を演ずることになつた。

演者の中に七郎左衛門の名があつた、喜んだは勝子。騎射と云ふものは、今日まで見たことは御座りませぬ。何とぞ陪觀の榮を得たいものと願ひ出ると早速に許された。愈々其の翌日の今日は城内晴れを競ふ盛儀の日である、騎士は美濃衆を撰りに撰つた老功の武者ばかり、櫻吹雪の廣庭に、番は次第に見事に済んで、愈々最終十五番目の演技となつた。

騎士はとうくと馬を騎り馴らして、道三等の居る籠の前に來て一揖し、聲高く自分の名を名乗つて通り過ぎるのが常例であつた。

今や一人の騎士が佐久間七郎左衛門と高らかに名乗り終つて、馬に翻を入れて駆け出さうとした。其の一刹那、花か紅葉か簾前からひらりと飛下りた者がある、夫は花よりも美しかったをやめであつた。飛下ると共に爽やかな聲で、佐久間七郎左衛門よ、汝の爲に無残の刃を受けた津田八彌の妻勝子が、怨みの刃今ま受けて見よと云ひも終はらず、鐵手に握つた霜の如き匕首は躍つて七郎の腹を貫ぬいた、匕首に正宗の銘のあるは云はでもの事であらう。七郎は堪らず其處へ斃れた。折も折、處も處、事の突然、景の凄絶、満場驚いて一語を發する者も無い。道三父子がよく尋ねさせると、仔細は斯した事と判つた、殊勝な勝子の振舞に道三は命を助けたとは思つたが、又た聲の信長にも所存があるらう。夫れに一婦人の爲に良士を殺したと云ふのも自家の恥である、義としても赦されぬと勝子を禁錮した。

すると道三の夫人が夫に向つて、勝子の貞烈は眞に婦人の鑑、妾には偶然に存じます、何卒今宵一夜の警備だけを任せて御許願ひたいと、強ひての請に道三も心が折れて夫人に任した。夫人は流石に見上げたものだ、其夜勝子を呼んで其志を嘆美した上、此處を逃げよと云ふ、勝子が固く否むのを、強て金を呉れて逃して了つた。勝子は夫から岡崎に来て大須賀勝高に使つた。勝高が、始末を徳川家康に話したので家康は城内に保護して置いた、聞いて残念に堪へぬのは、鬼武者の佐久間盛政である、もしあの女をあの儘にするなら、私の鬚面を何うして下さると毎日頼りに信長に迫る。信長も何分老臣の心を無下に斥けることも出来ぬので、池田信輝を遣つて家康に勝子を頂きたいと申込んだ。家康は流石に家康であつた、勝子は稀世の烈女である、夫が拙者を使つて来た以上、いかに小國の拙者と雖も、放して遣るは義でムらぬ、たとへば其爲に足下と婚媾の親を絶つとも詮方がムらぬとの尤もな義理の答へ、盛政むんと一言が無い、然し其儘にはして置けぬとあつて、今度は刺客を出した、勝子が或る日輿で外出すると、刺客が二人まで狙つて居る、従者が捕へて詰問すると、勝子を殺す爲めだと白状したから、家康は命じて二人の首を刎ね、其の儘見附驛に梟首させた、其の榜書が亦た振つて居る。

「之は佐久間支番の命する處と云ふが、或は賊が遁れられぬと知つて偽りを言つた物かも知れぬ、だから此方では全くの賊と認めて此通りだ」とあつたか勿論盛政は火のやうに怒つた。信長も今度は黙つて居られぬ、早速使を以て家康に詰ると家康が答へて云ふ様は「左様でムる、貴邦の老臣が誓を討つに何でこんな者共を御頼みになる筈はムるまい、明かに賊の偽言と存じたから、夫れで榜上にも明白に賊と書いた次第でムる」と。之には信長も困つて了つた。其中に、信長が此事件から徳川家と合戦をする心構へであるなどの風聞が頻りに聞える、聞いて溜らないのは勝子である、自分一人の爲に兩家の大事を惹起すのは恩に酬いる志でもなければ、又た自分としても濟まぬことであると、茲に自殺の決心をした。そして謝恩の一通を此世の名残り、あたら絶世の美人はある一夜の刃の光に散つた、

家康はそれと聞いて心から其義烈を憐れみ、命じて厚く葬つてやつたと云ふ事である。

奈良義成の妹伏見の仇討

是は永祿年中の事である、奈良義成と云ふ武士が伏見に棲んで居た。妹が美人であるし、それに和歌に巧みで、兼ねて筆蹟が見事だと云ふので、頗る世間に名高くなつた。

此處に京の西岡に笛の名人貞光久左衛門なる者があつた。義成は彼に就て笛を習ふ事數年に及んだが、貞光はいつか義成の妹の賢明を聞いたものと見えて、どうか令妹を妻に申受けたいと申込んだ、義成は、兼ねて貞光が、義成の妹を娶る爲に、妻を追出さうとして居るのを知つて居る、さう云ふ事をするのは人倫の道ぢやない。そんな仁に、迎も妹は上げられぬときつぱり斷つたので、貞光は少なからず面皮を缺いたが、しかし夫れ位で懲りる男ではなかつた。猶ほ何や彼やと親切に云つて來るが義成は何處までも師弟の道を厳くして一向聞容れない。一方潜かに母と謀つて、妹を野村高勝なる者に嫁はすことにした。其後永祿十二年に義成は三好黨に與して、當時本國寺に居た足利義昭を襲ふたが軍が敗れて東寺を指して逃げた、之れより先き貞光は、妹を斷わられた恨みから、どうかして義成を殺して腹癒せをしようと思つて居る矢先である、夫と見るや時が來たと、馬を飛ばして義成の跡を追ひ纏り、義成が矢で射られた處を、首を斬らうとした。義成は斃乍らも貞光の膝を斬つたが、何分手負ひの事として、遂に殺された。貞光は先づ占めたと思つた、伏見へ行つて遮二無二義成の妹を奪つて自分の家へ連れて來た上、猫撫で聲でいろくと慰めると妹は萬々事情は知つて居たが表では何喰はぬ顔をして居た。或る日彼女は色を和らげて、聞けば

夫の越中は、先頃陣没したとやら、すれば妾は早や寡婦の身の上、何卒哀れと覺召して國へ手紙を送り、母の心を慰めることを許して玉はれと云ふ、貞光が何も知らずに願を許すと、義成の妹は即座に一通の書状を書き、中へ髪の毛を切つて捲き込め、密封して之を貞光に渡した。

貞光は、かうなつては女に異心があらうとは疑はぬ、人を遣つて手紙を伏見に届けさせたので、母が開いて見ると一首の歌がある、

おもひ川ふかき淵瀬は早けれど

さそふ水には名を流さめや

母は讀んで見て使に娘の有様を尋ね、悲嘆の餘り、使者の面前で自殺して了つた。使者が驚いて歸つて来て、貞光に其の話をすると、貞光はもう心安いと思つた、其儘義成の妹の許に行つて散々戯れた末情を迫つた。其一瞬間、義成の妹は忽ち飛懸つて貞光の腰刀を抜き物の見事に貞光を刺殺すと共に、自分も其場で自害して終つた、他日信長が之を聞いて、貞光の不義不仁を憎み、一家を捕へて悉く磔殺して了つたと云ふ。

戸澤母子奥州碓が關の仇討

此仇討は餘りに戯曲めいて居て、人物も正確に合つて居らぬが、何かの形はあつたものの様に思はれるから、特に茲に掲げて見る。

天正九年の頃、岩城山城守と云ふのが南部家を除いた外の奥州での大名であつた、茲に又九州の立花左近將監の

本家に、戸澤石見守と云ふのは其頃まで肥後熊本を領地として之亦た威勢の強い大名であつた。或る日の事大岡秀吉の前で、武家の古實に就いての吟味があつた折、石見守と山城守が議論をして、山城守が石見守に云ひ込められた、夫れが殿中の評判になつたので、山城はひどく面皮を缺き、氣をくささして居た。

此山城守の弟の岩城主水と云ふ男は、知行は別に取つて居たが、山城守の弟だから、諸士出仕の折などはいつも登城する、夫れが今日の兄の不面目である。兄の爲に石見守を打果さうと思つたが殿中だ。夫れも果されぬ、此上は何とか石見守を闇討にして、此の鬱憤を晴さうものと、家來四人の者に相談してより其機會を覗つて居た。夫れには先づ苦肉の計を行ふに限ると、其四人の家來に金を呉れて何と云ふことなしに暇を出したので、四人は浪人の姿で、絶えず伏見の町を徘徊して居た、然るに此頃南部に一揆が起つて、松浦肥前守、秋月長門守、戸澤石見守の面々に其討手を命ぜられた、其面々を久留島出雲守が招待して能興行の馳走をすることになつた、其事を四五日前に

聞知つた四人の者は、其頃の所の男達と云ふ者を五六人頼んで我々は意圖討をしたい事がある、來る幾日久留島殿から客の人々が退散の折、我等が合圖をするにより、お身達は仲間同志で喧嘩をして呉れ、其騒動の中に我等は本望を達するからと、謝禮として先づ金子五拾兩を遣した。愈よ其日になつて退散は秋月第一、第二に戸澤石見守が退散して、門前へ出ると、何者とも知れず、戸澤と第三番の松浦との供の間で喧嘩を仕出した者がある、何分大勢の事であるから、客方も亭主方も聲を覆して引分けたが容易に收まらぬ、此騒動の中に、誰とも知らず忽ち戸澤石見守を大袈

婆に一太刀切放して逃げた者がある、夫れが餘り手遅かつた爲め、側に侍も居つたのだが抜合せて相手を仕止むる際も無い、其者の行方は知れなくなつて、結局同士討ちのやうになつた、手負の石見守は出雲守の玄關で療治したが大事の疵として其儘落命したので、屍骸は石見守邸へ引取つたが、男子が無いので跡は斷絶した、石見守の妻は有馬兵部大輔の女で其腹に十六になる女子が一人ある、之を母と共に兵部方へ引取つて養つて置いた。

南部一揆の事で、奥羽兩國の大名で鎮撫に赴く者が多い中に、蒲生氏郷の幕下の、六郷兵庫頭正則も其一人であつた。しかし正則は元來小身者として家來が少なく、此度奥州へ出向く爲に、至急に浪人を十八人召抱へたいとの募集、物頭の逸見七兵衛が夫れを承はつて召抱役に當つた、其中に石見守を殺した浪人も募りに應じて來た、之は吉本齋宮と云つて、當夜石見守を討留めた當人である、七兵衛は十八人の數が悉く揃つたので目見得の宴を張つて浪人共を饗應した、酒が好い加減廻つた時分になつて、例の腰の物の自慢となつて、お互に大小を比べて見たが、齋宮の大小が殊に目立つて優れて居た、其話を翌日兵庫頭が聞いて、齋宮から其大小を借りて見ると、なるほど稀代の銘刀であるが、刀に付けた彫物は、正宗の叔父大進坊の作と覺え、嘗て太閤から岩城山城守へ下され、岩城守から弟の主水に與へた事實を兵庫頭が知つて居た、何故あつて齋宮の手に移つたものか、夫れを怪しく思つたが、其日は其まゝにして齋宮に返した。

然るに其後齋宮は酒色に耽つて金が足らなくなり新規召抱十八人の中で相長屋の田中七郎と云ふものに度々借金をした、或る時貳百兩の金がなければ、どうしても身が立たぬことがあつたので其指針を形にして七郎に金の借用を申込んだ、此七郎と云ふのは元戸澤石見守の家來で、山丸左兵衛と云つたものだから、主家斷絶の後姓名を變へて六郷家へ住込んだ、で齋宮と懇意になつて其話を折々聞いたから、さて變だわいと思つたが未だ充分の事が解らぬ、するや或る日齋宮が刀を形に金を借りに來たから、喜んで其金を貸してやつた、四五日経つてから齋宮は金を貸して呉れた禮に來て、話が不圖其刀の事に移り、何心無く石見守殺害の話をした、それから此刀である。我等は主水の腹心清水立開の謀で、愈よ石見守を打留めることになり、一同が呼ばれて刀を賣つたが、其折自分は納戸へ潜び入つて賣つた刀を此正宗の刀とすり換へたものだと、さも手柄話らしく話した上、數盃を傾むけて、上機嫌で家へ歸つた。後で七郎は天にも上る心地、今月今日主君の敵を知つたのは、日頃の誠心天に感じたものであらう、しかし主人のある身にして齋宮に返した。

では仇は討てぬと、兵庫頭から早速暇を賣つた、七郎は其足で直様有馬兵部大輔の元へ來て、人拂ひで内密に其話を申入れた。さらば折を見て、岩木主水を討取つて、石見守の讐憤を晴さうと云ふことになつた。

時に天正が廿年で改元されて文祿元年となつた、此十八日は岩城山城守が父左衛門の五十年忌として、在所の碓ヶ關高勝寺と云ふ寺で年忌の大法事を行ふ筈である、夫れを七郎等は出立の後で聞いて、早く知らば道中で討果さうものかと悔んだが今は後の祭である、此上は奥州へ出掛けて便宜に計らう外はあるまいと、七郎は石見守後室及息女、夫れに侍女二人と女の兄弟一人づつ、都合七人を連れて順禮姿に出立ち、たれ夫れ身を固め、刀を杖に仕込んで東國差して出立した。愈よ山城守の領分に入つて聞くと、其の三月十八日前に先づ七日の間法事が有る、その八日目の十九日には、施行の米錢を喜捨するから、自領他領と云はず、近在の非人共は高勝寺の大門から松原まで罷出でよの立札が立てられたと云ふ。其折こそと狙つて居ると、愈よ十九日の宵になつて、數千の非人が男女老若の境なく、ひしひしと施行に詰め懸けた、此ごろは、主水も毎日寺へ參詣して居て、今日も施行の場へ來るとのことである、七人の者はさらばと乞食の風になつて、便宜の好い場所に隠れ、主水來れと待ち設けて居た、處がどうした譯か其日の施行は可なり手配りが順能く整つて居るにも拘はらず、施行される者が大勢で込合つた爲め、固めの足輕が棒を以て不法の乞食を打倒した。非人の群が怒つた。慈悲一の御救ひに人を叩き倒す法があるかと、足輕の棒をひつたり、其足輕を袋叩きにしたのを始めに、すは狼藉と云ふ間もあらず、數萬の非人が、得たり賢しと忽ちの中に、竹矢來を押し倒して、積重ねた米錢を、我勝ちに奪ひ取つて逃出すと云ふ騒ぎ。

主水は外が餘りに騒がしいと棧敷まで出て來た。其中に大勢の乞食等は棧敷の下まで一杯に押詰る。主水は前へも後へも引く事が出来ない。困り切つて立つて居る面前に、忽ち女四人、男三人が、非人の體相で刀を抜き連れ、戸澤石見守妻同娘並に下人共である、主親の敵勝負と斬つて懸つた。そこには主水の家來も大勢來て居たのであるが、何

分群集に押隔てられて寄付兼ねて居た、僅かに近所四五人の者が抜合せたが瞬く中に深傷を負ふた、其中に七郎が主水の後に廻つて、しつかと主水を抱き留め、いざ仇を討たれよと云へば後室は嬉しくて太刀で斬付けける、續いて七郎が其儘押伏せて止めを刺した。七郎は、先君の墓へ手向ける爲と、主水の片袖を切取つて懐中し、七人で入込の中を領境まで逃げて來ると、兼ねて數萬の非人が入込むから、狼藉の事もあらうかと、其處には相馬彈正から固めの人數が出て居る。後室始め六人が其幕の中へ駆け込んで仔細を述べ、かくまつて呉れるやうと頼んだから相馬方は快く承諾し、引取つて丁寧な饗應すと共に、有馬の方へ書面を送つたので有馬から迎への者が來て七人を連れて行つた。その後裁斷の末主水の奸謀が現はれて、七人の者には何の構ひも無いことゝなつた。

其後其馬では七郎の働らきを賞し五百石物頭に登庸した。又た石見守後室は尼になつて妙意と改め、京都本國寺の地内に庵室を營んで行ひ濟した。息女は有馬家から養女として大名方の内に婚禮をさせ、供をした女二人は、有馬家中へ縁付け兄弟二人は共に貳百石を賜はつて後々まで勤仕した。

吉村れつの仇討

武州岩槻九萬八千石の城主、阿部對馬守重次の家來に三百石で用人役を勤める吉村嘉六と云ふ者があつた。性質忠實それに温厚の者であつたから、君侯の賢いも目度度一藩中の評判も好かつた。

同藩に渡邊茂太夫と云ふ者がある、姦佞邪智の曲者で、奥向に媚びて下役からここまで出世した。君寵に誇つて一藩の事を我物顔に取扱ふから、諸人の困却は一方で無いが、何分主君の寵臣と云ふので、公然誹謗する者も無い、誰

も恨みを呑んで諦らめて居たが、剛直な嘉六許りは見聞くに付けて、どうしても其儘に済ますことは出来なかつた、或る時渡邊に向つて手酷く忠告したのを、元來腹の黒い渡邊がひどく恨みに思つて、色々主君に讒言を構へた爲め、嘉六は役儀を免ぜられて小普請に命ぜられた。嘉六は素よりそれを渡邊の所爲とは思つたものの、君命の上は詮方も無く快鬱として憤しんで居た。嘉六には男子が無く唯一人の娘がある、れつと云つて稚くて母に分れ、父の手に入つた。殊に一世の望も絶えなれば、れつを御殿から下げた上で、相應な婿養子をして家を譲らうと、親戚相談の上願ひを出したが、之れも亦た茂太夫に妨げられて君侯の手許に達せぬ。

半年餘何の沙汰も無い中に、嘉六は忽ち病に罹つて、翌日も知れぬ危篤に陥つた。其時に嘉六は、れつを枕許に呼んで、細々と遺言して果敢なくなつたが、徒として死後の養子は出来ぬので、忽ち吉村家は斷絶した。れつは悲嘆を重ねた、憎いのは茂太夫である、父の仇たる許りでない、主家をも傾ける奸臣であるから、寧ろ茂太夫を討つて自分も腹を切らば、忠孝兩全のことにもならう、確かにさうであると覺悟を定めた。

そこで一通の書に父の遺言と、茂太夫の姦策の一伍一什を殘らず認め、挾箱に入れて床の間に飾つて置いた、夫れから父の着た着込を着て大小を手挟み其上に襦袢を着て、日の暮れるのを俟つ中に、早くも暮六ツ(午後六時)頃とはなつた、れつはやがて其姿で、怯めず臆せず茂太夫の家へ往つて、妾は吉村嘉六の娘れつであるが、茂太夫様に些と御目に掛りたいと言ひ入れると、茂太夫は何事かと、手燭を輝らして玄關に出て來た。其處をれつは覺えたかと言ひ様、一刀を抜いて斬つて掛つたが、切先が鴨居に聞へたので、又た取直して肩先深く斬り込んだ、茂太夫は不意を討たれて耐らばこそ、抜合せる間も無く後に堂と仆れたので、手燭は消えてあたりは薄闇となつた、之れ幸ひとれつはなほ踏み込んで三太刀ほど刺し貫ぬく所へ、若黨仲間が駆け集まつて捉へやうとしたが手に合はぬ、銘々持て餘して

猶豫して居る處へ、家中に遊んで居た茂太夫の子の權之丞が開付けて歸つて来た、父の誓と權之丞の打込む太刀をれつは受流して一足つけ入り、眉間へ一太刀付けて、遂に二太刀に討留めて了つた。其處へ目付役の榎木茂兵衛が足輕を従へて出張した、れつは聊かも悪びれた姿もなく、靜かに茂兵衛に向つて、已に茂太夫殿を存分に致した上は、如何様の仕置に仰せ付けられるとも恨みは申さぬ、いざ引立下されと大小を差出して平伏した。茂兵衛は目付役所の一間に押籠めて置いて主君重次に申し立てると、女の身として重い役儀を勤める茂太夫を殺害したのは重重不屈である云ふ、嚴重に取調べさせると流みなく理由を述べたが、重次の憤りは猶ほ解けぬ、本來ならば縛り首にすべき者であるが奥向に召使つた者であるから不問を加へ、武士の禮儀で切腹申付けるとある。

やがて切腹の期限を定めて本所の下屋敷に式場を構へ、介錯は預り主儀右衛門が承はつた。愈よ當日になつて、儀右衛門は足輕を率ゐてれつを護り、下屋敷へ来た。やがて檢使はれつに向つて、

其方儀親嘉六末期まで養子も不致家斷絶仕り候、こと不屈千萬に思召され候、且其方御暇被下候、處其所を不退女の身として私の意趣を以て大役の茂太夫を討候、段上を不憚不屈に付き討首に可仰付者なれども奥様御慈悲を以て侍之法式にて切腹被仰付候、問難有可存候者なり。

との書付を読み開かせた。れつは挨拶をして三寶を取つて推し戴き、儀右衛門に向つて、我等は女の身として見苦しい儀も之れ有るべきに付き、宜しく願ひ上げると言ふや白刃を執つて、將に脇腹へ突立てんとする處へ一人の侍が十二三の少年一人を連れて、惶しく駆け込んで来た。門外から聲を掛けて、本山惣左衛門、殿の御意を承はつて馳せ参つた、切腹の儀は暫らく待れよと云ふ、役人録々は何事かと眼を注ぐ、れつは肌を入れて待つて居ると惣左衛門は少年を側らに坐らせ、懷中から一通の書付を出して讀む、其趣によればれつの一通の誓置によつて茂太夫の姦悪は委細に相解り、れつの切腹は御免しある上、嘉六跡目として宮下三右衛門が三男勝之助を申付くる間、後見として嘉六の家を相續せよとの事である。れつは今更ながら餘りの面目に、ハラ／＼と悦びの涙を流し、さて云ふやう、御高恩は何とも忝なく存じまするが唯一つ妾儀切腹の儀は、御家中の所存もあらう事なり、又一つは御上の眼鏡違ひを取沙汰をするも御爲でないから、矢張妾は意趣斬りの廉で此儘に仰せ付けられたい、夫れから勝之助を近く呼び寄せ、其方圖らず今日養子に仰せ付けられ、吉村の家督を相續せしめらるることは廣大の御恩である、只今から我身は御身の母であるから、我死後には心を盡して忠勤を勵み、天晴れ吉村家の相續人と云はれてくれと涙ながらに云ひ合めてから白刃を腹に突き立つる間に、介錯の刃は頭上へ落ちた。其後重次はれつの忠烈を感じて、勝之助を小姓役に召出し、二三年勤めた上、新地二百石を賜はり、側用人見習ひを仰せ付けられた。

石井すて大和郡山の仇討

女巡禮石井すて女の仇討は、あまりに多く小説的な虚構が取交ぜられて、何處から何處までが眞實か解らぬ有様だ、或は全部を張扇から叩き出した架空の物語と云ふ人もあるが、少くとも石井常右衛門と深草元政を同じ人間にするのも間違ひであれば、元政と三浦屋高尾が何の縁故も無いものであつたことも明白な事實である。今比較的に確かと思はれる部分だけ書いて見る。

播州飾東郡姫路の城主榊原政倫の家中に伊藤助七郎、成島金之丞、田部井彦惣と云ふ侍がゐた。新参者の伊集院恒

右衛門を吉原へ誘ひ出して困らして遣らうと思つた處が、思慮のある恒右衛門早くも夫れと悟り、三人の先くよりをして却つて裏を缺いた。面目玉を踏み潰した三人は、元より善良なことを企み出す筈は無い、其夜の歸りを日本堤で待伏せて、恒右衛門を亡い者にしようと思つたのが失敗の元であつた、恒右衛門は腕が利いて居る、二人は即座に斬倒され、夫れを見た他の一人は逸足出して逃げて了つた。恒右衛門は、假にも朋輩二人までを刀下の鬼としたのであるし、取り分け私闘であつて見れば、どの道切腹をせねばならぬと思つたが、又た思ひ返して其處から身を味まし、知合の百姓の吉右衛門と云ふのが伊勢國飯高郡相會村に居るのを便つた。吉右衛門は親切に世話をした上に、自分が世話をした村内の百姓の寡婦でおたねと云ふ者の入夫にした。おたねの亡夫は嘉六と云つたので、恒右衛門も嘉六の名で働らいて居たが、馴れぬ鋤鍬を執つたのでは暮しも旨く往かぬ、追々借金が殖える許りなので、夫婦が相談づくで分れ分れに奉公することにし、嘉六は大阪に往つて了つたが、何時まで経つても便りが無い、残つたおたねは女の一人身、それに身重になつて居たので稼ぎも自由にならぬ、思ひ切つて嘉六の行衛を探さうと、僅かの家財を賣拂つて路用とし、巡禮姿になつて國を出た。

大阪へ来て、嘉六の消息を探し廻つたが皆吳知れぬ、此上は四國へ渡つて尋ねようと、泉州藤代村までとぼくと迎つて來掛つたのが寛文九年の秋も末、長い旅路に體も只で無い、身を削る秋風は唯さへ物思ひの種であるのに、此處まで來ると腹痛が堪へられぬ程起つて來た、人家を離れた田の畔に、一步も進めず艱んで居る處へ、遣つて來たのが昔は明石侯の家中で、酒癖の爲に浪人になつた大鍋藏人である。ふと見ると一人の巡禮の女が倒れて居るから、引起して見ると餘程の重態だ。ふと思ひ出したのは、携へて居た備前長船の祐貞の名刀である。日頃から双試しをしようと思つて居た、どうせ此女が助からぬと極つたなら、苦痛を見せずに、一思ひに往生させる方が功德であらうとつまらぬ處へ慈悲心を起した藏人は、苦しんで居るお種の背後から、一太刀浴せた、腕は優れて居る、よく切れた、藏

人は充分切れ味を賞翫して、闇に紛れて何處へか立去つて了つた。

暫らく時が経てからの事である、其處を通り掛つた百姓が、不思議にも田の畔で赤子の泣き聲がするので、近寄つて見ると三十四五の女巡禮が、むごたらしく斬り斃されて居た。赤子ば其の腹から生れたので、乳を求めてか、聲を限りにけたたましく泣いて居るのであつた。それから騒ぎになつて、代官の佐藤團藏と云ふが検視に來て見ると、笠摺に書いた名は、伊勢國飯高郡相會村百姓嘉六女房たね、三十三とあるので身許が知れた。猶屍骸の側に見馴れぬ紙入が落ちて居るので、中を見ると大鍋藏人と云ふ名札のやうなものが出た。加害者の名もそれで分つた、女の赤子は慈悲深い團藏が引取つて養育することになつたが、捨てられて居たやうなものだからとお捨てと名づけ、十三歳まで事も無く育てられた。

お捨の養ひ親の團藏は、取る年には勝てず病死したが、團藏の女房は夫に似ぬ邪見な女であつた。二言目には生みの母の慘たらしい屍骸の有様を話して、アノ乞食娘の、女巡禮の子のと口ぎたなく罵る。それに付けても憎いのは母を殺した大鍋藏人である、お捨はよし女ながらも母の仇を尋ね出し、たとへ琉球鞆の果とても厭はぬ、彼を討つて母の妄執を晴らさずに置くものかと茲に勇々しい乙女心を振起して住馴れた佐藤の家を出た。背には母の篋の笠摺いたくしく、未だ十三歳の春淺い巡禮乙女は、大鍋藏人の鼻紙入を肌身につけて、三界家無く、門毎の御報捨を乞ひながら行衛定めず旅の空にさまよひ出た。行き行いて來掛つたのは大和は郡山の城下、本多家の研屋御用を勤める藤左衛門の軒先であつた。女心の藤左衛門の女房がさても可哀相な巡禮娘だと報捨の手をゆるめて色々身の上を聞いて見ると、聞けば聞くほど憐れさが増した。其儘養つてやる事にして早くも三年の月日が経つた。

藤左衛門は豫て大鍋藏人の名を胸に烙り付けてある。或る日の事郡山侯の家中侍が差料を研いで貰ひたいと持つて來たのがよく見ると長船の祐貞。お名前はと聞くと大鍋藏人、刀には拭つても取れぬ血の暈りがある。愛嬌の好い

藤左衛門が、御世辭交りに刀を褒めると、藏人は計られるとは露知らず、好い氣になつて忘れもせぬ十三年前、身共が當國藤代の近在の山田村に住居の折泉州壺井宿の在方で、女巡禮を試し斬りにしたと鼻高々と話した。もうこれだけ聞けば用は無い、速るお捨を押し宥めて置いて翌朝郡山侯本多能登守忠常へ仇討の願を出すと、早速差許された。大鍋藏人には直ぐ揚屋入りを命じ、城外の河原を敵討の場所と定められた。時は天和三年十一月廿八日、お捨は助太刀の藤左衛門と共に凛々しく出向ひ見事に仇を討取つたので、巡禮娘の仇討と云ふのが京阪までも評判になつた。それを旅で聞いたお捨の實父恒右衛門は今六十六部の修行者となり、諸國を遍歴して居たが、泣いて喜び乍ら藤左衛門方へ来て言葉にも盡せぬ禮を述べ、生れて未だ顔も見ぬ、天晴な娘にも對面した、お捨は藩主からも篤い御褒めの言葉を蒙つた。そして研屋とは盡せぬ縁、實父恒右衛門の心添へもあつて、其儘表向きに藤左衛門方の養女となつた。

山東京傳の「高尾考」が「一たび出で、二代目高尾、石井吉兵衛の艶話が人口に膾炙するやうになつた。果は深草元政の前身が、全くかうした情話で彩色されても、別に可笑しいとも思はぬやうになつたが實は大變な間違ひである。一つは深草元政が俗姓石井氏、母は近江の人で近江國彦根の城主、井伊直孝朝臣の邸内に居た、それと之れとをごつちやにして、粹土石井吉兵衛、又は常右衛門を彦根家の侍とし、それに石井を取り交ぜたのである、さて僧元政は生れ附虚弱で早くから出家の志があつた、屢ば止められたので思ひ止つたが、遂に思ひ起して仕を辭し慶安元年六十一歳で剃髮し、妙顯寺日豊の徒弟となつて法名を日政字は在俗の名のまま元政と云つた、元政の佛門に入つたのは、何等痴情から菩提心を發したもので無い、高尾の歴史も亦た何等元政と關係が無い、一體高尾其のものの歴史が由來好事家の疑問の中心になつて居るのであるが……。

尼崎りや江戸淺草の仇討

讃州丸龜京極備中守高豐の家臣に、弓足輕を勤める尼崎幸右衛門と云ふが丸龜城下風袋町に棲つて居た。同じ弓足輕に岩淵傳内と云ふがある、之れが又た甚だ怪しからぬ男で、いつしか幸右衛門の妻に心を懸け、幸右衛門の居らぬ暇を見ては、さまざまに云ひ寄つて見た。

女房は素より固く彈ね附けて聞き容るればこそ、果ては思ひの儘に辱めた。それでも懲りずに、或夜隙を見て執念深く付纏つて居る處へ、幸右衛門が突然歸つて來た、見るより刮となつて、無禮者めと怒鳴付けると、傳内はかうなつてはもう破れかぶれ、刀を抜いて幸右衛門を一刀斬つて逃げた、女房は折悪く小娘を抱いて居た、棄てた夫の胸差を抜いて追ひ懸けたが、敵は逃のびたので刀を投げ付けた、それが傳内の右の肩に當つた、少しは疵を付けたらし、が、何分吹雪の激しい冬の夜とて、踪跡は遂に知れずになつた。女房が立歸つて見ると、幸右衛門はもう深傷で死んで居る、歎いて見たが詮方も無いので、心細いながらに野邊の送りも濟した、一方の傳内は重罪の者として、近郷近在の草を分けて詮索したが皆異行衛が知れない、力を落した女房は、妹の夫の關根元右衛門と云ふ者の家に寂しい月日を送つて居たが、朝夕夫の最期を口惜く思ふ歎きのあまりか、煩らひ付いて、翌年の二月これも歸らぬ人となつて了つた。

残されたのは、未だ三歳の頭是無い女の兒で、名はりやと云つた。元右衛門夫婦をどこまでも實の父母と思ひ、十三歳まで育てられたが、或日の事元右衛門の女房は、りやを一間に呼び寄せて細やかに父母の事を語り聞かせた、お

ん身の母は自分の姉であるが、其姉はおん身の幼ない時、せめて此子が男ならば仇を討つ事もあらうと明け暮れ歎いて、遂に空しくなつたと泣ながら話したので、りやは大に驚き、始めて耳にした身の上話、夢にも知らぬ事として今日までも、我儘氣儘に育つて来た、之まで御いたはりで、これまでになつた忝なさは言葉に盡せぬと、泣くより外は無かつた。さて十六歳になつた時、りやは改まつて兩人に向ひ、どうか江戸へ参つて奉公がしたい、一つは父母の爲め諸國の觀音にも参詣もしたし、又た萬に一つは仇の討てるやうに神佛の加護をも祈りたい、どうか許して下さいと、思ひ切つた願ひである。兩人は言葉盡して止めて見たがとて止まるべき模様も無いので、此上はと京極家の侍村瀬藤馬と云ふが、丁度江戸へ下る折であつたから頼んで連れて行つて貰つた。

江戸へ着いたりやは、番町の旗本で永井源介の許に奉公に出たが、劍術の弟子が日毎に道場に出て、立合ふ様を熱心に眺めて居る有様を、源介が見ていかにも珍らしい事と思つた。如何なる者の子で如何なる仔細あつての奉公かと尋ねると、りやは涙を流して本望の仔細を語つた。源介は大に感心して、女だからとて父の仇の討てぬ事は無い、之から劍道を指南するから、心を入れて稽古せよとの勧めに、りやも心強くなつた。教へて見ると劍法の筋も好い、めき／＼上達するから、夫婦はますます可愛がつて世話をして居た。

二年ばかり経つてから、師匠の源介がりやに向ひ、もう劍道も可なり上達した。此上は主人を數多取り替へて、仇を尋ねるが好からうと、さまざまに心を附けたから、りやは教へられた通りそこもと奉公し廻つて、使へた主人の數も七十人、既に十二年の長い月日を過して了ふ。愈よの最後に勤めたのが、本所の旗本で坂部安兵衛と云ふ家であつた。

茲に奉公して居る若黨に、小泉文内と云ふ五十餘の男が居た。平生酒が好きで、酔へば直ぐ若い折の世間囃をする。「若い頃にはいろ／＼な事も在るものだ。罪なことに同輩の女房に懸想したが、夫に見付けられた爲め、行き懸りか

ら夫を殺して逃げた。數へればそれも二十年餘の昔だが、未だ昨日のやうに思へる」とふと口を止らした、それがりやの胸に、電光のやうに閃いた。いかにも似た事と思つたが、猶ほ確かに聞届けやうと、それは嘘でいませうと釣出すと、文内は計られると知る筈が無い、いかで夫れが偽りであらう、今までは人に話さぬが、今は國も隔たり、時も隔つて居るから差支無からう、自分は元讃州丸龜で京極の家中等であると同時に當時の事柄を委しく話し、肌を脱いで見れば、なるほどりやの母親が抛付けた脇差の痕が見える。りやは胸が躍り、血も湧いて只今爰で討ち止めやうと思つたが、又討ち損つてはどうもならぬと思ひ返して何と無く座を立つた。翌日になつて永井の許に行つて、斯く斯くと告げたので喜んだ。源介は早速りやを連れて、京極家の村瀬藤馬を訪れ、手筈を残らず相談をする、村瀬は直様備中守へ申し出たから、坂部を通して文内を取締りした處が彌上紛れる處が無い、そこで文内を京極家に渡されたから、京極家では文内を獄に入れ置き、日を定めて仇討をする事になつた。

仇討の場所は淺草の鳥越京極家の下屋敷である。文内は獄から曳出されて、愈勝負の場に現はれた。りやが當日の扮装は白縮緬の鉢巻を締め一尺あまりの小脇差に二尺三寸の刀を差した、名乗り合つて戦つたが文内は先づ初太刀に面を研られ、返す刀に乳の下まで斬り下げられて、堂とばかりに屍は其處に斃れたのをりやは押し伏せて止めを刺し首を切つて父母位牌に手向けたけなげさに誰一人感ぜぬものは無かつたとある。備中守も喜んで、俵米の軽い者の娘ながら、孝行の志は決して武士にも劣らぬとて、息女の侍女にされたと云ふことである。りやは花咲き、月満ちて本懐を達するまで廿二年、織は女的身として、亦力めたるものかな、惜むらくは元祿年中のことのみあつて復讐の年月が定かでない。

瀬川江戸吉原の仇討

松葉屋瀬川の仇討は、最も多くいろ／＼な隨筆日記などに現はれて居る。或はこれも例の跡方の無い全くの作り話だと云ふ考證家もある。當時の吉原の記録にある、何代目瀬川かの事蹟から立證して、全然此事實を抹殺して差支ないとも断言する人もある。元來この瀬川の仇討は「傾城買虎之巻」として現はれたのが有名になつた始めて、夫れには情郎五郷と云ふ者を取合せて、中々面白い情史に作られて居る、夫れから演劇などでも度々演じられたが、實説は全く之と違つて居る。夫れと共に實説として傳へるものには、何ほどか信憑すべき當時の見聞記や筆記などもあつた、殊に其の多くの記事が、殆んど同一な事實を書いて居ることに、何等か根本になる一つの史料があらうと思はれるが、そこまでの穿鑿は届いて居らぬ。兎に角此處には、瀬川五郷の實説として傳へられる、松葉屋瀬川の仇討を諸書に参照して書いて見る。

松葉屋瀬川は名をたかと云つた。父は大森右膳とて、大和國奈良の生れである、若い時から京都に出て堂上家富小路に侍奉公をした、始め名を右膳と云つたが、若氣の誤ちから傍輩の女と不義を働らき、露顯した爲に故郷奈良へ歸つて、大森通仙と變名し、醫藥賣藥を營んで、佗しく暮らして居る中にたかを生んだ。たかは小さい時から容色が艶麗で美人の聞えが高かつた、夫れを垣間見たのは奈良町奉行與力玉井與一右衛門の若黨で瀬八と云ふ荒くれ男であつた、夥たかに戀慕した果は、通仙の僕與八に頼んで艶書を送つたがたかは手にも取らぬ、瀬八は夫れを遺恨に思つた、當時奈良の掟として鹿を殺すことは禁制であつた、若し誤まつても殺す者があれば、人を殺すよりも重い刑に課せられた、それを瀬八が知つて居たので、或る日の事一頭の鹿を殺して、夜中に通仙の門口に置いた、果して翌朝になつて大騒ぎになり、奉行所へ其旨訴へ出たから、檢使が来て色々吟味をしたが殺し手が皆異知れぬ、結局通仙の罪は通れ難いとなつて、通仙は牢舎を命ぜられ、段々詮議の上所拂となつてしまつた。詮方盡きた通仙は京都へ往つていろ／＼な氣苦勞から病み付いて艱苦の中に病死して了つた。殘つたのは通仙の後家と娘のたかである、もはや貯も盡きたので、どうすることも出来なかつたのを、通仙の友達で、貞柳狂歌名を得た鯛屋大和、號を貞柳と云ふ男が見兼ねて、娘のたかをば當時大阪城代内藤豊前守(越後村上城主五萬石)の家中で百五十石取勘定役小野田久之進の方に嫁入らせたので、たかは母と諸共に久之進方に引取られ、暫らく安心に思つて居た。

其後間もない享保三年八月に、豊前守が役御免となつて江戸へ下ることゝなつた、久之進も供をして歸り、江戸深川の屋敷に落着いたが、間もなく大阪跡勘定の取片付の爲め、同年十月久之進は藩の用金四百五十兩を携帶して登阪の道江尻驛まで來ると盜賊の手に掛つて横死を遂げた。そればかりか用金並びに大小迄も奪ひ取られたので豊前守が酷く怒つた、いかにも云ひ甲斐の無い事である、他家の聞えにも濟まじ難いと、久之進の跡目相續は許されぬ上、家内の者は悉く追放された。何處までも不幸な母子だ、どうしやうも無くて困つて居たのを日頃久之進方へ出入して居た、飛澤町(富澤町か)の商人若松屋金七と云ふが氣の毒に思ひ、母子を引取つて世話をして居ると、今度は金七が火事の爲に丸焼けになつた。それでたか母子は金七夫婦と共に、金七の妻の弟で今戸町の竹本君太夫と云ふ藝人の家に世話になつて居たがたかは君太夫金七一家の困難を見るに見兼ねた。此上は我身を吉原へ賣つて母を養ふ料にすると共に吉原は諸國の人の入込む所と聞けば、夫の仇の手懸りにもならう、どうか其世話をして呉れと君太夫に頼んだ、餘儀無い頼みである、君太夫も否み兼ねた、知合の吉原松葉屋の主人に其話をすると松葉屋でも好い奉公人

を尋ねる時であつたので、早速相談が定まり、十年百廿兩で抱へられることになつた。松葉屋には、代々の名で瀬川と云ふがある、尤も其名を通例の遊女に許す譯では無い、其の家の抱への中で、第一の者と認められた時、始めて名乗らすることになつて居た。此時前に居た瀬川が、前年に大傳馬町の豪商某に請出されて暫らく其名が絶えて居た、松葉屋の主人は、たかの容儀姿色が備はつて居る上に、諸藝にも通じて居るのを見て、幸ひと瀬川と名乗らせ、座敷二間を持たすことにした。

頃しも享保七年四月二日の事、上方の客が三人連れで、ふと松葉屋へ来て數日逗留した、三人の者は、或る日亭主を呼んで、我々は是から鎌倉見物に赴いて再び此處に歸つて来る、夫れに就いて金子が茲に少々あるが、旅中持つて歩行くも氣遣ひであるから、路用ばかりを携へて、其他は爰元に預けて置きたい、尤も若し入用の事があれば途中から飛脚を差立てるとのことに亭主は別條なく承知はしたが、餘の品とも違ひ、金銀の事である、此方も使が受取りに來た折に無證據で飛脚に渡すも心許無い、何卒御符の印鑑を殘して置かれないと望めば、客は尤もの事であると白紙へ印を捺して渡した。亭主が請取つて勝手へ入り、女房に其話をして、印紙を出して見せて居る處へ、折節瀬川が女房の髪を直すとて其座に入つて來た。

不圖その印形を見ると、何となく見知つた印形である、一寸貸して貰つて部屋へ返つて、夫久之進の印鑑と比べて見ると、聊かも違はぬ同印である。扱はと其客の事を女房に尋ねた處が、あれは傍輩歌浦の客で、上方の歴々衆だと云ふ、それから預つて置いた腰の物を見せて貰ふと、夫久之進の指料に聊かも相違が無い、瀬川ははつと思つたがさり氣ない體で、女房に脇指を戻し部屋へ歸つた。先づ金七の方へ其事を手紙で知らせながら、心靜かに身拵へして、用意の一腰を裾へ隠し、彼の三人の遊んで居る座敷へ忍んで行つて、襖の隙から覗いて見ると、歌浦の膝に凭れて居る客こそ、確かに見覚えのある源八である。

騒ぐ胸を押鎮めて、密かに禿を呼んで歌浦を呼びのけさせ、客が襖に凭れて淨瑠璃を語つて居る處を、突と入つて詞を懸けながら、左の肩先から乳の上まで突通した、源八は不意の事であり、アツと叫んで仰向に倒れる處を瀬川は乗りかゝつて止めを刺さうとすると、同伴の二人が抱き留めた。振り拂つて再びのしかゝらうとする所へ、主人始め家内の者共が駆け付けて、瀬川を抱き留め、仇討ならば證據が無くては公儀に申譯が立つまい、まづ其儘で公儀へ訴へ檢使を受けねばならぬと、早速南町奉行中山出雲守へ訴へた。出雲守からは檢使として、曲淵治左衛門、廣瀬左之助兩人が來た、段々と詮議の末手負の源八を奉行所で厳しく糺問すると遂々隠し切れず、奈良で鹿を殺して通仙に難儀を掛けたことから、京都に於ての悪事の條々、夫から道中の強賊となつて、江尻で小野田久之進を殺して金四百五十兩を奪つたことまで白状し、他の二人とも同罪と定まつて、鈴ヶ森で梟首された。次に瀬川は年來の本意を達し其の上右の事から大科人が知れたのは尤も神妙の至りとあつて、傾城奉公を免ぜられた、又た盜賊所持の二百兩は内藤豊前守の用金ではあるが、最初盜賊に奪はれた時届け出でが無いによつて、公儀へ召上げた上改めて瀬川に與へる若松屋金七と君太夫は、其金で瀬川の母を養ふべきやうにと仰せ渡された。斯くて一件は悉く落着した。瀬川は夫れから幡隨院の弟子となつて墨染の衣を身に纏ひ剃髪して自貞と名乗り、淺草邊の小庵再法庵に住んで、親と夫の跡を弔ひながら、老母諸共念佛三昧に入つて、行ひすました。再法庵の壁に數首の歌が書き付けられて有るが、其中に

池水に夜な夜な影は移れども

水に濁らず、月もけがれず

其後代々の瀬川は何れも名題者で其名が高いが、特に天明中の瀬川などは、其の七年に或る豪商に千五百兩で請出されたと云ふので人を驚かした。「翁草」の著者が「江戸なる哉、江戸なる哉、天明七年、吉原松葉屋今の瀬川を千五

百兩にて身請せし大盡あり、諸侯の類かと聞くに不然、尋常の町家なりとぞ」と、暗に驚嘆の意を洩して居る。

伊藤はる鎌倉山田原の仇討

武州川越の城主、柳澤出羽守保明の徒目附を勤めて居る者に、伊藤仙右衛門なるものがあつた、仙右衛門の無二の友に、大西助次郎と云ふがあつて、助次郎は仙右衛門の推舉により、徒小頭を勤めることが出来た、斯る次第で助次郎は、旁々親しく伊藤の家に出入をして居た、

此の助次郎甚だ好色な人物なので、いつしか仙右衛門の女房に懸想をした、伊藤の女房は顔も綺麗であるが、心も仲々しつかりした女とて、素より助次郎などの挑みに應ずる者では無い、しかし平生は親しい仲、餘りあけすけに此無慙のしれ者を恥かしたなら、どんな禍を惹起さぬものもあるまいと、胸をさすつて獨りで秘めて置いた。然し助次郎の方は疵持つ足である、或は自分の不しだらを夫の仙右衛門に告げられはしまいかと、始終不安に思つて居たが、どうせ思ひの丈けが聞容れられぬなら、可愛さ餘つて憎さが百倍、一つは何時夫に告げられて我身の破滅の來まいものでも無い、此上は唯だあの女を殺して、禍の根を斷つに若くは無いと淺墓にも決心した。

時に元祿八年六月十三日の夜のこと、助次郎は、愈よ今日こそ凶事を決行しよう、と、そつと伊藤の宅に忍び込むと仙右衛門は居らずに、憎い女は娘のはるとて當年二歳の可愛盛りを懐に入れて、うつら／＼と眠つて居る様子だ。流石の助次郎も母子を殺すには忍びないので、どうしやうかと思つて居る處へ仙右衛門が歸つて來た、狼狽して逃げようとしたが出る處が無い、もう血に迷つた助次郎は、やぶれかぶれと刀を抜いて、一刀の下に仙右衛門を斬殺し

た。其物音を聞いた仙右衛門の妻は、何か知らぬが夫の一大事と、坐にあつた夫の短刀を抜いて、一太刀助次郎の額に斬り付けたが傷は淺い、助次郎は傷を負ふた儘雲を霞と行衛を晦まして了つた、さて仙右衛門の形ばかりの野邊の營みは終つたが、妻は其後夫の悲命を歎き悲しみの餘り、どつと病の床に就いたまゝ、起上ることも出来ぬ、其儘其年の九月に枯れ行く野邊の草と共にあの世の人となつた。仙右衛門の妻は元來が氣の勝つた女とて、病が愈上駄目と悟つた時、仇人の姓名容貌物言ひから額に疵のあることまでを書いたものに、短刀と着者を添へて後の驗とし、村の庄屋の某に、娘はるの行末を懇々と頼んで死んだ。庄屋は快よく其の頼みを引受けて、おはるを育て、居る中に、其の庄屋の妹に江戸に居る者があつて、其女には子供が無い、幸ひとおはるを養女として貰つたのがおはるの七歳の頃であつた。

之から十五歳までおはるは何事も無く、實父母のやうにして両親に育てられたが、其年養母が大病に罹つた、孝行なおはるは、それと知つて晝夜帯紐も解かず、實母とても無いやうに介抱したものゝ、逆も長い壽命が無いと悟つた養母は、涙の中におはるを枕許に呼び寄せ、生みの母が遺した一軸と短刀を見せて、おん身は父の仇を討つべき人である、草を分けても敵を探し出して、父母の無念を晴らすやうにせよと遺言をして死んだ。お春は始めて我が身の上が大事な人間であることを知つた、此上は身を碎いても、憎い敵の行衛を探さずに置かうかと、茲に男々しい覺悟を定めたのであつた。其後おはるは正徳二年の十九歳の折、一度人に嫁したけれど、故を告げて暇を貰ひ愈上仇討の企に着手した、女の身の仇討としては、先づ人の家に奉公をして、其所を探るのが第一であらうと、おはるは之れから女中奉公をして、此處に半年、其處に半年と、盛に家を替へて探し廻ること茲に十年、もうどうしても駄目なのかと、いくたびか心が弱くなるが、亦た思ひ返して尋ね廻る中に、もう享保七年の夏も暮れて秋風立ち始めた八月の始めとなつた。お春は乙女の春もいつしか夢の間に過ぎて早や遅櫻の二十九歳となつた、其頃世話をするものがあつて

旗本佐田彦九郎方へ奉公すると、其家の老役人に藤代勘左衛門と云ふ者がある。

年頃は六十餘りだが不思議なのは其額に刀痕がある。これは妙だと母の遺した一軸を出して見ると、年頃恰好どうも少からず似て居る。然し事の在つたのは何分三十年近くの昔であるから、猶ほよく聞質さねば確かに夫れと定める譯に往かない、苦心した末が或る日の事、おはるは藤代に酒を飲ませ、好い加減酔つたと思ふ時分に素知らぬ振りて、貴方の御顔は中々女惚れのする恰好だが、どうでいいます、御若い頃には無そ面白い話も多かつたでいませうと釣出すと、勘左衛門は保踏に懸るとは少しも知らず、うか／＼と酒の興に乗つて、いや在つたとも在つたとも、中で少し罪なのは、一時の情慾で人を殺めたことだ、其の酬いだらう、自分は其後女房を四人まで持つたが皆な失くして、子も亦た一人も残つて居らぬ、唯だ酒を飲むばかりが命の玉筥、これさへあればと心配も消えて行く哩、尤も今の女房には子が一人あるがこれ未だ赤ん坊で仕方が無い。それはさうと殺した男には娘があつて、其頃僅か二つであつたが、其後どうなつたものか、しかし女では仇討の心配も無いわいと、残らず饒舌つて了つた。思ひの壺に入つたから、おはるの悦びは一方でない、直ぐに病氣と云つて暇を取ることになると、主家では僕の鐵平と云ふのを付けて、身元引受人の家まで送らした。此の鐵平は至つて實直な上に、義氣に富んだ男である、おはるはそれを見込んだので、連立つて来る途中仇討の一義を残りず打明け、敵討の相談をすると、鐵平は案の定喜び勇んだ、それには屈竟なことがある、夫れは當人が近日に鎌倉に行くから其時を狙つたが一番好からうと教へた。猶ほ其時は斯う／＼するからと委しく合圖をして其日は別れたが、歸ると共に鐵平も、主家から暇を貰つて其日を俟つて居た。折しも享保七年八月十一日、慈上藤代が鎌倉に出立すると聞いた鐵平は、おはるを連れて其後を追つた。十一日に程ヶ谷に着き、翌十二日に、鎌倉郡山田原まで來ると、助次郎の勘左衛門は駕籠に乗つて前方に行く、あれこそ藤代だと鐵平が教へたので、おはるは短刀を抜いて駕籠に近づき、妾こそは伊藤仙右衛門の娘はるである、父の仇藤代

勘左衛門、實は大西助次郎、駕籠から下りて尋常に勝負せよと名のりかけると、勘左衛門は駕籠から下り、愁然とおはるの顔を見て自分は實際おん身の父を殺した者である、然し自分が今まおん身に殺されて死ねば後に残つた妻子の歎きは奈何ばかりであらう、どうか一生の願ひには、此場だけは見遣して呉れ、一度歸つて妻子に暇乞ひをして、それから立派に歸つて來て屹度打たれて死ぬからと云ふので、流石におはるは女心、張り詰めた氣もいくらか緩み、其願ひを許さうとする風なのを、側に見て居た鐵平が齒掻がり、今逃しては他日後悔せねばならぬ、何でも好いから直ぐ切つて蒐りなさいと勧めたので、おはるは之に願ひを述べ、一刀勘左衛門の頭を撃ち、更に其胸を刺して遂に首尾能く敵を仕留めた。時に勘左衛門は六十一歳。

おはるはやがて鐵平に向つて二十八年前の父母の仇を討ち得たのは皆貴方の御蔭であると、禮の印に短刀を鐵平に送り、自分は直ぐに鎌倉松ヶ岡の尼寺東慶寺に入つて尼となつて父母の菩提を弔つた、智圓尼と云ふが即ちおはるの後身である。鐵平は郷里の信州へ歸つた。後に杉山東庵が「春女報警記」を作つて、其願末を詳しく書き傳へて居るが此杉山東庵と云ふは榊原式部大輔の侍醫で、はるの一時仕へて居た主人であつた。

姉妹仙臺白鳥明神前の仇討

「碁大平記白石噺」と云ふ脚本が、烏亭焉馬の筆に成り、安永九年に劇に演ぜられて此方、宮城野信夫姉妹の仇討は實際世にあつた事と信ぜられるやうになつた、甚だしきは慶安の怪傑由井正雪が、姉妹を助けて仇を討したと云ふ俗傳までも傳へられるやうになつた。處が事實に據ると、由井正雪が自殺したのは慶安四年で、姉妹の仇討は享保八年

其間相距ること七十三年、つまり俗傳に従へば七十餘年前に死んだ正雪が、姉妹の手を取つて剣法を教へたことにな

る。俗傳の人を衍まる斯の如きものがあるのである。

今ま仙臺白鳥明神前姉妹敵討の事實を探ると、享保二年伊達家領地の奥州白石領足立村に、四郎左衛門と云ふ百姓があつた。同年三月のこと、領主片倉小十郎の剣術の師で田邊志摩と云ふ知行千石の者に出遭ひ、誤まつて路次の供廻りを破つたことから、志摩が大に怒り、無禮許し難いと四郎左衛門を手討にしようとした。此時四郎左衛門には二人の女子があつた、姉すみは十一歳、妹たかは八歳であつたが、二人の母は折柄病の床に臥して居り、夫の横死を聞いて一入の歎きの餘り、間もなく夫の跡を追ふて彼の世の人となつた。後に残された姉妹は、どうすることも出来ず泣いてばかり居るのを、親類の清右衛門が憐れんで、二人を引取つて養育した。其中に月日も立つた、二人の姉妹は、父の横死の當時を考へれば考へる程、田邊志摩に對する怨みを忘れることが出来ぬ、遂に二人は相談の上、仇討を決心をしたが、元より身は農家に生れた二人として、刀を抜く術さへも知らぬのである、仙臺の城下へ奉公に出で、撃劍の途を學ぼうと、事に托けて仙臺に赴き、奥州公の撃劍の師範をして、知行千石を食む瀧本傳八郎方へ下女奉公に住み込んだ。

これから姉妹は申合せて、瀧本の道場で、弟子の打合ふのを忍びくに見ては、姉妹で夫れを習ふことに定め、六年の間夫れを怠りも無く練習した。

或る夜のことだ。小用に起きた瀧本が、不圖耳を澄すと竹刀の音が聞える。さて深夜に不思議なこと、聲を辿つて来て見ると、姉妹は今や下女部屋で、大汗になつて竹刀で打合つてゐるが、太刀筋も中々見事である。其夜はそれで済んだ、翌くる日になり、傳八郎が姉妹を呼んで前夜の始末を詰ると、二人は包みみせず、大望の次第を残り無く打明けたから、義侠の傳八郎いかで喜ばずに居やう、扱々やさしい二人の心底である。此上は人目を忍ぶに及ばぬ不肖ながら傳八郎が引受けて指前をするから、随分出精して本望を遂げるやうにと之れから怠らず修業をさせたから

六年目頃には、早や男子も及ばぬ手並となつた。もう之れならば大丈夫と大守へ申出る機会を待つて居た。愈よ享保八年三月十五日、土佐は大守陸奥守吉村の前へ出て、委しく姉妹の始末を述べ、望みを遂げさせたい旨を願つた處が、早速の承引があつて、享保八年四月朔日、愈よ姉妹の仇討が執り行はれることになつた。

當日の場所は仙臺城下宮の町白鳥明神の社前であつた。型の如く矢來を結び廻した處を闘ひの庭と定め、愈よ雙方の立合勝負となつた。其の勝負の次第を漢文で書いたものもあるが、別に牧野太仲と云ふ仙臺公の家來が、江戸の大和屋長左衛門なる者に書送つた、四月十九日附の書簡がある、此の中には此の仇討の仔細が最も好く書き盡されて居るから、今は夫れを書抜いて見る。

「敵討願の通申付間四月朔日巳の上刻に相極此節姉すみは十六歳、妹たかは十四歳(十三歳が事實であらう)兩人共肌着に白帷子にくさり明着紫手拭の鉢まき妹も同様の衣類を着し姉は雅刀、妹は小太刀側後見には主師の瀧本傳八郎に被仰付敵志摩も覺悟相極め白練の小袖計にて二尺三寸の刀一尺八寸の脇差にて其場へ出十間四方に柵を廻らせ其内にて勝負外には足輕五百人不残刀百五十騎大目付二三重に取巻一家中不殘見物仕候様にと被仰付貴殿共かたづを吞で控し事誠に前代未聞の敵討にて雙方より極の目限なれば雙方名乗合三人共半時計戦ひ候へ共勝負の見え不申兩人の姉妹は飛鳥かげろふのやうに働さける處名にあふ志摩は身の丈六尺ゆたかの大男力も人に勝れ一家中に名高き劍術に達せし者なれば物の數とも不覺切立しが姉透さず付込入雅刀を志摩何とかしたりけん石につまづき請はづし高股をかけられ少したゞよふ處を妹、匠けより横合より脇腹へ小太刀指込又引抜大げさに打放せば姉妹況び首をかき取本望を遂申候一云々

婦人の仇討

のであらう。仙臺侯吉村は姉妹が恙無く仇を討つたことを聞いて大に喜び、かゝる殊勝な姉妹であるから家中の者が養女にするやうにと仰せ出された。然し二人は堅く辭退し、たとへ父の仇とは云へ、人を殺した上は如何なる罪科にも處せられたいと申し立て、聞入れぬのを、傳八郎が叱り、許を得ての仇討に何の罪人沙汰があらう、此事は萬事自分に任して呉れと諫めたので、漸く二人も承諾した。そこで姉妹すみの方をば、家老伊達安房(高三萬石)が引取り、妹のたかの方をば、高不詳の家中大小路權九郎が引取つて養女とし、妹は先づ手疵の療養を仰せ付けられた。傳八郎はこの手柄によつて、高一千石の加増を受け、名を土佐と改めた。仇討の日は或は三月二日と書いた本もある。由井正雪の事蹟を、此の仇討の姉妹に織込んだのは、全く狂言作者のいたづらに過ぎぬのに、今日静岡の彌勒寺に姉妹が尼となつて正雪の菩提を弔つたと云ふ墳墓があるに至つては、實に抱腹の外は無いのである。

松田さつ殿中の仇討

「加賀見山 舊錦繪」が一たび戯曲として現はれてから、尾上岩藤おはつこの事蹟は、大抵の人が知らぬ者は無くなつた。しかし實傳と狂言とは大いに違つた物がある。こゝでは其の事實を調べて見たい、尤も屋代弘賢の輪地叢書中にはさつを中心として書いた「霜のみささ」がある、「叢書本料」中の牛山復讐附録には「おさつの記」と云ふものもある。こゝではなほ其他の諸書をも参照した。

享保年中石見國濱田の城主松平周防守康豊の江戸屋敷の奥に召使はれる局の澤野と云ふものがあつた、氣質の至つて八釜しい女で、人の過ちを見ては少しも容赦せず、がみく／＼叱り付けると云ふところが、よく御殿の老女中などに見る格なので、誰も皆な此の澤野を怖れて居た。時に享保九年四月三日のこと、中老の澤野と云ふが、奥方から急のお召で出かけやうとしたが自分の草履が見えぬ。心がせかれる儘に、誰れのものも気が付かず、其邊に有る草履を何心無く穿いて奥方の前へ出た。それが生憎に、老女澤野の穿物であつたのである、澤野は自分の穿物が見えぬから、小言を言ひ乍ら廊下の奥に来て見ると、誰かおのが草履を穿き捨ててある、かつとなつて益々聲高に、草履は獨りで歩きはせぬ、草履盗人が此處に居るに相違ないと、悪口雑言の限りを盡して居る處へ、澤野は用が済んで出て来たが自分の穿いた草履が澤野のものとなつて気が付いたからはと思つた。其儘澤野の前へ手をついて丁寧な謝まつたが、澤野は少しも聞容れぬ、果はこんな草履は見るさへ穢らはしい、それほど欲しくば呉れて遣らうと、狼藉にも澤野の顔へ草履を蹴付けて其儘奥へ指して了つた。取残された澤野は、元々身の過ちとして、仕方無く無念を堪へては居たものの、涙と共に部屋へ下ると共に、辱しさを、悔しさに一夜を悶へて、遂に自害と決心した。

かくて澤野は其夜の中に心静かに一通の遺書を認め、召仕つて居る下女の山路(本名は松田おさつ)と云ふにそれとは無しに實家へ持たせて遣つて其後で心静かに自害して果てた。澤野は本名をおみちと云つて、岡本佐五右衛門の娘である、父の佐五右衛門は、當時兩國矢の倉の或る旗下の重役を勤め、おみちは夫婦の間の、三人の子の其惣領で、生年二十三歳であつた。

使ひに出されたおさつは、手紙を持つて、日比谷門まで往つたが、どうも主人澤野の素振りが氣に掛つてならぬ、心で詫をしながら手紙を開いて見ると、案の條昨日云々の事があつて、一分が立ち難いから自害するとある。さてはと驚いて駆け歸つて、澤野の部屋へ入るともう遅かつた、澤野は屏風を立廻らした部屋の中に、匕首を以て立派に自害をして居る、おさつは屍骸に取懸つて泣いたが元より生きる筈もないのであつた。

何か決心したおさつは主人澤野の自害した一尺二寸の匕首の血も拭はずに、鞘に納めて、死骸を蒲團に包んだ儘、直ぐと澤野の部屋を訪れた。主人澤野ことと御目に懸りたいことがある、本當ならば自分出向くべき筈であるが何

分氣分が悪くて臥せつて居るから、無寝ながら此方まで御出向を願ひたいと何氣無く言つたのを、澤野は素より何心無く受入れた、二人は連立つて瀧野の部屋へ来てやがて蒲團の側へ来るや、おさつはいきなり懷中に隠して居た脇差を抜いて、主人の敵と叫び乍ら驚く澤野の脇腹を突き刺して遂に澤野を殺して了つた。此澤野と云ふのは周防守夫人の實家、龜井隱岐守の侍、河井民部の娘で夫人が周防守の許へ嫁する時、御附の老女として松平家へ来たものである。死んだ年は、六十一歳とも又は三十八歳ともある、次に主人の仇を討つたおさつは、十四歳とも、廿二歳とも、或は二十四歳とも諸書皆な異なつて居るが、月堂見聞集の十四歳はあまりに信じ難い。

此事が知れ渡るや、何分女ばかりの奥御殿のこととて、大騒ぎになつた。先づ奥家老の堀井次郎太夫、奥目付の小池利右衛門を始めとして、役向きの人が追々馳せ集まつた、先づおさつを押へて用人藤井又右衛門が詮議掛りになつて嚴重に詮議すると、おさつは有りの儘の次第を、少しもわるびれずに申し立て、深く所刑を望んだ、之を聞いた周防守を始め夫人は大いにおさつの志を感じて所刑する處か、却つて更めておさつを奥方の中老に召出された。おみちの死骸は周防守の旦那寺へ懸に葬り、澤野の死骸は親類へ引渡された。

元來おさつの父は、毛利甲斐守の小人頭、松田助八と云ひ、親子三人暮しの聊かの身分の者であつたが、おみちの父岡本佐五右衛門が痛くおさつの心に感じ入り助八に向つて養女に呉れるやう歎願があつたので、助八は喜んで承諾した。夫れからおさつは父の松田の松と、養父の岡本の岡を合せて、名を松岡と改め、年久しく周防守に勤めて居たが、其四年目の享保十二年になつて、同家中の松尾源五郎に懇望され、周防守の許しを得て源五郎に嫁した。或は松尾某とも神谷某とも書いてある、其時がおさつ二十七歳とあるから、矢張り仇討は二十四歳の時が順當であらう。

狂言「加賀見山舊錦繪」は、仇討から五十九年目の天明二年に出たもので「鏡山いざ立ち寄りて見てゆかん」と云ふ古歌もあり、夫れに鏡山は近江の名所なので、其事柄を近江にしたものである。

おさつの墓は牛込通寺町保善寺にあり、至恩了厚大姉とあるとの事であるが、名字其他は全く合はぬから、他の女のものゝ誤まつて云ひ傳へたのだらうとの事であつた。瀧野の墓は赤坂鈴振坂常女寺にあつて、正面の字が自壽院蓮論妙諦日法大師左右に寶曆十三年七月二日とある、之を或はおさつの墓だらうと云ふ人もあるが、何れ二人の中の確かなものに相違無からうとの事である。

おべん薩摩不川山の仇討

薩州侯島津重豪の鹿兒島城下に知行千五百石で槍奉行を勤める、鶴原平馬と云ふ者があつた。

明和六年十二月某日の事、息子の平次郎に、同藩吉村三右衛門の娘を迎へた其婚禮の席であつた、祝ひの酒も大分行直つて、興は夜に入り益々酣はである。いづれ武士の事、殊には氣荒と腕立てが自慢の薩摩侍である、一寸した座興でも枕引きの、腕角方のと云ふ無風流な勝負事で笑ひさどめて居た。今しも上席で満顔の酒氣を噴きながら、松の木節のやうな太い腕をまくり上げ、さあ誰でも来いと怒鳴つて居るのは、平次郎の同役でもあり、縁邊にも當る柔術指南をして居る矢野長左衛門である。平生餘り酒癖がよくないのに得意の藝自慢、あまり募つては好いことあるまいと日頃を知つて居る座中の老人などには内々心配して居る者もあつた。それを知るや知らずや壯い者共は我勝ちに盛んに出て枕引きの戦を挑んだが幸ひに出る者出る者、皆な負けて了つた。長左は益々鼻が高く、半分は酒が云はせる、傍若無人の長舌が益々烈しい、負けた若侍等は殊に苦々しく思つた、誰も誰も心の中には、誰か負かし手は出て来無いものかと思つて居た。

平馬の新参の足輕に甚右衛門と云ふ者がある。此者は二三年前から鹿兒島で柔術指南をして居たのを、平馬に見出されて足輕小頭になつた、殊に水野流の柔術に達して腕が中々冴えて居るから弟子の數が益々殖える許りであつた。今日は頭の祝儀とあつて、それに聊か庖丁の心得もある、朝から来て働いて居たが、若侍達が之に目を着けた、何でも御免を蒙むると云ふのを無理に座敷に連れ出さうとしたのが先づぐつと長左衛門の躰に障つた。何だあの甚右衛門とやら、高が新参の足輕の分際であり乍ら水野流の柔術とかで高慢ちきに弟子まで取り居るとやら、夫れに取り分け今夜は自分の相手にさせやうと、若侍共がちやはやと機嫌を取るの、とんと氣に喰はぬ、好い序だから茲で一つ取締めて、一座の人達を懲して遣らうと考へたのを老巧な甚右衛門が早くも見て取つた、考へて見れば自分は輕輩でもある、負けた處別段恥にもならず、勝つては對者の面目にも障らう、座興も盡きやうと、其處は大人しく、長左衛門の氣に障らぬやうに上手に負けて見せた。しかし執念深い長左衛門はこれぐらゐでは治まらなかつた。甚右衛門に向つて、いつかは柔術の手合せをしたいから、案内次第度参郎するやうにと誓つて其日はそれで事が済んだ。翌けて明和七年正月十六日、長左衛門の家では稽古始めである、長左衛門には又師匠に似た相應の弟子もあつて之れから甚右衛門を呼んで立合をさせ、散々苦めて懲して遣らうぢやムらんかと師匠に勧めると、止せば好いのに長左衛門も、兼ての遺恨もある、商賣氣質もある。それは一段と面白からうと使を遣つて甚右衛門を呼ぶと素直に出て來た。しかし用意周到な甚右衛門は、如何なる様事が出來まいものでも無いと思つたから、前に今日の次弟を組頭の鶴原平馬に話すと、平馬も甚右衛門の身の上を心配して、見物の爲め同道いたしたいと後から長左衛門の道場へ遣つて來た。其席で平馬が長左衛門に云ふには、勝負は時の運、いづれ勝ち、いづれが負けるにしても、其場限り必ず遺恨に思はぬやう、神文血判を願ひたいと念を推すので、長左衛門始め弟子も、異議無く承諾して血判をした。其の中に日も暮れたから、其日は止めて立合は十七日朝からとなつた、愈よ其日となつて門弟から段々と立合つたが誰一人甚

右衛門に勝つものがない、果ては長左衛門さへ日頃の廣言にも似ずに、二度まで拂付けられて額を破ると云ふ不態を演じた、長左はもうやぶれかぶれ、理が非でも總掛りで斬つて懸らうとしたが、平馬も控へて居る、神文の手前もある。胸をさすつて其日は面目無い物別れをした。之も其年の三月三日であつた。鹿兒島城内は上巳の祝儀で、家中一同の出仕賑々しい中を、どう云ふ譯であつたか廣敷番の森山藤七郎が突然相番の又左衛門を抜打ちに切つた、血を見て血に狂つた森山は夫を手始めに血刀を揮つて殿中を縦横に荒れ廻つた、留役の久野兵太夫を梨削にし、支へる用人館野清三郎の肩先へ切付け、狂ひ獅子のやうに臺所へ飛込むや料理人宮本彌六の右の腕を打落し、驚いてゐる廣間坊主の久保朴悦を、横難に脇腹まで切り据えた。何にせよ藤七郎は同藩で無類の一刀流の達人、誰れ支へる者も無かつた處へ、躍り出したのが甚右衛門であつた。此日甚右衛門は料理方へ助けに出て煮方へ廻つて居た。清七郎が荒れて來ると知るや、大十能に一杯熱灰を掬つて、近寄る儘に頭から浴せ懸け、たじろぐ處を刀を打落すが早いか、引擔いで板の間に抛げ付けた、先以つて無事に藤七郎が取押へられたので、賄方から甚右衛門の手柄を訴へ出たから、足輕には珍しいとあつて褒美に鳥目十貫文を下され平馬さへも其の御蔭で面目を施こした。其爲に甚右の一藩の評判が益々高くなつた、道場も日日繁昌して門人二百餘人に達する勢になつたから今ほと江戸表に遣して置いた妻子を呼寄せて、久し振りで團樂の樂しみを得た。一體甚右衛門は美濃國郡上郡八幡の城主金森兵部少輔頼錦の家來であつたのを、名高い領民強訴の騒動から、金森家は寶曆八年に斷絶した。甚右衛門は其頃本名を高橋平重と云つて居たのを、鹿兒島に來てから甚右衛門と改めたので、夫れまで妻子は江戸に止めて置いたのであつた。

甚右衛門の繁昌するに連れて、日毎に寂れて行くのが長左衛門の道場である、長左衛門は重ね重ねの遺恨に無法にも暗殺の外は無いと思つた。一度甚右衛門が庚申待に客に呼ばれて、其歸るさの夜の九つ過ぎ、弟子と二人で暗を幸

ひ、提灯目あてに切り附けたが、何時も乍ら甚右衛門の手際が勝れて居た。二人とも見事に抛げ伏せられて這々の體で逃げ歸つた。これではならぬ、別の手に變へようと考へて居ると、兼ねて甚右衛門は釣が好きで、非番の日は一里半ばかりある不川へ綸を垂れに行くことが分つた。此日も甚右は日頃の長雨が晴れて、水菰陰れの獲物の多かるべきを樂しみに、魚籠を下げて例の場所へ出掛けた。一方長左衛門は、其後弟子も碌々に寄つて來ない。その退屈紛らしに、日々鐵砲を擔いで野山を懸け廻つて居た。此日も例によつて獵に出たが大した獲物も無い、家に歸らうと歸路を不川の岸まで來た、不圖見ると向ふに釣をして居るのが平生悪いと思ふ甚右衛門の後姿である。咄嗟の間に思案を定めた長左衛門は、持つた六匁筒に玉薬、切つて放した一發は確かに甚右衛門の背に中つて一言も無く其處に斃れた。音を聞いて集つて來た者共は、何れ下手人は長左衛門と狙ひを附けたものの、證據の無いことは訴へ出ることも出來ぬ。甚右衛門の屍骸は東福寺に葬むつて、涙さへ乾かぬ其百ヶ日に、甚右衛門の妻が重い病の床に就いた。介抱するのは今年十八になるお辨と云ふ娘一人、枕邊に相擁いては、男子ならば仇討も出來やうにと、袖も朽つる許に歎きの末は其の一人の母さへ冥路の人となつたので、俄に父母に分れたお辨は途方に呉れた。夫れを平馬が可哀想に思つて家に引取つて世話をすることにした。

お辨は男まさりの女であつた。たとへ身は女でも、一心堅まつて成らぬ事は無い、どうしても父の仇は自分が討たうと、或る日平馬に其心を明かすと、平馬は、流石は父の娘だと涙を流して感心した。が、皆て困ることは薩摩の掟として徒士以下には敵討を許されぬことになつて居るので藩に訴へ出て本懐を達する譯には往かぬ、獨力で討つとなれば、其の敵討には、先づ第一に劍道の嗜みがなければならぬ、そこでお辨の身の上を、自分の知行所に居る一刀流の達人、山本喜八とて、義氣の至つて強い者に頼んだ。當時喜八の家は櫻村といふ處にあつて七百石持の分限者、下人も廿人ほど使つて居る郷士とて、ひどくお辨の志に感心し、表には下女として親切に稽古を願ました。

さて此方は甘く行つたが、今度はどうかして甚右衛門の殺害者が確かに長左衛門だと云ふ實證を取らねばならぬ。其處で平馬は下男の六助とて、よく氣の利いた老實な者に吞込ませ、長左衛門方に奉公に住み込ました。丁度長左衛門は銃獵で狐を殺した爲、狐憑きになつたとやらで、頻りに不思議な諺言をうなる、其中に甚右衛門を殺したことを二三度も口走つたから、それを聞いた六助は、鬼の首でも取つた積りで、其旨残らず平馬に報告した。これで當の敵は知れたが、お辨が長左衛門の顔を知らぬのが何よりも不便である。そこで平馬は發應に托つて、或る日長左衛門を呼寄せ、お辨に襖の蔭から覗かして、間違はぬやうに面體格好を見覚えさせた、その日お辨の歸る折に呉れた物は平馬秘藏の備前祓定の一刀である。

時は明和八年四月十三日、長左衛門は下男三平を供に、例によつて不川山へ獵に出掛けた。豫て夫れと知つたお辨は、今日こそ本望を達しよう、朝早く起きて母の形見の上田綿の袷に、白木綿の甲物を纏ね、三里許の路を九つ過ぎに山に入つた。先づ路側の辻堂へ入つて合羽を脱ぎ捨て、小褌を端折り、襪鉢巻甲斐々々しく仕度をして長左衛門と待受けて居た、平馬は助太刀として見え隠れに甚右の弟子二人ばかりを附けて寄した。やがて日も暮れやうとする七ツ半頃、長左衛門は今日の獵も之れ限り、何氣なく辻堂へ來蒐る所へ、躍り出たのはお辨である。卑怯にも父を飛道具で殺害した長左衛門、恨みの刃を受けて見よと拔討に右腕を斬り付けた。長左衛門は女だてらに何の小續なと左の手で脇差を抜かうとする所を、お辨は透さず又もや左の小手を斬付けたので、流石の長左もたじたじと、後へ退かうとした爪先が、樹の根に跌づいて仰向に倒れた。そこへ、起しもせず飛掛つたお辨は、一刀を胸元深く突き通して、引抜く双に首を揺落した。それを父母の墓前に手向けてから、平馬の家を訪ふて事の仔細を話すと、平馬は我が身のやうに喜んだが、とは云へ御法度の仇討であるから、其儘鹿兒島に居ては危ない、お辨も此上は尼になつて、父母の菩提を弔ひたいとの打明けた願ひに、平馬もそれが好からうと同意した。直ぐ腹心の小者を呼んでお辨を國境ま

で送り、其夜の中に鹿兒島を離れるやうに計らつた。お辨は間もなく江戸へ着くと伯母なる人の許に身を寄せたがやがて緑の髪をふつつりと卸して、娘盛を其儘の佛の御弟子、本所猿江町のとある草庵に行ひ澄して、清い一生を送り暮したと云ふ。

崎山母子深川猿子橋の仇討

深川猿子橋母子の仇討には、異説が頗る多くて一様で無いから、比較的正しいと思ふものを引く。寛政の始め幕府の寄合を勤めた、高六千石の旗本に神保左京と云ふ者があつた。家老は崎山兵左衛門とて三河以来の家柄、其子は平内と云つて父に繼いで家老を勤めて居た。

左京が或る時病で臥して居た折に、豫て方術で聞及んだ、八丁堀に陰陽師を營んで居る蒲生左部と云ふ者を呼んで祈禱をして貰つた、處が間もなく利目があつた、續いて平内が病に罹つた折も矢張り左部に頼んで祈禱して貰ふと驗があつた。神保の方から謝禮として金千疋を贈つた處が、左部の云ふには一七日の祈禱供物は二百疋あれば済むことである、しかし自分には妻子もあつて、これに命を繋ぐのであるから中の三百疋は謹んで頂戴ませう、其の残りの七百疋は、頂く譯に行かぬから御返却申す、過當な惠を受ければ禍を招くものであるからと、どうしても七百疋を受取らぬ、又平内の方から行つた御禮も、矢張り幾分を受取つたばかりで返して了つたので、神保家の屋敷内で酷く左部の廉潔を褒めて居た、そんな事から左部は神保家に出入するやうになつて、平内親子の世話や口添もあり、何時しか同家の用人になつて重く用ゐられて居た。

元來此の左部は何者かと云ふに元相州小田原で山崎都合と號した者である。渡世に窮して上京して土御門家の門弟となり、陰陽師組頭まで進んだが一體身持ちの好く無い男とて不都合があつて江戸に下り、渡邊帯刀と變名して暮して居る中に、又もや訴訟事が出来て江戸住居を構はれた。そこで又た姓名を蒲生左部など云つて居た譯だが、そんな男だけに辯才もあり、氣が利いて巧みに立廻るので、自然同家の利け者になつた次第であつた。殊に神保左京は放蕩で勝手元も難澁だつたのを左部が用人となつてから新法を立て、家産の締りも付けたので遊蕩の金も大部手廻りが好い。自然大に左京の心にも協ふ、名も左部を改めて山崎彦作と云つた。何分神保家の勝手の手始末までうまく付けたので今では神保家の家政は彦作唯だ一人の手に任された、何事も彦作の心の儘になるのだから、權勢に附く人間は、兎角彦作に媚び諛らふ譯になる、元來が好くない彦作は自然權柄に任せて依怙鼻息をする沙汰も多く聞えて來るが、かし殿様は何も御存じが無い、果は彦作を家老に押立て、平内と同席さすことになつたから今度は平内頗る穩かでない。其中に平内は彦作が江戸御かまひの身分だと云ふことを何處からか聞出した。或る日何かの事が切つ懸けになり平内と彦作が争論した折に、平内の言葉が一寸其處まで行つたので彦作は偕ては自分の身の始終を悟られたと悟り、直ぐに平内を主人に讒言した。何も御存知の無い神保殿が夫れを聞いて眞に受けたから溜らぬ、何れ其中に平内の家老職は差止められると云ふ評判が、何時しか世間にはつと擴がつた。

それを聞付けたのが非彦作派の川口嘉作、岸上主水、鹿島藤兵衛以下都合七人である。今平内が退けられては神保家の禍の基である。夫れにはいつそ、此奸策を廻らす彦作を今夜の中に殺害しやうでは無いかと、寛政五年十月二十三日の夜一同は平内の宅に集つて相談した、其擧句彦作方の門を叩いて主人神保殿急用がある、只今出仕せいと叫出したのが夜も九つ時であつた。彦作は許られるとも知らず急いで出仕しようとして、家を出て、丁度平内の小屋の前へ差蒐る所を、平内が聲を掛けて一刀に切倒した、彦作の家族は妻のみき三十六歳、娘はる十三歳、後でみきが仇を討

つた後の檢使に答への口供によれば、平内に勘定の胡魔化しがあり、是を吟味すべき者は夫彦作の外に無いから徒黨の者と言合して夫を闇討したものとあるので、原因を平内の悪事に歸した書物もあるが、どうも信ぜられない。それは七人が彦作を斬殺した後、神保の近い親類伊澤内記などが色々訊問した揚句七人の者が必ずしも奸計で彦作を殺害したもので無いことが明らかになり、内済になつたのでも解る。しかし内済とは云ひ乍ら、何分人を殺したことから八人の者には遠慮をいひ付けられたまでは好いが、彦作の妻には番人を付け、一同神妙にして居れ、今に御扶持を下されるから安心せよと云ひ渡し乍ら、翌年二月になつて永の暇を賜はるとして所親の者に引渡されたのは太だ好く無い。

かうなつては木から落ちた猿、崎山母子の者は途方に暮れたが、彦作が未だ八丁堀に居た頃の弟子に、鹿島相模と云ふ者がある。母子は已むを得ず、一時茲に厄介になつて居たが、相模は寛政十年五月に病死した。處がこの相模の弟子に平井專龍と云ふ者があつて、相模の病死前から相模の業を繼いで居たが、後には陰陽相模の名を相弟子に譲り自分は手習の師匠をして深川森下町に住んで居た。一方おみき親子は彦作が死んだ此方、平内を討つて夫なり、親なりの仇を報はうと云ふ考へは一日も忘れずに居たが、早や月日は立つて彦作が殺害されてから已に六年、娘のはるも十七歳の娘盛りとなつた、兼ねて専龍におはるを呉れる相談が極まつて居たので、孟こそ交さね、おはるは嫁になりおみきは姑と同様の事として、寛政十年十一月九日から、おみきはおはるを連れて森下町の専龍の家に泊つて居た。するとその日から丁度四日目の十二日朝四つ時頃、深川元町を崎山平内が通つて行くのをおみきが見つけて、あれ敵が通るぞと駆け戻つておはるに知らせた。おはるは其處に在つた脇差を採つて後から追駈け、親の敵と斬つて掛れば、續いておみきも短刀を持つて助太刀をした、此時平内は六間堀下の橋から河岸通を中の橋に懸つた處へ、思ひも掛けず後から切つて懸られたので仕方なく振りつて居る處へ専龍も刀を抜いて追ひ追つた、平内は初太刀に深傷を負

ひ乍らも猶必死になつて切り結び、暫時は戦つたが向ふは三人で殊には一念を籠めた太刀先に敵しやうも無い、専龍も深傷を負つたが一方の平内が先に其處へ仆れて了つた。何にせよ眞晝間に起つた極事として、町では畏れて戸や店を締めて出る者が無い。其中に喧嘩と思ふ者もあつて、取鎖めやうとして雙方を引分けた爲め、母子は無念ながら平内を仕留める事が出来なかつた。平内の疵は八ヶ所、三人の者も四五ヶ所の手疵を負ふたが、平内も専龍も其月末に手傷のため死んで了つた。口供によれば母子は人殺人殺と云つて辻番にかけ込んだとあるが、取調べの上事情が明白になつて御構へなしに事は済んだ。みきは四十一歳、はるは十七歳、専龍が二十六歳、平内が三十一歳或は三十三歳とも云ふ、俗に猿子橋の母子仇討と云ふのが之れである。

かつ武州川越の仇討

武州川越大高村に柚右衛門と云ふ百姓が居た。先祖は何でも上杉管領に仕へた者だが、故あつて其處に止まつて郷士となり、子孫の代になつて百姓になつたのであつた。柚右衛門には、男の子が無くて、おかつと云ふ女の子が唯だ一人ある。處が此の柚右衛門は身持が甚だ宜しく無い、飲めば打つ、買ふで始末に了へなかつたが、一人娘のお勝は亦た親に似ぬ大人しい娘で、それに孝行だといふので、小さい時から近所の褒め者になつて居た。文化七年の或る日の事である、柚右衛門は、例によつて村中でのならず者、九介と云ふ百姓と博奕を始めた。處が其日は星が好かつたか、始めから勝ち放しの勢なので兎角九介を冷かす、九介は負け續けの中ッ腹な上に、小博奕でもする手合とて勿論風儀の好い人物な筈は無い、一言二言聲高に争つて居たと思ふ中に、九介はいきなり指して居

た短いを打つこ抜いて、袖右衛門をそこに斬り倒した、尤も袖右衛門は其處で其儘死ななかつた、よろほひながら血塗れになつて家まで辿り付いたが、氣が弛んだかがつたり其處へ倒れた。それと見た妻とお勝の驚きは何ほどであつたらう、とかつは上へ抱へ上げて介抱したが何分疵は重い。愈よ息を引取る時になつて袖右衛門が、苦しい息を吐き乍ら、あゝ自分不幸なことに女ばかりで男の子がない、それに女も亦た小さくて、自分が今一旦目を瞑つても後に残つて仇を討つて呉れる者が無い、之ればかりが冥途へ行つての思ひ残る種である、つくづく恨めしい顔をして彼の世の人となつた。それを側で聞いて居たお勝は、子供ながらも深く胸に徹へたらしい、息の無い屍骸に取纏つて、お父様どうか御安心なさい、女ながらも私が大きくなつたなら屹度仇を打つてお父様の修羅の妄執を晴して上げますから」と、生きた者に物言ふ如く泣きつ口説きつする様は、側の見る目もいぢらしかつたので、見て居た者で貰ひ泣きをせぬ者は無かつた。其中におかつの母は、ふとした病から、間もなく夫の後を追ふたので、おかつは世に便りの無い孤兒となつたが、幸ひ叔父叔母が親切に引取つて、我兒のやうに育て居た、それや是れやの中に月日が経つて、おかつももう十四の美しい娘になつた。

丁度其頃村へ擊劍の達者な武士が一人来て、村の者に劍法を教へて居た、それと聞いたお勝は何よりの事だと喜んだ、或る日そつと其武士の許に訪れて仇討の志を告げ、どうか弟子にと頼んだところが、武士も餘程變つた人物で喜んで其の願ひを許した。おかつは此日から、身なりやなり振りなどは一切忘れて、日毎此道場に来ては劍法を習つたが、何にせよ熱心を籠めた修業だから、間もなく師匠も舌を巻くほどに上達した。其中に世話をする者があり、叔父叔母の勸もあつて背くことも出来ず、或る百姓の許に嫁入つて、子供一人の母とさへなつたが、復讐の心は一寸も忘れる遣がなかつた。

話は變つて袖右衛門を殺した九介は何うなつたか。彼は袖右衛門を殺すと其儘他國へ逃亡したが、何でも其後髪を剃つて僧になつたと云ふ評判が専らであつた。其中に村の善長所萬福寺の住職が死んで、後代りの僧が直ぐ遣つて來たが、それがどうも九介らしいとの噂が頻りにある。其後文政三年三月の或日此萬福寺に大法會の催しがあつて、近村の坊主も大分集り、非常な賑ひを極めたことがある。おかつもその時見に往つたが、住職を見ると確かに九介である、其場で一刺しと思つたものゝ又た思ひ返せば人も大勢居る、仕損じては大事とさわぐ胸を押静めて、其日は何氣なく歸つて來たが、さあ其日から益々仇討の思ひは募つた、日夜九介の隙を狙つて居るのを、知る人があつて九介に告げた。危いから逃げたらどうかと勧めたが、九介は平氣に退けて、何を爲した處が多寡が女、怖れるほどのものは無いと何の用心もしない、その中に其年も木の葉の落ちる十月となつた。

おかつはもう寸時も堪へる事は出来なくなつた、或る日の事固く決心をして、刀を隠して萬福寺へ行くと住持が居た、油斷を見澄まして不意に研つて懸つたから住持は驚いたの何の、惶て、椽から飛び下り、飛ぶやうに逃げて行く、何分男の足である、お勝は足弱だ、氣は急いで居るが、忽ちの中に間が遠くなつた、殘念と息を切らし乍らひよろひよろになつて追駈る。一方九介は死者狂ひに驅けて往くので脚下に氣が付かない。大きな樹の根が縦横に手足を伸して盤つて居たのを、夫を知らずに走らうとして其の根へ歩いてどつさり倒れた、了つたと立上らうとする處へ、一氣に飛蕩つたのがおかつである。一刀に力をこめて九介の上からぶつりと刺し通したから、溜りつこがない、苦悶の中に息が絶えて了つた。此仇討が國の領主に知れると、領主は心から其孝義を褒めて澤山の下され物があつたと云ふ。

一説によれば袖右衛門を殺害したのは、博奕が原では無い。おかつの母親が多少小綺麗であつたのを、好色の九介が見て度を挑んだが聴き容れぬ、思ひ切れずに或る夜其室へ忍び込んで、白刃で嚇かしたが猶ほ聴き容れぬ。かうな

れば可愛さ餘つて憎さが百倍、袖右衛門を路に待受て無残にも斬殺した。それを聞いた袖右衛門の妻が、怨み死にに死んだので、兩親の仇遁しはせぬと、かくてこそ堅い志でお勝が本望を遂げたのだとも云ふ。

いる常陸南藏院の仇討

文政七年七月十三日、常陸國山方村百姓要介の妻のいと云ふものが、畑に出て農事をして居ると親の孫兵衛が村内の修験者南藏院方で金吾と云ふ者に殺害されたとの事を聞いた。聞くや否やいゝは親里に駆付け、親の持つてゐた小柄を探つて、血眼になつて南藏院へ駆付けて見ると、孫兵衛は畑中に倒れて居た。最早落命して居るので手の付けやうは無い、女ながらも仇を討たうと敵の行衛を聞いて見ると、敵の金吾は、南藏院の庭の栗木に縛つてあると云ふ。行つて見ると、なるほど縛られて居る、いゝは石を拾つて多勢の中へ紛れ込み、金吾の顔へ其石を打ち付けると共に飛懸つて其の小柄を引抜きざま首のあたりを思ひ切り刺した。金吾は不意の急所の痛手である、一たまりも無く死んで了つた。村の人達が慌てゝいゝを押しやうとした時はいゝは早や死んだ親の孫兵衛の側に膝を突いて、敵討は立派に出来たから、安心する様と涙ながらに云つて居た。是より先金吾は孫兵衛を殺したので、村の役人が金吾に細を懸け番人を付けて置いたのであるが、咄嗟の間なのでいゝの仇討を押へる隙が無かつた。然し其ことは一疎忽には候得共女の儀咎め等不及御沙汰」とあり、そればかりか「親の仇報い度、少しも猶豫なく飛かゝり、指通候は畢竟孝道厚く存じ候故の義と女の身柄には別して奇特之至に付、御扶持方二人分被下置候條其旨可申渡候也」と云ふ褒詞までも貰ひ外に更に青銅七貫文を貰つた。金吾を殺した兇器は或は斧とも云ふ。此申渡しは翌年の四月廿一日のものである。

こよ常陸小中村の仇討

中山備後守知行所多賀郡下君田村（現在の高岡村下君田）惣次郎の妻にこよと云ふがある。親の中村喜代重といふが、天保元年六月中に同村の要三郎といふ者に殺害されたが要三郎は其場を逃去つた儘皆呉れ行衛が知れぬ。こよは人妻ではあるが、何としても父の仇を討ちたいものと、神佛に祈誓を怠らなかつた、然るに其翌年の三月廿六日、こよは母の小中村の家（現今の小里村小中か）へ見舞に往つた。夫惣次郎と自宅へ歸る途で、惣次郎に一二町も後れて、村内とらめきと云ふ處に來ると手拭で頬冠りをして、簀笠を着た男に行逢つた。何心無く見ると仇の要三郎に相違無いが、其場は態と氣が付かぬ風で通り過ぎた、急いで惣次郎に走り付いて其話をすると、惣次郎は人違ひかも知れぬから今日は此儘で歸れと云ふ。然しこよは聞入れない、眼前見掛けた敵を其儘には捨置難い、是非討ち留めると云ひ張つた。其時惣次郎は五歳になる娘を背に負ふて居たので、こよは娘を惣次郎に任せ、自分は惣次郎の指して居た脇差を借りて、要三郎の跡を追つた。来て見ると要三郎は人の家の前で笠を脱いで居る、こよが親の敵逃げるなど云ひ乍ら、脇差を持つて追ひ懸けると、要三郎は驚いて逃出した。其跡を何處までも追詰めて、竹藪を越えて鳥井戸と云ふ川際まで來ると、川水は数日の雨で水嵩が増して居る、要三郎は其川を越えて逃げるのを、こよは少しも厭はず川へ飛入つて、猶ほ執拗に追ひ追つたから、要三郎も今は之までと思つたのであらう、突いて居る棒を以て立向つて來た。こよは脇差を鞘の儘に持つて打合ふ中に、強く要三郎の小手を打つたので要三郎は棒を取落した、其處へ村の

者が駈付けて要三郎をぐる／＼巻きにしたので、こよはどうか繩を解いて尋常に勝負をさして呉れと云ふ。其處へ夫の惣次郎も駈付けて、共々繩を解いて討して呉れるやうに頼んだが御大法もあると云ふので許して呉れない、遂に要三郎は村役人の手に渡つて斬罪になつた。然し女の身柄で難所を越え、打合ひをしたのは討留めたと全く同様である。まことに神妙の至り、孝烈の心底男にも勝り候、旨に之有とあつて、こよ一代は初二十俵宛賜はることに申渡された。又た要三郎の方は、些細の儀を憤り遺恨を含み、人を害し立去候、始末甚以不届至極重科の者に付御大法之通りお牢屋敷下手人申付候者也」とある。

山本りよ江戸護持院原の仇討

天保四年頃の事、播磨飾東郡姫路は十五萬石、酒井雅樂頭の上屋敷が神田橋内大手町一丁目、今の内務省の在る所に在つた。

其年も押迫つた十二月廿六日、御金奉行の山本三右衛門が邸内金部屋に宿直して居た明六つ過ぎ、表小使之者である、至急な來狀を持参したと戶外で叫ぶものがある、三右衛門は切戸を開けて其手紙を受取り、何心無く披いて見て居た、其の油斷を見濟した使と稱した曲者は、いつか三右衛門の背後に廻つて、一太刀えいと浴せ懸けた、太刀風を悟つて三右衛門が身をかはした時は已に遅かつた、小鬘から懸けて右の片腕を切落されたのであつたが、そこは武士痛手に屈せず、無刀ながらも曲者を手捕りにしやうと挑み合つたが、何分深傷で働らきが出来ない、盜賊あり、出合へ出合へと叫んだまゝ、其儘其處へ倒れて了つた。只ならぬ此物音を聞いた邸内の人々が、すは、事があると駆け集

まつた時分には曲者はもう何處にも居なかつた、内外の出口を固めて人改めをしたもの、喧嘩過ぎの棒ちざりて何の役に立たう筈も無い、残念乍ら取逃して了つた。そののみか三右衛門は醫者の療治を受けたけれども其甲斐が無くりよ二十二歳、宇兵衛十九歳の二人の子供を残して其翌曉に絶命して了つた。

偕て三右衛門を殺害した曲者は何者であらう。嚴しく詮議をした處が、其の樞事のあつた時に、表小使の仲間の龜藏なる者が裏門から逃げ出して踪跡を暗まし、今に行衛が知れぬことが解つた。それに三右衛門を斬つた刀は、四五日前作事方役所で盗まれたものであることも知れた。龜藏は其年の三月酒井家へ棲み込んだので、別に三右衛門に對して個人の意趣遺恨のあるべき間柄でも無い、之は何でもお金部屋へ忍び入つて金を盗み出したと思つたのが、樞事の原因であるらしいと推定が附いた。近郷近在を極力探索したが、皆異行衛が知れぬので、同家でも忘れるのでは無いが、先づ其儘に打過ぎるのであつた。

獨り鬱憤に堪へぬのは、三右衛門の二子りよと宇兵衛であつた。りよは女ながらも取分け激しい性質、武士の子として此儘に濟さるべきでは無いと、弟の宇兵衛を忙き立て、復讐の準備をさせた。すると兩人の叔父に當る、本多意氣揚の家來の山本九郎右衛門四十五歳も、甥の殊勝な志を殊の外感じて後見をすることゝなつた、愈よ天保五年二月廿六日と云ふに、當月御用番老中大久保加賀守忠貞の許へ、主家留守居役を通じて仇討出願の儀を届け出ると直に仇討の暇が貰へたので、九郎右衛門は甥の宇兵衛と家來の文吉を連れて江戸を出發した。但しりよだけは婦人のことでもあり、敵は遠國ばかりとも定らぬ、江戸中に居ぬとも限らぬから、江戸に居て厳しく見張りをせよと、いやがるりよを漸つとの事で説き諭し、先づ酒井家の舊領前橋から西に向つた。探り探つて木曾路に入り、龜藏の生國たる伊勢まで來たが、別に歸國したらしい形跡も無い。高野山へ上つて坊主になつたとの風説もあるので、大和から高野山まで尋ねて來て、山内で其眞偽を質して見たが、全くの噂と知れた。引返して京都から四國へ、そこから海を渡つて廣

島へ赴き、岡山まで尋ねて来ると、九郎右衛門が岡らずも病に罹つた。宇兵衛は文吉に其介抱を任せ、江戸に歸ることとなつたが、幸ひ九郎右衛門の病は大したことにもならず、一二月経たずに恢復した。

何分心は忙きに忙しく、直ぐ出立しようと思つて居る矢先へ、江戸の知合から、江戸で龜藏を見掛けた者がある、急いで下着せいの便りがあつた。困つたことに肝心の宇兵衛の居所も消息も解らぬが、此場合うかくして居られぬ、萬事は江戸へ着いての上と其處を出發して江戸に入つたのが天保六年七月十一日の事であつた。未だ仇が何處に居るとも解らぬにせよ、江戸中に居る事だけが知れたのは幾分か心強い。

九郎右衛門は先づ神詣りでもして神明の冥助を頼まんものと江戸へ着いてから三日目の七月十三日、供には文吉を連れて浅草觀音に參詣し、並木から藏前を眞直に、浅草見附を通つて兩國へ来たのが七つ過ぎであつた。芝居小屋の側から髪結床の前へ來懸つて、何の氣無しに暖簾の中を覗くと、そこに坐つて申割を遣らして居る男が、どうも聞いて居た龜藏らしい、騒ぐ胸を押へて文吉を呼び寄せ、彼れは龜藏で無いかと尋ねると、確かに夫れだと云ふ、直ぐ飛込んで、一太刀に打果さうと思つたが俵てしてばし、折悪しく敵討の當人宇兵衛もりよも居らぬ。それに龜藏とても斯う見付けた上からは、金輪際逃さうことでは無い、好し、好い事がある哩と、そつと文吉に目ませをした。やがて髪も結ひ了つた龜藏は何も知らずに出て行く後を、二人はひそくと附けて來た、柳原から三河町へ出て、神田護持院原へ來掛ると、九郎右衛門はいきなり龜藏に飛掛つて、慌てて逃げて行かうとするのを押へ付け、用意の早纏で、身動きも出來ぬほどに括り上げて了つた。

二人は龜藏をそこに押据えて、三右衛門殺害の件を厳しく責め立てる。流石の悪漢も今は隠し切れず有り體に仔細を白状したから、此上は少しも疑ふ餘地が無い、九郎右衛門は喜び勇んで、文吉にりよを呼び寄せさせた。其後の水野越州御差圖書によると、龜藏の見當つたのが夕方の七つ時で、取押相組候と云ふのが九時過ぎだとなる。夜中に文吉の駆け付けたのが、おりよが奉公して居たお茶の水の、三千俵取の寄合衆、酒井龜藏の進と云ふ邸である。其の後の酒井家からの口上書には、よりよと申女、主酒井龜藏の進方無人に付、四五日以前より當分之届に榎置候處今曉母大病に付使者の者と一所に參り候様宿より使參り候儘其意差遣申候とあるが、それは表向きに過ぎぬ、りよは早くから同家奥に勤めて居たのであるが、そこは武士の家、兼ねてりよの望みは知つて居る、今護持院原で仇を押へて居ると聞いたから、酒井家では主人始め、夜中ながら早速の御暇、首尾能く仇を討つようと、勇み勵まして送り出したのであつた。

りよは文吉の知らせを聞いて、氣もそぞろ、裾もはらく月影を踏んで、護持院二番原へ來懸ると、九郎右衛門の待つて居る姿が見える。九郎右衛門はりよの姿を見るや、直に龜藏の細を解いて、それと共に龜藏の左の腕をぐいと振ち上げた。そこをりよが飛び込み乍ら、父の仇覺えたかと、織手に力を籠めて打下せば、龜藏は肩先からかけて一尺餘を斬り下げられて、血に染んでうんと仰け反つた、更に疊み掛けて六個所までも切付け、瀕死の苦痛にのた打ち廻るのを、九郎右衛門が止めを刺して仇討は茲に目出度く終つた。りよの當日の利双こそは父、三右衛門の所持した脇差で、兼ねて此刀で仇を斬らうと心懸けて居たのであつた。其中に夜は明け方の八つ時になつて、本多伊豫守の頭取たる、神田橋御門外の組合辻番へ届け出たから伊豫守の家來吉田甚五右衛門、年番遠藤但馬守の家來山本頼母、月番鶴殿吉之丞の家來玉木勝三郎が出會して、一應兩人の取柄をした上、酒井家始めそれぞれ調書の作製や、口書などの吟味があつた。それから七月廿八日には、南町奉行筒井伊賀守政憲の役宅へ、三人の呼出しがあつたから出頭すると老中月番水野越前守忠邦の指圖で奇特なる儀に付兩人共構ひ無しと云ふ達書を下附された。尤も三人は仇討が済んだ其場から、主人の酒井家から遣はされた駕籠に乗つて、上屋敷に引取られて居たのである。次で翌月閏七月初日には、主人酒井雅樂頭忠學から

其方儀兼て相願候。通此度亡父三右衛門敵龜藏を首尾能討果遂本意候段女性の儀御感賞被思召依之亡父三右衛門家名相續被仰付御宛行無相違十四人扶持被下置追て相應の者を以御目矩筆養子可被仰付且御序を以於中奥御目見可被仰付候様被仰出候

との褒詞を下賜された。叔父九郎右衛門は龜藏を首尾能く討果したに付、「百石高被成下、代々用人相勤候様に申達」とあり、文吉は「此度骨折相勤候に付小役人格山番四兩二人扶持被下置候」と云ふので萬事結着は付いた。唯だ一人、敵討の壯舉に加はるべき第一人として、遂に加はることが出来ず、其の居處さへも解らなかつた山本宇兵衛は江戸へ来る旅先で、酒色に迷はされてその儘其處に長逗留、とうとう大事な場にも居合さぬ、身持宜しからずとあつて、押込隠居を申付られたのは、時代の慣例ばかりでも無い、何處から見ても當然の所分と云はねばならぬ。

登波の復讐

廿一回猛士吉田松陰が廿八歳の安政四年六月、烈婦登波の復讐の事實を細録した「討賊始末」と云ふ著述がある。登波の事を書いたものには、此外に豊後の人多良友龜翁の「觀燈の夢」無名氏の「登波一件」二巻の著があるさうである。

が、松陰の著が非常に細密を極めて居るから、今其の事實を書いて見る。

登波之事最烈」とある。

長門國多津郡向津具上村の上尻浦、山王社の宮番幸吉の妻のとはと云ふのは、父は甚兵衛とて豊浦郡瀧部村八幡宮の宮番であつた。一體宮番と云ふのは一般の乞食などに比べてもそれよりも一段見下される一族であつた。此甚兵衛はいせ、とは、勇助と三人の子持ちで、とはは二十三歳の時、此幸吉に嫁したものである。幸吉にはおまつと云ふ妹があつて、早くから馬關あたりに出て奉公をしてある中に、石見浪人と稱する枯木龍之進と云ふものゝ妻になつた此龍之進は自らこそ石見浪人と稱するものゝ、實は安藝領備後三次の人間であつた、賣卜、或は棒、擊劍などが聊か出来るのを幸ひ、諸國を徘徊して夫等のものを指南しながら、夫婦連れで幸吉方へ來たのは、文政三年十二月のことであつた。夫婦は翌年の正月まで其處に滞在したが、愈よ正月も明けたので、龍之進は九州へ往きたいと、妻の松を幸吉方に預けて出立した。龍之進は四月になつて又もや歸つて來た、其時先妻腹の娘の九歳になる千代と云ふのを連れて來て又五日ばかり滞在した。其時龍之進は自分は上方へ登りたい所存である、いろいろ其の支度もあるから暫時妻と娘を預けて置きたい、何れ向ふで都合が就けば迎ひに來るからと云つて唯一人出立したが、實は其始めからお松を離縁したい心組であつたことが後になつて解つた。其後十月二十二日になつて、龍之進は又も幸吉の許に來て、上方へ行くから娘を連れて行きたいと云ふ。幸吉は娘は好いが妹のお松はどうするのかと問詰めると挨拶が甚だ曖昧である、幸吉は疊み掛けてお前は屹度お松を置去る覺悟であらう、工面の悪い時は妻子を人に頼み、工面が好ければ女房を置去にするとは餘りに薄情な仕打でないかと詰ると、龍之進は女房同道では上方に登つても志願も叶はぬ、實は夫れで察しの通り、

女房の松に銀三百目位を付けて離縁する覺悟だと心底を打明けた。幸吉は益々怒つたが、兎に角お松の居る、龍部村の甚兵衛方へ行つて話を定めやうと、五里の道を前後して甚兵衛方に着いた。其晩は甚兵衛と幸吉にお松も落合つて一つ席で篤と相談の末結局お松は離縁と云ふ事に話が定まつた。夫れから龍之進が酒を一升ほど買つて折合ひの盃を酌み、一同好い機嫌に酔つて了つた。夜はもう子の刻を過ぎたのに闇夜で雨が降つて居る、甚兵衛は歸ると云ふ龍之進を泊めることにして一同は其儘枕に就いた。

然るに丑の刻過ぎになつて、奥の二疊間に寝て居た龍之進か、もう出立するから、茶を沸して呉れと云ふ、甚兵衛と勇助が起きて茶をわかし飯を喰べさせたが雨は未だ降つて居る、龍之進は障子を明けて空を見て居たが、やがて最前の二疊へ入つた。間もなく静かになつて睡つた様子であつたが、暫らくあつて燈火が消えたから附木を貸して呉れとお松を呼起した、お松は寝ながら、附木は佛壇の下にあると答へるのを、甚兵衛が見兼ねて勝手不案内の人には分るまい、お松よ、起きて火を付けてやれと諭したが、お松は離縁した人に起きる必用は無いと云つて起きなかつた。甚兵衛は、では自分が附けて進ぜると起きて火を付け、外へ薪を取りに出た其跡を覗つて、龍之進はいきなり刀を引ぬき、お松、幸吉、勇助の三人を悉く切り倒した。甚兵衛は夫れとも知らずに歸つて来た處を、龍之進は戸口で切倒したが、後で見ると持つて居た煙管で受け止めたものであらう、大きな煙管に刀痕が付いて居た。此夜甚兵衛の家泊つて居た者は、他に二人居て、幸ひに毒双を逃れたが、龍之進が逃去つてから、人殺し人殺しと村の者を呼び立てた、他の一人は夫れから目代所へ届け出たから早速役人が来て一同を介抱したが勇助は即死、甚兵衛は間もなく絶命、お松は十一月三日の夜に死んだ。甚兵衛は時に五十四歳、勇助が十九歳、お松が二十九歳、幸吉だけは慥かで、頭を手拭で巻き、床に呻つて寝て居た。

此夜幸吉の妻のとはは河尻の家で留守をして居たが其朝日の日暮れにかうくとの便が来たので其儘大急ぎで

で出立した。二日の朝五つ時龍部村へ着いて見ると大した騒ぎである。其中に十一月一日に御徒目付前原忠右衛門、村田清右衛門が出張して十四日まで詮索の末一件は事済みとなつた。とはは殘念で溜らない、御慈悲を以て敵を討たせて給はりたいと歎願したが、出張の諸役人の答は、左様の儀は相成らぬ。此後敵の住所を尋ねるなら、其節の捌き方があらうとの事である、勿論役人の方でも龍之進の行衛を探索したが、皆呉解らなかつたのである。其中に幸吉の痕所は平癒したものゝ、身體が衰弱して以前のやうに働らきも出来ぬ、とはは復讐の念でむしむしはして居るが、夫の病や暮し向きのことにも心が惹かれて早や三四年は過ぎた。或日思ひ切つて夫の幸吉に内々打明けて見心事を語ると幸吉も大いに同意した。さらばと、とはは近所の者に夫の病氣のことを頼み、旅装と云ふも心ばかりに、文政八年三月、懇に暇乞をして故郷を出で立つた。是れはその大變があつてから五年目の事で、幸吉は三十九歳、とはは二十

七歳であつた。

とはは川尻を出立して萩を通り、石見出雲伯耆但馬丹後から若狭へ出で、此邊で二年の日子を費やし、文政九年に近江美濃伊勢紀伊から高野山へ立寄り、和泉河内から大和を経、伊賀を近江へ抜けて、大津驛から三井寺比叡山其外を廻り、京都から丹波の龜山、攝津の勝尾寺、播磨の書寫山から大阪に出で、淀の川船で伏見に上つた、もう之れで居らぬ以上敵は奥羽關東へ立ち去つたものだらうと、美濃から木曾路を東へ下つて信濃へ入り、飯田の城下から上諏訪下諏訪和田峠を通り、善光寺を越後へ出で、今町から新潟に入り、會津から仙臺へ、仙臺から東へ下つて南部の恐山に上り、夫れから津輕出羽岩城と尋ね盡して常陸に出で、筑波山から日光を廻つて江戸へ出るまで、早くも出入三年の目数が経つた。

夫れから再び常陸へ向ひ上總安房から又も江戸に出で、相模を通つて伊豆の出崎石廊權現までも參拜し、東海道へ出て遠江の秋葉、三河の鳳來寺へ立寄り、宮の渡を打ち渡つて奈良へ通り、紀伊へ加田へ出て十三里の渡を渡り、阿

波の撫養から土佐に移り、伊豫を通り讃岐から備前田へ出で、所々尋ねたけれども皆呉知れぬ。嘗て一度病氣になつて世話になつた、常陸の國筑波郡若柴宿へ又歸つて来た。之れで日本の過半西部は尋ね盡した。残す所は唯だ九州だけである。とはの世話になつたこの若柴宿の宿屋市右衛門に當年十五歳許の二男龜松と云ふ少年があつた。これが金比羅參詣の心願があつたので、とはが西國へ行くと云ふを聞いて同道を頼み、其代り途中敵に出會つた折は助太刀をしよう云ふことであつた。とはは大に喜んで夫れから龜松と連立ち、宿所を立出で、日光、中禪寺、善光寺から飛騨加賀能登越前の國々を探索し、京都から紀伊へ出で、紀伊から四國へ渡り、金比羅へ參詣してから安藝の廣島へ着いた、すると龍之進の所縁が同郡高田郡秋町村にあると聞いた、立寄て見ると、龍之進の行衛は解らぬが、同郡吉田から二里餘のある村に、龍之進の母と兄とが棲んで居ること、龍之進の身元のくわしいことを始めて知つた。そこでとはは元氣が出て三次から一里許りの上の教へられた小村に辿り着き、百姓家に一泊して龍之進の事を尋ねると、何れも龍之進は九州彦山に娘を嫁けてある、今は其許に行つて居るとの噂を聞いた。其中に物貰ひに來た男女の乞食があるのを指して、あれが龍之進の母と兄だと云ふ、とはは始めて敵の所在を知つて嬉しさが心にあまつた、此上は一先づ國へ立歸り願の上で又も尋ねに出やうと秋の城下松本まで歸つて來た、夫れから濱崎の目明興八と云ふ者を尋ねて、敵を討たせて呉れるやうと頼むと、夫れは一應在所へ立歸り、村の目明へ取次がせて願ひ出るが好いとの事だ。直ぐ角山村へ歸省したのが、天保十二年四月のこと、とはは實に十二年間、風餐雨笠日本の半部以上を尋ね廻つて居たのであつた。聞いて見ると其頃龍之進の先妻の子千代は、彦山の山伏梅本坊の養女となり、名をといて改めて、同山寶藏坊の妻になつて居る。龍之進は其の娘の縁で度々彦山へ來ては、借銀などの口入をする中、大部暮し向きも好くなつたので、住所を石見國那賀郡と、筑後久留米の兩所に構へ、名も左竹織部と改めて居た。とはは昔報を齎して國に歸つて見ると、何事ぞ、慕はしい夫の幸吉は病を推して妻の跡を追ふて仇討に旅立つた云ふ、案外のことにも愁傷もし落膽もしたが其儘躊躇しては居れないので伯父の茂兵衛に頼んで仇討の事を訴へ出たが藩中の議論が區々で定まらぬ、或は賊を捕へて來て、矢來を萩の扇の芝に結び立派に復讐させよと云ふものがあるが又復讐は可けぬと云ふ異論もあつたが、五月二十八日、議は後者に決した。そればかりか、助太刀の龜松は、とはと不義密通をした者だから告諭して國へ歸してしへ。龍之進は殺人罪の犯人だから、密々聞知の上召捕る様にとの事が代官所から達せられた。龜松は切角の義俠どころか不義の汚名さへ蒙つたが何とも仕やうが無い、其儘國へ歸ることになり、とはは組合の世話になつて角山村に住んで居た。其中に事も無くて四五年は過ぎたが、愈々天保十二年の三月十日になつて、龍之進の事當時佐竹織部が、彦山の麓で捕へられたとの通知が下關から來た。然るに其の十四日の夜八つ時になつて、織部は添田宿で番人の隙を見すまし、手鏡猿轆轤を脱け出て同村室ヶ嶽へ逃げ込んだ、そこで同山裏手上中元寺村へ頼んで、前後から穿鑿して行くと、十五日の朝になつて逃げた織部を見付け出した、織部はもう絶體絶命と覺悟したか、忽ち切腹しやうとしたから駆け寄つて押へたが已に遅かつた、菜切庵丁で腹を堅に六寸許り切り破り、左の手で腸を掴み出して居た、未だ事切れた譯では無いから外科醫に掛けたが、十六日五ツ時とうとう落命した。死んだ時が五十四歳である。

龍之進の死骸は牢屋に假り埋め、首は斬つて十二月六日瀧部村に梟首された。それをとはが聞いて喜び且つ怒つた直ぐ瀧部村に走つて行つて死首を見、短刀を掲げで立ち向ひながら、父夫と妹の譬思ひ當れと、白眼附けて、暫時はそこを立去らなかつた。尤もとはは横目以下が豊前に向ふ折に頻りに従行を願つたが許されなかつたので、今ま梟首の様を見て、斯と分つてゐたなら、秘密で往くべきものにと後年まで遺憾として居たとの事である。其後十六年目の安政三年十月、瀧部で孝子義人の詮議があつた時、代官勝間田權右衛門盛徳が、旌表並に褒美の事を左の如く取り行つた。

右文政四年辛巳十月廿九日枯木龍之進と申者登波身元甚兵衛方へ一宿せしめ父甚兵衛弟勇助夫幸吉妹松三人を殺害し、幸吉に數ヶ所の疵を負はせ立去り種々行方御尋ねさせ被仰付候處不相知夫幸吉も數ヶ所の疵より大及二衰弱癩癩病に變じ色々令看病候處急に全快も無心元父弟の仇共に天を戴かざるの遺恨止時なく、此餘猶豫せしめ候はば誓の蹤跡も失ひ、終に宿志を得果さぬに立至り可申やと、彼是氣をもみ、夫幸吉令三相談納得の上、心を勵し、身をやつし、郷里を立ち出、山陰北陸の國より江戸に出で、奥羽及五畿内四國迄も穿鑿せしめ十ニヶ年の間、野臥山臥の艱難心苦を盡し候得共尋當不申國へかへり掛け藝州にて略龍之進の在所聞出し候に付秋へ罷越敵御討せ被下候様にと申出候處彼等式にても御國民一統を洩れずと御座候て天保十二年辛丑子三捕人九州彦山へ差向られ候處龍之進密に様子承り及自殺候に付死骸を瀬部村に掛けられ、御國法に處せられ候に付、生に不復レ誓といへども、偏に此者の孝心御仁政の餘澤にあらはれ、且は天地神明の冥助により、宿志を果し候處深く賞するに餘りあることに候、今般孝子義人の詮議被仰付候處幸に登波存命にて比類なきものに付門戸に旌表被仰付候事

安政三年丙辰十月

幸吉後家 登波

一米一俵
右先年父甚兵衛弟勇助被殺害一致横死候後憤を發し復讐の事、神佛に誓數年踰旅に身を糞し終に上御威光を以て辭志を懸し候處寔に披群の孝義感心之事に候此既右の御詮議有之門戸に旌表被仰付候に付於于時

褒美として被下レ之候事
辰十月

此年とはは年五十八歳、勝間田が呼出して年來の憂患辛苦を親しく問ふた上、右二事を云ひ渡したので、とはは勿論在座の者は一同感泣の涙に暮れた。當日勝間田の詠に

むかつくののりかく袖はかわく間も
かわかぬ袖を獨りにぞ見る

然しとはの夫幸吉の行衛は、彼に永久に知れず了つた。多分何所の國かで、病死したものだらうとの事であつた。吉田松陰は深くとはの行事を壯として、此の討賊始末の外にはの碑文に擬する草稿を作つた。

たか浅草須賀橋の仇討

浅草御藏前片町(天王町)の往還で、嘉永六年十一月廿八日の夕方七ツ時頃、年の頃二十五六歳の女が、五十七八歳に見える町人體の者を殺害した上、町屋の番屋へ自首して出で、兄の敵を打つた者であるから、町法通り取計らつて呉れるやうと申し立てた。其旨を浅草天王寺名主権之丞を始め、月行事善助、五人組市右衛門、名主代理新兵衛から番所へ訴へ出たので、檢使松田源七、平野平三郎の二人が立合つて届け出た、其の事件を「浅草御藏前天王橋女仇討留書」と云ふ、當時の記録から書いて見る。

婦人の仇討

仇を討つた女は、小田又七郎代官所常州河内郡上根本村(今の稻敷郡根本村上根本)元名主幸七の妹たかと云つて二十六歳、阿部四郎五郎知行所常州信太郡羽賀村(稻敷郡君賀村羽賀か)の百姓忠次の妻であつた。たかは弘化元年忠次の妻になつたのであるが、弘化四年の四月中兄の幸七が急病であるから直ぐ来て呉れるやうとの兄の使である。夫俱々行つて見ると、幸七は「自分は同役の根本村名主與右衛門とて豫て肥懸にして居た者が年貢米の事で来て呉れとの事に何心なく行つて見た、話の末其家で馳走になり、歸宅すると俄に腹が痛み出した」との事である、直ぐ同村の醫師元貞に容子を見て貰ふと、之は毒に當つた様子だから、療治の方法が無いと云ふ。幸七は其晩一夜を酷く苦しむ病して態々生きられぬと定るや、所持の脇差をたかに渡し、「之は與右衛門が年貢米の事から遺恨に思ひ、毒殺をしようものに相違無い、どうか之れで遺恨を晴らして呉れるやう」と云ひ残して、間もなく死んで了つた。死骸も病死の模様は無く、腹が膨れ、總身に色が付いて居る、村の人達も之れは普通の死に態では無いと噂した、夫れを聞く度にたかは益々残念に思つて直ぐにも仇討にと思つたが、何分劍法の心得が無い、そこで嘉永元年五月中に江戸へ出て来て、狩野探淵屋敷劍法指南千葉定吉方へ奉公をして、仕事の隙々に、弟子達の稽古を覗いて居た。

仇と狙ふ與右衛門は毎年々貢米を御蔵に納めるため、十月頃に必ず出府する、夫れをたかは知つて居たから、十一月廿五日に主人の家から暇を取り、馬喰町一丁目文藏地借入右衛門方へ泊つて其の機會を俟つて居た。一方の與右衛門の方は、此年も年貢米納めの爲に出府して浅草平右衛門町久左衛門地借橋本屋幸助方へ止宿し、廿八日朝には隣村太田村の名主甚五右衛門、古渡村の名主四郎左衛門等と連立つて朝四つ時頃に浅草御藏へ出頭、奉行松鉦之助、其の外役人立ち合の下に年貢米を納め、手形を貰つた頃は早や八つ時過ぎになつた。一同は勝手次第に歸村しても好いと事なので、甚五右衛門、四郎左衛門は互に旅宿に歸る。與右衛門だけが聊か後れて、御藏前片町天王橋の邊に來たのは、七つ時と云ふから、今の午後四時近くであつたらう。たかは此日晝頃から、兄に渡しされた短刀を懐に隠し

て旅宿を出て、天王橋の往還に佇んで居たが、見ると御藏の方から敵の與右衛門が来る。いきなり躍り出て、先年兄幸七を毒害したことを覚えて居るかと思ふ懸けながら、與右衛門の兩足を搦つたので與右衛門はばたり其處へ倒れた。そこを直様脇差を抜いて、右の乳と咽喉を二度に刺通したので、與右衛門は急所の痛手に手向も出来ず其儘息が絶えて了つた。たかは斯く見て直様自身番へ、御法の通りと訴へ出たので、町役人からは月番對馬守番所へ訴へ出る、番所から松田孫七平野平三郎が出て町役人並びに在方の者を立合せて死骸を改めた。檢案書の中には、右死骸跡所相改候、處咽喉突通し有之右疵にて苦痛いたし候、様子相見右町東之方鳥越橋際より南之方四間程隔て倒れ相果罷在候、右たか儀は繩付にて召連申候」ともある。

十一月廿九日對馬守番所の白洲へ一同を召出して吟味を遂げたが、一同の口書がよく符合して居るからたかは早速揚屋入を云ひ渡された。夫れと共に與右衛門の屍骸は假片付を申し付けられた。與右衛門は五十七歳、たかは二十六歳であつた。

いの等常陸天下野村の仇討

天保年間(一八三〇-一八三九)の事、磐城國磐前郡(今日の石城郡)成田村に橋本某と云ふ百姓があつて、常陸國(久慈郡)天下村木村軍治と云ふ者を娘の婿として貰つた。娘の名はいのと云つた、一度近所から養子を貰つていのを家習にしたのだが、其養子が早死をした、夫れで軍治を二代目の婿養子としたのである。

此の成田村は水戸の支藩、府中二萬石松平の領地で其側に矢澤村がある、此矢澤村の百姓に與次右衛門と云ふ者が

あつた、嘗て軍治から金を借りたが、其後期限になつて軍治が幾度厳しく催促しても返金せぬ許りか、果ては催促を入笠しくしたのに腹を立て、軍治を無にしようと思つて居た。とうとう或夜の事、闇に乗じて軍治の家を隠れ、鐵銃で軍治を狙ひ撃つたのが、旨く命中したと見極はめて、何知らぬ顔で家に歸つた。一方時ならぬ鐵銃の音を聞いた軍治の家族は、何事かと駈寄つて見ると軍治は空を攫んで倒れて居る、あたりは血汐で一杯だ、確に何者にか狙撃されたことは解つたが、相手が逃げ失せて解らない、やつと虫の息の軍治を座敷に擔ぎ上げて床に寝かせると、軍治は無念の齒噛みをして乍ら妻のいのに向つて、自分を殺したのは與次右衛門に相違無い、御前はよく子供を養育して生長の後は屹度我が怨みを晴さして呉れと云ひ切ると共にがっくり陥つて死んで了つた。時に天保十一年の事である。いのは先夫の子清吉六歳と、軍治の子の仲之介二歳とがあつた。いのは亡夫の遺言を守つて、二人の子供を養育する傍ら、仇を尋ねて常陸磐城の間を十數年間も往來しながら、苦に寝ね、塊を枕する辛苦艱難ならぬ處も無かつた。其中に二人の男兒も見上げるほど成長して、父の無残な最後を語り聞かされる度に涙に咽んで意はず劍法を鍛錬して居た。然し仇の與次右衛門も、絶えず二子の討入りを警戒して、少しも油断をせぬ有様なので、容易に付け入る隙が無い、遂齒痒くは思ひながらも一日一日と日を送つて居た。其の中に與次右衛門の子の治左衛門が改めて矢澤の村長となつた。何でも成田村の軍治の子供等が復讐をする積りだと聞いて居るのでおち／＼と眠れない、一つ金替で思ひ止まらせやうと腹心の某を遣つて母子に説かした、「どうだらう四五兩出すが、そんな劍呑な考へは止さうぢや無いか」と持込んで見た。母子の者共は、これまで與次右衛門とは久しいこと遣はぬので、此頃の様子はどうか解らずに居た。それが今更此使ひである。敵の深意が解つたからひどく喜んだ、之こそ藪をつゝいて蛇を出すやうな譯、何よりも神様の冥護に違ひは無い、佳矣、敵の謀に乗せられた眞似をして、うまうまと敵者に乗せてやらうと、母子の者は斯う考へた。そこで立派に金で買はれる風に構へ、併て承知はしたが、人の一命が四五兩はちと賤過ぎやう、當方でも此頃は不自由をして居る。思ひ切つて三四百兩と云ふなら此處我慢せぬものでも無い」と脅かすと、與次右衛門は、それは餘りに高過る、どうしたものだらうと行き惱みの姿であつたが、之が爲に用心がよほど緩くなつた。

母子は此時を逃してはと、お互刀を懐に隠し、或る夜の闇紛れに村を出發して、明方になつて仇の家に着いた。路を尋ねる旅人の眞似をして、折よくそこに立つて居た與次右衛門に路の話から姓名まで尋ねると、與次右衛門は何も知らず、うか／＼と眞の名を名乗た。さて話してから三人の者を熱く見ると物腰恰好が何となく物騒な風をして居る、併ては成田村の親子かと庭へ飛出して逃げやうとしたが、周章で返つたので其處へ躓いた、占めたと母子の者共は、父夫の敵覺えたかと、滅多斬に三人で斬つたので與次右衛門は生死も知らず斃れて了つた。兄弟は之れで多年の思ひも晴れたと、母を連れて逃げ出したが遠くも行かぬ中に母のいのがふつと思ひ付いた。仇は已に死んだやうではあるが又た蘇生せぬとも限らぬ、もう一度歸つて止めを刺さねば安心されぬと又もや立歸つて與次右衛門の子某である、父が短刀を抜いて頭腦を貫いた。もう之なら安心と迷やうとする折悪く出て來たのが與次右衛門の子某である、父が斬られて斃れて居るので吃驚仰天。賊だ、賊だ、出合へ、出合へと叫んだから、近所の村の者共は、鐵鎌棒もぎれを振り閃めかして集まつて來た。其中に二人の兄弟は遠く逃げたのが追ひ付かれて、棒や挺で散々に打ち据られ、果は刀で斬られる、命さへ危く見えたが其處へ事情を知つた者が一人駆け付けて、村人を支へたので辛うじて助かつた。

之より先き軍治の横死した時に矢澤の村長をして居た鈴木雲平は、始めから與次右衛門の奸計を知つて居たので長沼の役人へ上書しては與次右衛門の罪を質すやうにと勧めたが何分與次右衛門の鼻薬が廻つて居た爲めに容れられなかつた。此長沼と云ふのは、同じ府中の領地で松平の管轄になつて居る。雲平の子の兵作が又た頗る義氣のある男で

正直な訴へが取上げられず、果は役人が與次右衛門を賄賂で村長としたのを怒つて居たから陰かに二子を助けて復讐の計を授けた。二子の志の遂げられたのは、兵作の苦心が興つて功が多かつたのである。而して此の復讐が終るや、兵作は又も直ぐ上書して、母子は全く復讐だけであつて、決して殺人の罪に伏すべき者では無いと何處までも申し立てたのであるが、與治右衛門の金轡を嵌められた役人は又も一向受け付けない、何でも母子を殺人の罪に訊ふて斬罪に處さうと思つて居たから先づ兵作を詰つて曰ふに、「若し御前が此事の有るのを知つたならば、何故に早く官府へ報ぜなかつた、さうぢや無くて、却つて人を殺す者を援け、之に離援するとは何事であるか」。兵作は答へて曰ふ、「いや申さぬ事は無い、拙者の父が已に其當時委しく申上げた筈である、其頃已に軍治を殺した者を拷問なりともして、質して頂きたいと願つたのである、然るにお上では夫れを少しも受入れずに、今となつて拙者を責むるは聊か筋違ひでらう。」役人は曰ふ、「そんな事は無い。」兵作は、「いや無い事はらぬ、どうか御上の舊い帳簿を調べて下すつたら、屹度御判りに相成るだらう。」と云ふ、そこで役人が調べると果して雲平の上書があつた。かうなつては理窟が詰つた。役人は今度は兵作に向つて、「どうだらう、望みの金を遣るが一切母子の味方にならぬやうにしては呉れまいか」と云ふと、兵作は憤然色を變て、「妙な事を仰せられるものかな、彼等の復讐の儀は、明々白々聊かも疑ひを容れざるものでゐる、拙者不肖なりと雖も、多寡々々四五十の金に迷つて、志を救むき、孝子烈婦を殺すには忍びませぬ、いや金はたとへ百金二百金、千兩箱を山に積んで下さるとも御受けは出来申さぬ」と、義氣凛然として云つて退けたから、流石の役人も良心はある、思はず顔を赧めたが、今は誘惑の手段も盡きた。それを水戸の役人がいつしか聞き込んだ。長沼の役人に向つて、「一體軍治は水戸領の者でゐる、若し今回の曲直を判断しやうとなら、先づ人を當藩へ遣はされて、相談の上で取扱はれるが、順當でらう、然るに今日までも其御沙汰の無いのは如何な儀でゐるか」と一本突込んだので、長沼の方では益々苦しくなつた。今は止むを得ず、正直に取調べたから遂に與次右衛門の子は投獄

されて、引換へに橋本母子は水戸藩へ引渡された。水戸侯は其の孝節を嘉して、孝經一巻、鏡面刀衣服及び金若干を褒美として賜はつたが、有志の士も亦た此の事を傳へ聞いていろ／＼な物品を贈つて來た。藩では又た兵作の高義を類ひ稀であるとして廻轉篇一部及び衣服と金若干を賜はつた。母子は此の溢れるばかりの光榮の中に、軍治の柩を奉じて天下野村に葬り、村人も亦た其孝義を稱へて、葬禮の日は村を盡して會葬した。其他或は文を作り、詩を賦して之を賞する者が幾何と云ふ數を知らない。

復讐の事あつたのは、安政三年十一月二十三日で、軍治が横死してから十七年目、丁度其命日であつた。母子の復讐を其日に行つたのも、矢張り命日と云ふ意味からであつたのである。

本多の二女小倉の仇討

慶應丙寅と云へば慶應二年の事である、長州の藩士に本田某と云ふがあつて、北浦島に棲んで居た、某に二女があつて長女を芳と云ひ、次女をくまと云つた、二人の兄の虎之助と云ふのが例の高杉晋作の奇兵隊士に編入され二年の七月と云ふに豊前に亂入した。小倉藩は之を防いで劇戦を始めたが、虎之助は武運拙なくて赤坂と云ふ處で戦死した。此の時よしは芳紀二十一、くまは十九、兄の戦死した報知を聞くや其處は當時の婦人である、兄の死を嘆き悲しむと共に、女ながらも此の讐を報いずには、汚目々々人に顔を合はすことが出来やうかと、兩人の間で固く復讐を誓つた。老母に乞ふと、老母も快く許した。そこで奇兵隊の本陣に赴いて何か戦隊に入りたいと切願したが、軍規の嚴肅と、隊士の精練とを以て聞えて居る名にし負ふ奇兵隊である、婦人の入伍を許したとあつては諸藩の聞えも恥かしい。

たつて罷り成らぬ、と許して呉れぬ、夫れでも願ひ出て止まぬので、部將も殆んど困つて了つた、夫れ程の志なら
止むを得ない、然らば輜重に入れと云ふので、姉妹は大喜び、白衣に白袴を着け、長劍を帯び、薙刀を杖いて男子と
等しく軍陣の間に出入して居た。

同年八月二十三日であつた、姉妹が一緒に豊後橋を通つて來ると、小倉兵士が四十人許り俄かにやつて來た、二女
の姿を見るや否や、盛んに二人を望んで鐵砲を浴せ掛けたが、本より氣丈な兩女である、刀を抜き放つて叫ぶには
「汝等は男子の身であり乍ら婦女子と闘ふに飛道具を用ふるとは何事か、若し我等と戦はうとなら、刀を執つて共に
死を決すべきではないか」敵は多寡をくつた女達に辱かしめられたのだからいきり立つた、進んで之に迫らうとす
る、抜き連ねた篠薄、あはれ二枝の寒梅は、あらくれ男の亂刀の下に花も香も散り失せ様とする危ない所へ丁度に長
州の斥候が其處へ來り合した。其の有様を見るや、直ぐに疾驅して來て慌てる敵兵を縦横無盡に斬り捲くり、遂に之
を走らして四人を斬り、八人を捕獲した、二女は益々勇み立つて、どうか自分等が此の八人の頭を斬り、兄の仇に報
いたいと姉が云へば、妹もそれに同意し、姉上好くぞ仰せられたと互に刀を抜き連ねて見る内に八つの頭を斬落し
た。それを見てゐた隊長は二女の志を激賞したが、偕て諭して云ふには、二人の兄に報いる道は、既に盡された、
聞けば御身等には老母もあるとか、年老いた母は御身等が戦死したならば何ならう、兄に對しては不悌、母に對して
は不孝此上ないと云ふものである、既に御身等の志は茲に達した上直ぐ國元へ歸るが好からうと、懇に言聞かせ
たので二女は共に涙を流し、誠に御訓誨は身に沁ました、然らば我々も是れから家に歸り年老いた母を慰めませう
と、其の儘に戎装を解いて家に歸つた、此の兩烈女の行末は惜いかな審らかに知れて無い。

妻 敵 討

堀川波の鼓

日本戯曲の天才、近松門左衛門の傑作が数ある中に、妻仇討を主題として、共に優れた名作として愛誦されて居るものが二つある。其一つは寶永四年二月に舞臺に掛けた「堀川波の鼓」で、他の一つは享保二年八月に作つた「槍の權三重帷子」である。妻仇討は日本武士道界の花と見られた復讐の別系で、一種異なつた武士道思想の發現である。それは兎も角、天才近松の二篇の戯曲は、決して彼の空想から生れ出たものではない、皆な當時に在つた事實を色彩して、彼獨特の着想と鑄型に締め込んで了ひ、あつた雄作を藝術界に捧げ來つたのである。尤も彼は其他の世話物に於ても、大抵事實に基づいて拵へ直したのが多いのであるが、これも其の一つである、今ま如上二篇の中、先づ「堀川波の鼓」の事實を説かう。

先づ「堀川波の鼓」では打たれた男の方が宮地源右衛門となつて鼓の師匠とある、之は鼓の師匠か否かは不分明であるが、本名は宮井傳右衛門で三十一歳であつた。討つた方は小倉彦九郎とあるが、これも多少拵へてある。之は本名大藏彦九郎で、後變名して中山傳右衛門と云つた。奸婦は近松はお種と云つてゐるが、之れは本名を其儘使つてある。

「爰は所も因幡の國、松としきかば歸り來んと、うたひ鼓の頼もしさ、あらたのもしの御歌や、立別れいなばの山の峰にあふる、まつとしきかば今歸り來ん、それはいなばの遠山松、これはなつかし君此處に、すまの浦わの松のゆき平、立歸りなば我もこ蔭に、いざ立ちよりて磯馴松の、なつかしや。松に吹き來る風もきようして夫の留守居の寂し

き折から鼓に心を慰むるなり」と、奸婦のおたねの夫留守後の寂しさを歌つてあるが、事實はやはり其通りの、因州鳥取に起つたものである。頃は五代將軍常憲公の寶永二年頃、因州鳥取の城主松平右衛門の家士で臺所役人を勤めて居る者に、大藏彦九郎なる者が居た。之が寶永二年の六月に主人の供をして江戸へ參府した。即ち「心づようは言ひながら、去年六月の江戸立には、又來年の五月にお供して下るまでは逢はれぬぞや」と云ふの本文通りで、其翌年の五月十五日は、有名な佳句「さても見事なお葛籠馬や、七つ蒲團に曲柔するて、蒲團ばりして小姓衆を乗せて、海道百里をはなでやる。」で、恙無く鳥取へ下着した處が、其の一年の留守の中に、最愛の女房たねが宮井傳右衛門と密通したとの風聞が家中内に専らである。いろ／＼吟味した擧句、たねの實妹で「波の鼓」ではお藤となつて居るふう廿七歳、之れは家中田村某と云ふに奉公して居た。それからもう一人は彦九郎の實妹で、正平屋與左衛門の妻になつて居るから廿六歳「波の鼓」ではゆら此二人を詮議すると、今まで義姉の事でもあり隠して置いた。そして随分と二人で意見もしたが、遂用ゐる風もない、實は姉上の不義は眞實に相違入りませぬと白状したから、彦九郎は其月の廿七日に、武士の意氣地、不義の妻たねを刺し殺し、其の十九日に組頭まで妻敵討に出立する旨を書遣して、六月四日に京都に入つた。其頃實妹からは與左衛門から暇を取つて、大藏家に戻つて居た。此時奸夫の傳右衛門は早くも夫れと聞いて逐電したが、彦九郎は其の顔を見知らぬから、二人の妹のくらとふうを案内とし、自分は實子大藏文七、十七歳「波の鼓」には文六と、凡て四人連で、傳右衛門の郷里たる京都市中を尋ね廻ると、果して傳右衛門は女房より三十歳と二人暮しで、下立賣通堀川東へ入角に住居して居ることが分つた、そこで彦九郎は六月六日に京都所司代に向つて、仇討の届けを差出した。慈よ其翌日の七日朝五つ過ぎに彦九郎は傳右衛門の邸へ押入り、名乗り合つて切つて掛つたので、傳右衛門も抜合せて戦つたが、遂に四人に打留られて了つた。町人は喧嘩と思つて集つて來ると、妻仇討の旨を告げたから、誰も邪魔をする者が無い、四人は首尾能く仇を討つて取調べを受けたが、事體が明瞭

だから何の咎も無く其儘許された。しかし女交りのしかも珍らしい妻敵討と云ふので、近松の船譜「討つたり敵妻敵討、咄のとはりまつすぐに、いへば言ける舌三寸の、あやつりの御評戦とぞなりにける」で、新聞記者のやうに敏捷な近松は、早くも翌々年の二月には、立派な脚本に作り上げて、舞臺に掛けたのであつた。

板橋の妻敵討

正徳六年正月廿五日、御月番まで届け出たのに左の如き女敵討の届けがあつた。
 一 浪人加藤五左衛門申上候私儀久世大和守方に歩行頭役相勤罷在 候 處同屋敷足輕藤田清七と申もの拙者妻へ致密通候哉當月廿二日之夜引連立退申候に付 私 儀昨日暇取申候妻敵に有之間見合次第清七並妻共に討留可申候爲後日申上候由右之加藤五左衛門申來 候とある。
 其後五左衛門は、尋ね廻つて二人の消息を聞いて見ると、ふと密夫の清七が姦婦と共に、武州板橋町の旅籠屋に一宿したと云ふ事が確かになつた。ではと五月十六日に、板橋へ行つて、加賀屋のあたりを徘徊すると、二人の居るところが確かになつた。そこで其日の晝四つ時と云ふから午前十時頃であつたらう、二人の部屋へ飛込んで二人を討留めた、直様、土地の代官松平九郎左衛門へ訴へ出ると、檢使の村田丈左衛門と云ふが、同夜直ぐ來て檢視の上、口書を取つて歸つた。そして其翌十七日に、村田は又た遣つて來て、五左衛門は構ひ無し、妻の屍骸を引取らば、請取るやうとの事でその屍骸は、五左衛門方に請け取つたが清七の死骸は所に取置くやうにとの申渡しがあつて事済んだ。

槍權三重帷子

近松門左衛門の一世を横絶した巨腕は、老來益々圓熟して、構想の自由なことは奇趣殆んど天才の觀があつた。同じ妻敵討の事である、事實にしても餘り違つたところの無いものが、一つは「堀川波の鼓」となり、一つは「槍の權三重帷子」となつた。異趣異曲、全く別様の落想に出で二つともいさゝかも結構の自由を拘束されたやうな處が無い。前者は寶永四年だから巢林子五十三歳頃の作で、後者は享保二年八月だから六十五歳の作であるが、唯だ年を追ふて此翁の才華煥發、益々技巧の健かなのを見るのである。そして此の芝居は、今日でも時々興行されて、此の文豪の靈神を驚嘆させるのは驚くべき奇蹟である。

近松が驚くべきモデルの活用者であることは先にも述べた。「槍權三重帷子」も亦た前例によつて現に當時在つた事實を採用したものであるが、之は「波の鼓」に比べれば極めて派出なものであるだけ、全體の脚色も、「波の鼓」ほどに事實を其まゝに活用することは出来なかつた、従つて「波の鼓」に比べれば餘程拵へた處が多い。編中の人物の姓名などでも殆んど似た名は使つて居らぬし、又た年齢でも故意か間違ひか、一つ二つづゝ違はして居る。たとへば「母は三十七酉、父様は一廻上の酉で四十九、權三様は一廻下で二十五、そなたは酉で十三」とあるが、事實は卅六、四十八、廿四が順で、十三歳の菊女だけは、實はくめ女として其通り十三歳であつた。

享保元年七月十七日、大阪高麗橋で妻敵討があつた。双方共に雲州松平出羽守の家中である。打つた方の實父は同藩の茶役を勤める正井宗味四十八歳で、其妻にとよ卅六歳と云ふがあつた。夫婦の間に鐵太郎十一歳、くめ十三歳、よそ八歳の三人の子があり乍ら、有らう事か、有るまい事か、とよは分別盛りの年をして、同藩の近習中小姓を勤めた、池田文次とて、廿四歳の美男と不義を働らいた。尤も文次は所謂「槍の權三」はだて者で、油壺から出た様な男、しんとろとろりと見惚れる男であつたかどうかはよく分らぬが、三人十二歳違ひで同じ酉の歳の生れであつたは、珍らしいと世間で噂したと云ふから、或は機敏な近松が夫れを直ぐ作中に取り入れたものか。不義をした兩人は其儘にも居れず、同年六月八日に、兩人手を取つて國元を断落して、同廿三日に大阪へ到着した。夫れと知つた夫の宗味は其儘には出来ぬ、急いで妻仇討に赴く旨を組頭に告げて、六月廿七日に江戸を發足した、思ふに同人は其頃江戸詰めであつたものか、すると其頃の風俗である。獨り好夫とよの不義を怒つたのは宗味のみで無い、とよの實親に當る宗味の舅の小林幸左衛門が先づ娘の不倫非道に酷く腹を立て、實姉の仕業に憤慨して居る、實子の彌市郎卅四歳を忙し立て、宗味の助太刀として同道させた。

兩人は二人の大阪での旅宿を探した處、二人が本町糸町屋紀國や惣次郎方に滞留して居るのを突留めたので、彌市郎が其處へ尋ねて行き、何處までも兩人に味方をする風をして、そつと聞く處、何でも宗味はおん身等の跡を狙ひ、早や此地に来て居るとの事である。おん身等は今夜の中に大阪を落ちて京都へ隠れた方が何よりの安全だらうと、親切らしく勧めたから、二人は計られるとも考へず、夫れを眞實と心得て、十七日の夜五ツ時分、宿を出て高麗橋まで來掛る處を、宗味が待取つて二人を討果した。

之より先宗味は十三日に、大阪奉行所へ妻仇討の届を出して置いたから、討果した後檢使が來て二人の屍骸を檢視した。其時の書留を見ると、文次の衣類は越後縮の帷子染紋有り、紫縮緬の帯、金毛織の紙入、脇差は越前下坂國綱長さ一尺七寸五分金拵へ。疵所は大小十二ヶ所、とよめあり。女のおとよの方は袈裟切の疵一ヶ所、宗味は足に一ヶ所の疵、是は文次が止めを刺す時に、下からなぐり斬りに斬らうとした疵である、おとよの着衣は上に絹縮みの帷

子、下に白帷子、上には墨繪の萩の模様ともあり、光琳の梅の立木の墨繪ともある、帯は花色綸子に白縮緬のかゝへ帯、下帯白縮緬、べつ甲の丸櫛、紫縮緬の帽子とあるから、芝居に出るやうな、當時の古雅な扮装が想はれる。彌市郎は首尾能く仇が討てたのを見て國へ歸つたが、文次、とよ兩人の屍骸は一所に濱の寺へ埋め、宗味の方は、大阪奉行所から出羽守大阪屋敷留守居の方へ、引取方を仰せ付けられたが、留守居の方では何か都合があつて承引せなんだので、暫くの中町中の旅宿へ預けられて居た。

此の噂は一時京阪の間に素晴しく評判された。況て夫れが、門左衛門には直き耳許の大阪に起つたことだから、素より其儘運す筈はない、翌年直く淨瑠璃に作り直して「槍の權三重帷子」と題したのであるが、重帷子といふのは、おとよの着た重帷子を暗に密通の事に利かしたのであつた。

四谷西念寺町の妻敵討

享保十年十二月五日、江戸四ツ谷西念寺町に、妻敵討があつて専ら評判になつた。

當時御書番五百石、四谷仲町に棲む細井新三郎の家老の女房が、三年前の享保八年に出奔した。すると其の五六日経てから、相家老の某と云ふ者が、主人の具足櫃に入つて居た金子を盗み取つて駈落して了つた、そこで新三郎は女房に逃げられた家老に向つて、此方の妻が居らなくなつて、間も無く他の家老の居無くなつたのは、必定密通に相違無いと思はれる。其方は之れから屋敷を出て、付狙つて討取るやうにとの命である。家老は承知仕つたと答へて、其日から毎日市内を駈ね廻つて居たが、一方彼の駈落した相家老は、股への金子も盡きて其日の暮しに困り、膏藥賣になつて日夜市内を商賣し廻つて居た。討手の家老は夫とも知らなかつたが、何うした機曾であつたか、其日の晝に四ツ谷西念寺町でびつたり出逢つた。向ふの侍も元來が劍法の達者で、師範もされる程の手際ではあつたが、何にせよ無刀なので、切付けられて振返る所を、其儘討留められて了つた。膏藥賣の侍は、其頃内藤新宿に住んで居たことが知れたので、女房は早速召捕られ、町奉行吟味の上處刑されたとの事である。

山城八幡の妻敵討

淀屋辰五郎と云へば、誰も知る浪華の豪家として、先祖は太閤秀吉の頃、大阪に其名を輝かしたものである。所謂金の鶏、其の外、太閤から拜領の珍器や、天下に稀れな寶物ばかりでも幾十の庫に満ち満ちて、富裕の名天下に隠れの無い者であつたが、辰五郎の代になつて、餘り奢侈に耽つた爲め、所帯を缺所にされ、大阪三郷を追拂はれた。辰五郎夫婦は止むを得ず、山城國八幡へ行つて社士の株と屋敷田地を買ひ、名も下村故庵と改めて蟄居して居たが、後には夫婦も病死して、残つたのは幼ない娘一人である。所の者が世話をして、其の娘に聲養子をさせ、下村の家を嗣がせようと、其養子を尋ねると、京都の者で四方田重之丞の子に幼名忠次郎、後に孫七と云ふ者があつた。此の重之丞の末子の彦三郎、これが養子に好からうと、媒妁をする者があつて、相談が整ひ、彦三郎は名を右衛門と改めた。當時妻になるべきいは未だ八九歳であつたが、流石母は名に負ふ傾城であつたことゝて、いほ子は生れながらに素晴らしい美人である。生長するに随つて美貌は益々麗はしく、見る人はいかなる深窓の淑女かと、魂を揺がさぬ者は無かつた。しかし年も幼いから未だ結婚もせず居ると、何時の間にかいほ子は、夫たるべき右衛門の兄の孫七と私

通した。孫七兄弟の父の重之丞は、夫れと知つて、怒りもし嘆きもしたが、今はどうすることも出来ぬし、且つは他聞の恥もある。血で血を洗ふのも芳ばしくないと、孫七に改めて下村家を繼がせ、右衛門を取戻して四方田家を嗣がせることとして、右衛門は名を重之丞と改めた。

孫七は下村家を嗣いでから名を下村左中と改め、八幡へ行つていほと婚姻したところが此の左中行跡が甚だ宜しくない、女を買ふ、博奕に荒むで、家業などは顧みぬから、相續してから幾ほども無く、悉く田地を賣つて放蕩の元手に使ひ盡して了つた。親類其他の意見などは素より耳にも容れぬから、下村の家運も今は危ふくなつた。従つて夫婦仲も圓滿に行かぬので、左中は大概京都にばかり居て、放蕩と博奕に耽つて居るから、社士の仲間が夫と見て、とても左中に見込みが無い、今の中にいつそ左中を離縁したが好からうと、左中の許へ其趣きを云ひ送ると、左中は飽まで養家も荒してしまつた。もはや望む所も無いからと、大體承諾はしたが、未だ離縁状は遣らずに居た。

然るに其頃八幡へ劍術の指南に来る、大野左門と云ふ浪人があつた。其邊の社士は大牛左門の弟子であつたが、左門は妻子も無い獨身者であるから、社士の者共は左門に勧めて下村の跡目を相續させやうとすると、左門も幸ひの事に思つて半ば許した。其頃左中は家を立去つて全く歸らぬ。下村家は空家同然の暮しであるから社士等は、妻女とも因の爲好からうと云ふので、左門に勧めて其家を積古場とさせることとし、左門も後には、其處に寢泊する様になつた。しかし離縁の事が全く済んで居らぬ爲め、表向き落着するまでは、客分で、内々は主人のやうになつて居たが、左中は京都に居て之を聞いて非常に怒つた。未だ離縁をしきらぬに、此始末は不法であると、ある夜左門の在宿を聞定めて忍び入り、二人を討捨てよ引と企らんだが、夫には徒黨した者も多かつたとの事である。かくて元文二年正月のある夜何者かは知らず大勢の者が、左門の家へ押入つて寢込を襲ふた。左門も兵衛師範の者であるから、尋常に勝負したなら、むざむざ討れる者ではあるまいが、何分深夜に襲ふた處を起しも立てず討たれたので、甲斐も無く一死

の下に殺されて了つた。いはは其頃さいと名を替へて居たが、之は尋常に押し直つて首を討たれた。此事が八幡から京都へ注進があつて、取調べると、未だ離縁をせぬ中に、他夫を入置ぐ取計は不埒とあつて、左中の申請が立ち、普通の妻敵討になつて事が済んだが、一體の事情が此通りであるから、左中の評判が甚だ宜しくない。是を大阪芝居で取敢ず二の替り狂言に取組み、「淀鯉金の鶏」の外題で、兄左中には市川助五郎、弟左五郎は嵐三郎で狂言が大いに當つた。其後五六年経つて京都で博奕の吟味があり、其折左中などが重立つた頭株なので遠島に遣られたが、十餘年過ぎて赦されて歸洛した。然し元來が評判の好くない上に、公儀の所刑に遭つた者といふので、親類一同申合せで、不通にして構はなかつたから、左中はいかにも淺猿しい姿になり、七十餘歳で果てたと云ふことである。

武州鴻の巢の妻の爲の敵討

夫が妻の爲に仇を報いた異例が一つある。時代はどうも審かたで無いが、鴻巢の或る民家で妻を迎へた處、所の習ひとして樽入れと稱して村の者が大勢集まつて酒肴を贈る、贈られた人と呼んで酒宴をする例になつて居る。處が其日の妻迎への折は、所の溢れ者十八人ばかりが組になつて一つの樽を贈つた。夫が何心無く開けて見ると驚いたことに樽は白布で包んであつて、その廻りに妻の法名を拵らへて大きく書いて居る。主人は妻に向つて此の通りの次第では、彼等を打果さでは男の一分が立たぬ、おん身には是非も無い。暇を遣はすから、里へ歸り給へと云ふ。すると妻は一間へ入つて一通の手紙を認め其中に此の悪戯は皆な妾の爲にするものである、夫れを何故と云ふに妾の祖父は所の者の金などを借りて世を渡つて居たが、父の代になつて田地も多く持ち、富有になつたので金など

の借りもなくつたのを、土地で憎んで居ると聞ききました。そんな事で我等に對してこんな悪戯をいたしたものと存じます、よつて妾は自害いたすにより、貴方が此者共を斬り殺して給はれと書いてあつて妻は其儘自害してしまつた。夫も此上は是非に及ばぬと、さあらぬ體で十八人の者共に使を出し、今夜御出あつて御祝ひ下されと云つて遣ると十八人の者は誠と思つて、夜に入つて打連れて遣つて來た。亭主は何食はぬ顔で彼等をもてなし、酒が三獻廻つた處で、家内の者をば悉く外へ出して、門を内から閉ざした。夫れから亭主が改めて客の前へ出て、今夜の設らへを聊かながら調じ置きましたからと差出したのを見れば、何事ぞ生々しい妻の首を俎板に乗せて座中へ引くのであつた。一座の者は意外の事に驚ろいて居る、其隙を狙つて亭主は刀を抜いて斬つて掛り、忽ちの中に頭取の男二人の中、先づ一人を切倒し、續いて二人に深傷を負はせた、此騒ぎに残る者共は逃げ去らうとしたが何分門がしまつて居るので外へ出る事が出来ぬ、堀を越さうとして大溝に轉び入りたりして大疵を蒙る者が十二三人に及び、無事に逃げ去つたのは二三人に過ぎなかつた、此事で領主から吟味があつた處、妻の敵打に相違無いと定まつて、夫には罪が無かつた。

敵討奇談

討てざりし仇討

討たざりし仇討

宇野熊王と楠正儀

南北朝の終りである、赤松大夫判官光範が、攝津の國を守つて居た頃、楠正儀が攻寄せて住吉で合戦の末、光範が打ち負けて、郎黨が多く討死したが、其中に宇野六郎と云ふ者があつた。其六郎の子の熊王といふ者が、父の死んだことをいかに怨めしく思つた。或日光範の前へ出て、正儀は我が爲には正しく親の仇であれば、これから河内へ参つて、いかにしても彼を討ちたいと思ふ。彼がたとへ暫時の間は氣をゆるさぬとも七八年の間に討つべき便の無いことはあるまい、切に御暇を願ふとの事である。光範は幼ない者を心元なくは思ふもの、熱心な願ひなので夫れを許し、常に身を離なかつた銘刀を與へて、猶人を附けて阿部野まで送らした。そこから熊王は自分ぐらゐの童一人を連れて正儀の居城赤城へ赴き、其のあたりに佇んで居るのを、正儀の家來兵庫介忠元が見つけて何人かと問ふた。熊王は「我こそは太夫尉光範の侍に宇野六郎の子熊王と申す者である、父なる六郎が住吉の戦に討たれたので一門の備後守が、其所領を奪つて我れを追出した。此上にはいかなる寺にも入り、父の菩提を弔はうと存じて、斯くはさすらつて居るのである」と哀れげにいふのを、忠元は不慥に思つて、城中へ引取り、正儀の下に使つて居た。其中に熊王は早や十五六歳にもなつたから、或る時正儀は熊王に向つて少しの知行を遣らうと云つたが、熊王は耻ある一矢をも射ての上と辭退した。其の明くる年は父の七週年に當る、今夜こそ正儀を討つて、父の手向けにしようと思ひ立つた其日の晝の事、正儀が熊王を呼んで、今日こそ吉日であるから元服せよと、和泉守に鬘を上げさせて、和泉小次郎正寛と名乗らせ、吉野殿から賜はつた鎧を賜はつたから、熊王は涙を袖にかけて喜んだ。さて其日

は夜に入るまで正儀の前に在つたが、ふと思ひ出して正儀を討たうとすれば、日頃の恩が思ひ出されて忘れられぬ。又た思ひ返せば父の敵、又は譜代の主君の仇、いざ打たうと思ひ定めれば、何心なげに見える正儀の顔がいかに痛ましい、思ひ迫つて廣縁に出てわつと許りに泣き叫ぶのを、正儀始め驚いて出て見ると、其處に熊王が泣き流して居る。何故に嘆くかと問へば、熊王は涙ながらに、其次節を語つて、かうなつてはどうもならぬ。此上は君の爲父の爲め、自殺するより外は無いとて、挿した刀を執り直したが、人人が其心を憐んで、刀を捉へて動かさぬので、それではと、その刀で鬚を切り放つた。それから往生院に往つて髪をそり、君の賜はつた名だからと正寛法師と云つて寺の傍に草の庵を結んで居たが、もしも心の變る事が無いとも限らぬからと、往生院の門外に一步も出ずに行ひ濟ました。なほ光範から貰つた刀には、あつた有様を委しく書き添へて、故郷に返した心根を、聞く人々皆な涙を流さぬ者は無かつたと云ふ。

森寺政右衛門の武勇

森寺政右衛門は武藝力量にすぐれた武士であつた。父は池田信輝の家臣なので、自分も續いて池田家に仕へて居た。何かの折に政右衛門は木全又藏と云ふ大勇の武士と意氣地から、同國の高木某を討たねばならぬ事となつた。政右衛門と又藏は夜中竹が鼻と云ふ處の竹林に隠れて居ると、何も知らずに高木が通り蒐つた。二人は其處に待受けて、一突きで高木を突き殺し、從者共を追散らして家へ歸つた。後で高木の二人の子が夫れを聞いて、何しても父の仇を報いやうとするとの噂が聞える。或る年政右衛門が江戸へ行くとして、荒井宿に泊つた處が、驟して敵が道に待つて居る

との事である。しかし政右衛門は少しも驚かぬ。悠々と其阪へ差懸ると、道の程凡そ三十間許りも隔てゝ、なるほど入十人許りの敵勢が待ち構へて居る。森寺は主従五六人許りだが、一向に臆する氣色は無かつた。何も無いやうな風で乗り打の儘通つたが、敵は更に取り合ふ風情がないから、政右衛門は聊か可笑しくなつた。そこで從者と共に馬を引返し、御苦勞にも態々仇の前へ馬を乗り付けて「是に待たれた方々は高木殿でゐるか、かく申すは仇の森寺でゐる、唯今何とて打ち玉はぬか、しかし迎も打ち相にも見えぬから、さらば參るでゐらう」と大音に云つても誰一人物を言ふ人が無い。政右衛門は益々あざ笑つて、「そんな事では自分を討たうなどは存じ寄らぬことだ」と飽まで罵つて江戸へ上つた。其後高木が訴へて森寺を討つとのことで主家からは何處で打つても好いとの許しが出た。すると池田家からは森寺に向ひ厳しく防いで仇を討たれぬ様にせよ、討たれぬが何よりの勝ちだと仰せ渡した。其處で森寺は夫から何所へ行くにも、常に鐵砲五挺に、火繩に火を附け、弓十挺に箭をつがひ、鞘を外した槍五本、三十人づれで通るやうにした、秀吉の前に出仕するにも矢張り其の通りである、遂には殿中に刀を携へても宜しいとの許しが出た。其後秀吉が伏見城を築いてから、諸大名が出仕した處、政右衛門に「今日は出仕してはならぬ、仇が屹度親ふだらうから」との事であつたが、政右衛門は少しも苦しう御座らぬとて出仕した。政右衛門はいつも秀吉の居間の次まで刀を携へたけれども、其日は從者に持たして、廣間に敵の居る中を悠々と通つて、何の變りもなく退出した、後慶長四年に三河で病死したが、高木の子は卑怯で遂に仇を討てなかつたのである、之などは變つた仇討と云ふべきであらう。

徳川秀忠と仇討の話

鳩巢小説に書いてあることで、事實は知らず、當時の士風を見るべき逸話があるから、書いて見る。
 徳川家康が隠居後に、駿府から江戸へ出て来た或る日の事、秀忠も前に侍すれば懐小刀の本多佐渡も勿論側に控へて居た。其外には若い侍一同も、ずらりと並んで勤番して居た中を、家康が例の小肥りした軀でずつと通つた。すると細かく氣のつく秀忠が一同に向ひ、大御所には、お前共の親はよく御存じであるが、其子供等は御見知り遊ばされぬ。一人一人自身で出で、名字を名乗つて御見得を申し上げる様と命じたので、何れも當座の面目を施すことだから、皆な順序に出て名乗りを上げた。すると家康は一人一人なる程と首肯いて、彼の親は其時斯う云ふ働きをした、彼の親は何の戦ひに斯う云ふ武功をした、何れもよく目を懸けて使はれる様にと、若將軍へ話して居た。其中に向坂六郎五郎と云ふ者が名乗り出ると家康は何か考へて居たが、暫らくしてから將軍に向つて「斯う云ふ事は、別に御身に取つて必要のない事ではあるが、近く寄つて慰みに御聞なされ。此の六郎五郎の父の何某と申す者は兄の敵があつて、日頃探し廻つたが打てずに居た。處が此の六郎五郎の父には、若道の誼みを結んだ者が一人あつて、潜かに兄弟の契をして居たが、夫れが或る日六郎五郎の父に向つて、おん身は敵を探して居る身分であるやらの仕合せか自分は其の敵と云ふ者の有り家を探し出した、打つ時は自分が助太刀をするから、直ぐ準備に取掛るが好からうと勧めた。すると六郎五郎の父は憤然として、おん身と契りを結んだのは、兄の敵を打つ時の助太刀にする爲ではなかつた。又たおん身を纏んで敵を打たう爲でも無かつたのだ。そんな事で恩に着せやうと思ふ心底ならば、

今までの仲は實に口惜しいことであつた。今日と云ふ今日からは斷然義絶するからと、其日から他人になつて了つた。處が其後間も無い中に、付け狙つた敵が病死して了つたので、六郎五郎の父は殘念で溜らない、夫れを吾に病んで氣鬱病で仆れて了つた。其の時六郎五郎は未だ當歳で、とても育つまいと思つたのに、あんなに大きくなつたものかと落涙した。

夫れからやゝあつて家康は言葉をついで、「若者共よ能く心得て居れ。君父の敵兄の仇など云ふ者を討つには、名聞など云ふものを構つて居ては可かぬ。たとへば女を頼んで打つたにしても、兎に角討つて了ふのが肝要である。六郎五郎が父も、自身で討たう、討たうと思ふ中に、遂に時節に後れて打ち損じたのである。是れは若氣と云ふもので悪い心得である。君父、兄の敵は、一刀打つても手柄と云ふものである。又た人に頼んでも、臆病だと云へるものではない。唯だ早く打つのが何よりも肝要なのである、爰をよく合點せねばならぬ」と説き教へたと云ふ事である。

疵侍高倉長右衛門

仇討と云へば仇討、討てなかつた仇討の一つにも數へられるが、それは兎も角、こゝには總じて當時の武士の思想に現はれた、武士道の意氣地と云つたものを示す上に、最も興味に富んだ實録として、高倉長右衛門の生涯を書いて見る。

事は寛永二十年五月、加藤式部少輔明成が、一片の意氣地から奥州會津四十五萬石の封土を還納して、家來一同離散した時に始まつて居る。主君が土地を還納したのだから加藤家の家士一同は俄に扶持を離れた浪人となつたが、其

中に馬廻りを勤める、高倉長右衛門と云ふ侍があつた。彼は元來萬夫不當の勇士で武藝は云ふまでも無い、至つて剛直な者であつた。其日も朋輩五六人集まつて、身の落付き方などの話をして居る中に、不圖したことから長右衛門は、朋輩の東郷茂兵衛と口論を始めた、何分其頃の武士だから氣が荒い、雙方刀の柄に手を懸けて、あはや果し合つて見えたのを、座中の者が宥めたので、其處だけは收まつた。やがて夜半頃に一同が退散したので、長右衛門も歸郷した。長右衛門は直ぐ家僕を呼び、若し東郷茂兵衛が訪ねて来たならば、先から待つて居たと云つて家へ入れよと命じた儘、自分は寝もやらず待つて居ると、果して茂兵衛が尋ねて来た。長右衛門は自分で出て、家へ案内した上、貴殿は定めて、拙者と果合の爲に來られたものであらう、拙者も必定そんな事だらうと思つて、死んだ跡に見苦しいものを残さぬやう、先から反古類などを取片付けて居たと云ふと、東郷も確と心付き、然らば拙者も歸宅の上、取片付けて参らうと云ふのを、長右衛門が引き留め、拙者も同道するからと東郷の先に立ち後をも振返らずに東郷の宅へ往つた。それから東郷は、半時間ばかり、長右衛門を門外に待たして、一寸經つて悠々と出て來た。今は思ひ残すことも無い、いざ勝負あれと拔合せた。雙方共に數ヶ處の疵を負ふたが、高倉の腕が確に勝れて居た、遂に東郷を斬斃して留めを刺し、兼て懸念な納戸役の金子助十郎の門を敲いた。深夜の強ひてとの訪問に驚いて、助十郎が出て來て遭ふと全身血に泥れた高倉は、喘ぎ喘ぎ逐一の仔細を述べた。それでは一刻も猶豫は出來ぬと、助十郎は家僕兩三人を副へて、高倉は會津を立退かせ、日光山中で手傷の療治をさして置いた。

打れた東郷茂兵衛には權左衛門、又八郎として二人の弟があつた。權左衛門は茂兵衛の死後間もなく病死したが、後へ残つた又八郎は、兄の仇討の念が一日も止まぬ、密々高倉の有所を探してゐると、高倉は先頃まで日光山中で手傷の療治をして居たが、疵が全く癒つたので、江戸表に出たとの噂である。さらばと老母を親族へ頼んで、自分は會津を出發して江戸へ來た。探つて見ると高倉は、冠加藤家の宿坊であつた、上野東郷山崎水守の某邸の住職を頼んで

其處に隠れて居るのが確らしい、高倉が山内を出るのを待たうと、絶えず付け狙つて居ると、或る年の正月二日、高倉が懸意の家へ年頭の祝儀に行かうと、袴を着し、繻笠で深く面を隠して、本町通へ差し懸つた。夫れと待ち掛けた又八郎が躍り出て兄の仇と叫び乍ら斬つて懸ると、高倉は元より強膽の不敵者、之も刀を抜合せて戦つたが、又八郎の一念凝つた切先には、流石の高倉も支へ切れず、段々に受太刀になつて、既に危ふく見えた。果は左右の指先さへ切落されて、刀の柄も握れなくなつたが、此時老功の高倉は、何と思つたか忽ち高聲に「着込を着たと見える、足を拂へ」と云つた。夫れを又八郎が高倉に助太刀があるのだと思ひ、少し脇を向いた處を高倉が一足踏込んで思ひの儘に切付けた。斯くて兩人共戦ひ疲れて、氣絶せん許りに仆れて居る處へ、町方與力同心が馴付けて二人を引分けた。其後又八郎は高倉に油断させる爲に、斯うお互手足も利かぬ程の創を受けては、志の程も是までである、向後は遺恨が無いと書面を以て云つてやると、高倉は早くも其心を悟つて、兄の仇を眼前に差置いて、堪忍すると云ふならそれまでだと答へたから、又八郎は彌々面憎く思ひ、どうか高倉を打果さうものと、郷州有馬の温泉で創を療治したが、夫れもやがて全快に及んだ。

又も高倉を討果さうと老母に暇乞の爲め會津へ歸つて見ると、母は又八郎の見る影もなく斬られた創を見て泣き出した。三人の男子を二人まで失なつた、残る一人の其許を死なしては跡に残つた母の生甲斐が無いと様々に口説れて一寸心が弱つた。しかし考へて見れば武士の意氣地、到底此儘には止まれぬと取られた袖を無理に振り切つて江戸表へ出たが、不幸にも眼病に罹つて遂には物の色を見分けることさへ出來なくなつた。又八郎は夫れを酷く残念がつた餘り、果は氣鬱病になり、療治が屆かず果敢なくなつてしまつた。是れからも高倉は、世に憚る者も無い。殊に再度の闘ひ、面部手足に數十ヶ所の刀痕を残したので、當時の習ひ、大名小名にもよい武士と思はれる様になつた。彼方此方から呼ばれて出入する中に、取分け江戸町奉行であつた神尾備前守には厚く待遇されて居た、そして其の取

持で、松平太和守直矩の許へ召抱へらるべき内談が略整つた。
 然るに或る日のこと、高倉の寄宿して居る東叡山某院の住持が、十三四許の助五郎と云ふ美少年の奉公口を高倉に頼んで来た。高倉も長い間世話になつて居る住持の頼みである、熱心に諸所を頼み廻つて居る中に、矢張り神尾備前守の周旋で、長右衛門と同じ大和守直矩方へ召抱へられることになつた。助五郎は大に喜んで家へ歸り、母一人子一人の暮しとして、母に向つて高倉長右衛門と云ふ人の取持で、今度召抱へられたとの話をすると、母は物に刺された様に痛く驚ろいた。年恰好容貌から物の言振りまでを委しく聞き質してから、さて云ふやうは「今は何を隠さう、おん身の父は、元會津四十五萬石加藤家の家來高倉長右衛門殿である、世には同名異人があるものであるが、御身の話によれば其の高倉と云ふ人こそは確に其人らしい、重ねて遭ふ折は母も同道しやうから、斯うく尋ねて見よ」と事細やかに教へた。其後數日経つてから、助五郎は母を連れて上野の寺へ赴き、母を高倉の部屋の下に控へさせて顔を見させる、創こそ顔に縦横にあれ其高倉に違ひが無いと云ふ。助五郎は其時高倉の前へ行つて、甚だ卒爾の伺ひであるが、貴所には子があらるゝかと問ふと、高倉は意外の尋ねに、自分は元來無妻だから子の有る筈が無いと答へた。助五郎は折返して、夫れは御失念ではムらぬかと尋ねると、高倉は暫らく思索して、全く心當りが無いでも無いが一體何故に問ふのかと云ふ。助五郎は此時膝を進めて、それは貴所が未だ會津に居らるゝ折、召仕はれた女に手を掛けられて、夫れが懐妊致した、しかし間も無くあの果し合が起つたので貴所は遠國されたが、其後女は安産して、辛苦の中に其子を育てた事を御存知はあるまいと云へば、高倉は益々驚いて倍は御身は我子かと涙を流して喜ぶ。其中に助五郎の母も出て来て久振りの對面に、今更舊い物語を話して涕ながらに不思議の因縁に驚いて居た。其處へ住持も出て来て此の芽出度い奇縁の再會を祝し酒を出して更めて親子夫婦の盃を交はさした。
 此事が大和守直矩の取に入つたので、直矩も稀有の次第であると、高倉を五百石で召し抱へ、足輕二十人を遣はし、

助五郎には別に二百石を興へた。所が二三日経つて長右衛門が、其悦びを住持に述べ、上野へ歸りに行つて歸り懸け、雨後の泥濘の道で馬が躓き、横ざまに仆れて馬から落ちた。其爲に兼ての傷で不自由な手を打ち、疵口が破れて、出血が夥しかつたが、外科醫の名手に掛つて療治をした處、挫いた腕の骨は云ふに及ばず、傷口も美事に直つて、不自由な手が却つて自由になつた。當時の人々は之を聞いて、さてく高倉は冥加に叶つた侍だと申合つたとの事である。

齋藤彌三郎の仇討届出で

寛文元年七月十八日に届け出た、浪人齋藤彌三郎の、兄の敵討についての届けがある。
 一浪人齋藤彌三郎申上候、我等兄同名才兵衛と申もの下谷切通御臺所衆辰巳彌次右衛門と申者にかゝり罷在候處去る十日の夜近所表具や彌兵衛と申者の所にて上野町二丁目次左衛門店浪人稻生十郎太夫同居町人勘兵衛同居人十左衛門と申ものと寄合酒など被下咄罷在夜更歸候節池の端中町宗禪寺門前にて才兵衛を右三人の者共寄合突殺申候手疵九ヶ所有之候彼三人の者共は其夜直に致置落候稻生十郎太夫儀は母并第一人宿に捨置申候十左衛門儀は妻子捨置申候に付則家主次左衛門五人組名主に斷預け置申候右の十郎太夫勘兵衛十左衛門三人ともに兄の敵に御座候間見合次第申候爲後日申上候由右之齋藤彌三郎申來候
 其後仇が打てたか否か、其事を書いたものが無い。

蜂須賀長之助兄の仇を助く

此處に一寸變つて居るのは、浪人蜂須賀長之助と云ふもの、兄の敵討で、しかも討たずに助けた事件である。元來此の長之助の兄は蜂須賀長八郎と云つて、彌田五郎左衛門の家來であつたが、延寶八年九月九日に朋輩の多田彦三郎と云ふ者に討たれた。彦三郎は、長八郎を討つや即座に屋敷を立退いたから、長之助は之を兄の敵と付け狙ひ見合次第に討留めると云ふ訴へを、同月廿六日其の向へ届け出た。かくて油断無く仇の行衛を探つて居る中に、其の年も暮れて天和元年の正月十九日、思ひも寄らず長之助方に案内を乞ふたは、日頃仇と狙ふ多田彦三郎であつた。しかし打見た處が法體に身を變へて居る、いかにも殊勝げに長之助に向つて、自分はおん身の兄の仇であるから如何様とも心次第になるべき爲め、かくは罷り参じた、どこまでも身を抛げ捨てた不感な姿を見れば、さしも長之助のいきり立つた氣も挫けた、窮鳥懐に入れば、獵夫も之を殺さぬ、こんな姿になつて態々討たれに來た者を、武士として殺す譯にも行かので、不本意ながら命を助けて、其儘にして歸し申したから、其旨を申届けると長之助が届け出た。之などは、別項に見える仙臺釘子村の仇討と對照して當時の仇討の一異例とするものがあらう。

河合權太夫江戸淺草大音寺前の返討

白興三右衛門は、始め河合權太夫と云つた。劍術に優れて任侠の風が強かつたが、その兄の重右衛門と云ふのが、何かの行違ひから浪人の安井廣右衛門及び其弟の數右衛門と云ふに殺害された。權太夫はひどく夫れを遺恨に思つて、常に讐を取らうと考へて居た。それから名を白興三右衛門と改めて、俠客の群に入り、頻りに安井兄弟の跡を探して居たが何分兄弟の面を知らないからどうかして知りたいものと思つて居ると、或る人が來て、三右衛門に教へて云ふには、近く上野に擊劍會があつて、安井兄弟も來會する筈であるから、其時來て機會を狙ひ、仇を討果したらどうだとの事である。三右衛門は望む所と大いに喜んで、其時になつて上野へ行くと、教へた人が居て云ふには、安井兄弟は今ま手紙を寄して、今日は差支へがあつて出られぬとの事であるから、暫らく時を待たれるが好からうと親切げに話したが、何ぞ圖らん其男こそは、安井兄弟の廻し者で、安井兄弟が三右衛門の心を探るために、此者を使つたものであらうとは。時に延寶年中、吉原に火事があつた、三右衛門が其場に駆け出して行つたが、火も消えたから歸らうと、大音寺前を通り蒐ると、思ひも掛けず、前後から、三右衛門を取圍んだ者がある、我等は汝が敵と狙ふ安井兄弟である。いざ尋常に勝負をしようと言ふ、三右衛門は望む所だと、刀を揮つて奮進し、力の限り戦つたが、三右衛門は劍法の達人であつても、安井兄弟も中々の腕前である。殊に二人に一人である。苦戦に力めて見たが、遂に兄弟の爲めに返り討ちになつて了つた。

討たれずに自殺

元祿十四年(辛巳)四月廿八日、甲府御城下、則、御家中大久保新右衛門子新之丞と云ふ者が遠藤治部右衛門と云明華の子の九八郎と云ふ者を我宿で討殺し、晝時分立退く、新之丞の仕方不届成る故甲府殿より治部右衛門に新之丞を尋ね出し、指上可きの旨仰せ付けられ候を、新之丞聞傳へ、七月九日高田馬場の近所歌山寺と云ふ寺の門前にて自害して果候、右の九八郎弟大藏、六月三日江戸町奉行松前伊豆守に依て敵討の帳に付、八月十六日に右の段を云ふ帳を消、大藏年十七歳と云々(御當代記)

崇禪寺馬場の返り討

攝州西成郡崇禪寺馬場の敵討は、返り討と云ふのが一つ。次に、其の卑怯な敵生田傳八郎の遺れがたみが、有名な國學者の一畸人、上田秋成だと云ひ傳へられたのが一つである、そんな譯で、此敵討は殊に名高くなつたが秋成のことは全く信ずるに足らぬ。それは敵討があつてから四十四年目の寶曆八年三月、竹田小出雲、竹田瀧彦が「敵討崇禪寺馬場」を狂言に作り、芝居に興行したのを始め、盛んに小説や狂言に作られて、遂には眞と嘘とがごつちやになり、事實を離れることが益々遠くなつた。一體崇禪寺の風景と、それが崇禪寺松原と云はれ、馬場と云はれる様に

なつた所因とに付いては、太田南畝の享和三年の旅行記「鞆の若葉」の中に「福北さまに畑の中をゆきて崇禪寺の松原といふにいたる、(中略)すべて此あたりの松は、根入深からずして四方へ一寸計つても根わだかまされり、松根に寄つて腰を磨るといへるもかゝる所なるべしと。小竹筒とり出てかたみにくむ、馬場あり、人々馬乗さま見ゆ」崇禪寺は松原の右にあり、竹の林深し。こゝに崇禪寺馬場の敵討といふ事あり、墓は寺の後にあり。

兄實名 遠藤治左衛門年廿六 劍樹心英居士
弟 安藤 喜八郎年廿四 刀山天雄居士

としるせり、其時武器寺の什物として人に見せしむ、こゝろよく敵をも打おせざるもの見んもほひなしと見すごし出てぬ、(一年開帳せしかどみる物少なかりしとぞ芝居あやつりなどやうのものみてもあまりにあはれなれば、人皆心よしとせずと人の言へり、あはれなる物がたりなるべし、たゞかの松原のけしきいはん方なきに付ても敵討なからましかはとおほへし)とあるので、土地のありさまも解る。

生田傳八郎經好は大和郡山城主本多信濃守家中であつた。知行二百石惣頭役を勤める生田惣兵衛の婿養子で、生れは播州明石松平左兵衛督の家中庄林八左衛門の次男であつた。養父の惣兵衛は劍術の師匠で未だ傳八郎は部屋住みの身分であつたが、此の惣兵衛の弟子に、同家中の遠城惣左衛門(或は宗左衛門)重次なるものがあつた。之は知行八十石人格で出仕をして居た、兄遠城治左衛門の世話になつて居たが、正徳五年五月十四日の朝、傳八郎は何か意趣の上から、稽古場歸りに惣左衛門を切殺し、其儘郡山を立退いた。其理由はいろ／＼に書いてあるが、或は劍法を論じた揚句立合をして、傳八郎が打据ゑられた、其の怨みからだともある。當時傳八郎が廿四五歳、惣左衛門は十八九歳であつた。

惣左衛門には治左衛門重廣と山口武兵衛光乘と二人の兄があつた。武兵衛は治左衛門の弟で始め安藤喜八郎と云

つたが、それは母方の祖父の名跡を續いだ爲で知行六十石を取り小役人をして居た。此二人は死んだ重次とは母變りの兄弟であるが、重次の母は、治左衛門兄弟が、弟の仇討の爲に、取急いで出立する模様の無いのを見て、深く恨む氣色が見えた。兄弟もそれに觸れられて、兄は名を伊藤勝右衛門、弟は山口武兵衛と改名して、傳八郎の行衛を採し廻つた處が、近く傳八郎が大阪に居ると聞いた、大に喜んで遣つて來ると、それを聞いた傳八郎は、早速兄弟の許へ書状を送り、愈々十一月の四日を以て攝州西郡濱村崇禪寺松原で出會はうと申込んだ。兄弟は勿論望む所である早速返書を認めて、固く當日を約した。愈々當日となつて勇みに立つた兄弟が、早朝六時と云ふに仇討姿察々しく、勝右衛門は鎧、武兵衛は長刀で松原へ來て見ると、向ふには傳八郎の外に助太刀が七人まで居る。それは傳八郎が大阪で劍法を指南して居た爲め、弟子の町與力などが助勢に來たのである。無法にも此八人は、二人を取圍んで切つて蒐る、甚だしいのは目に砂を抛げ込む者などもあつて、多勢に無勢、氣だけは迅るけれど、兄弟二人はどうすることも出来ぬ。死者狂ひの勢ひで、傳八郎始め四人までに手傷を負はしたものの、長い間には精根も盡き果てた遂に多勢に圍まれて無慘々々返り討ちになつて了つた。申付極まる傳八郎始め七人の者は、二人の死んだのを見て其儘姿を隠して了つたが、傳八郎は武兵衛の長刀の柄に次の書付を結び付けて置いた。

一、今日此所にて及勝負候意趣は、相手之弟、遠藤惣左衛門と申者難見捨義御座候に付仕留立退候處且兩人恨可申と相尋候、私儀遠方へ罷退候得ば私へ尋あたり不申候近き親類へ恨可申旨非常之心指相聞へ候に付出向勝負仕候御見分之方御座候はば右之趣被仰上可被下候

十一月四日

生田傳八郎

崇禪寺松原は方谷太兵衛と云ふ者の代官所であつたが、此事實を聞くや大阪町奉行所からは與力兩人を屍骸改めの檢使として差遣した。

然るに其後になつて大和郡山城下の近傍常念佛堂（常稱寺）の墓地に、武士體の男が一通の書置を殘して見事に切腹して死んで居た。それは

書置

御機嫌 奉 恐今日切腹仕 候

月 日

生田傳八郎

いさぎよく死出の雪見る今宵かな
とあつた、これが生田傳八郎の最期であつたのである。

深津定八の仇討願

「元文世説雜録」の第十四の、元文三年一月九日の項に、左の届出である、但し仇が果して討ち了せたか否かは不詳である。

大關信濃守様御家來

討 手 深 津 定 八

水 戸 者 之 由

敵 石 井 清 助

右定八儀舊冬清助に親を討たれ候に付御暇申請に去る三日稻生下野守様御番所に罷出御帳に付申候由

敵討奇談

都筑兄弟仇を討たず

尾州家の土に、遠山五郎兵衛と云ふ者がある、遺恨があつて同家中都筑新五右衛門を殺害し、其儘名古屋を立退いて了つた。夫れを新五右衛門の弟二人が仇討に出て諸國を尋ね廻つて居ると、五郎兵衛が攝州尼崎の城主青山因幡守に召抱へられて居ることが解つた。然し困つたことに青山家では、五郎兵衛の仇持であることを知つて居るので城郭内に置いて一歩も外へ出さない、用心堅固に保護して居るので、討手の方では手の付けやうが無い、しかしいつかは隙があるだらうと月日を過して居る中に、五郎兵衛は病死をして死した。二人は多年の苦心を何の役にも立てずすこすこ歸國したと云ふことである。

奥州釘子村の百姓敵を被討に参り候實記

最も奇抜な仇討の一例として、昔風な興味のあるのは奥州仙臺嶺岩井群東山釘子村庄右衛門と云ふ百姓の「仇を被討に参り候實記」であらう。事實を書いて見よう。

文政二年春奥州仙臺嶺岩井群東山釘子村の百姓庄右衛門と云ふが、六十二歳の老年ながら、態々敵を討たれに信州へ逃つて行つたといふ奇談がある。事の起りは二十三年前と云ふから、家齊將軍の寛政九年頃の事である。庄右衛門が伊勢參宮を志し、唯一人で旅立つて、信州松坂へ通り掛つた處が、向ふから浪人らしい者が遣つて來た、行合ひ欄に件浪人は庄右衛門に向つて、我等は至極難澁をして居る者である、路用金を少し貸して呉れと云ふ。庄右衛門は驚いて、自分は伊勢參宮を志して報謝を得ながら來た者であるによつて、素より一金の貯へも無い、どうか用捨して呉れるやうと泣かん許りに頼んだが、浪人は斷じて聞き入れぬ、若し貯へが無いと云ふなら衣類でも好い、武士が一應それと無心した以上、若し夫れが出来ぬとあつては意氣地が立たぬ、理が非でも無心すると、今にも斬つて掛る姿なので、庄右衛門は途方に呉れ、隙を見て逃出すのを、跡から追驅けて木刀を以て毆られた。素より庄右衛門は臆病な百姓、其儘其邊へ氣絶して倒れて了つたが、其間は衣類差路用金まで何一つ残らず剃り取られて、下帯一本で倒れて居たのを、暫らく經つてから正氣が付いた。

起上つて四方を眺めながら、途方に暮れて立つて居る處へ、通り掛つたのは、年の頃五十許りの醉拂ひ男であつた。醉歩躑躅。さも心よげに遣つて來たが瀧れる者は藁にも捉まる。庄右衛門は駈寄つて、拙者は奥州仙臺の者であるが此所で追ひ剃りに遭つて此始末である。何卒慈悲を以て、着物を一枚呉れて呉れ、再生の恩は決して忘れ申さぬと、涙ながらに頼んだ處が醉どれは皆までも聞かず、何にお前は追刺である、そして此の己れを剃り取らうとは、甚だ以て悪い奴だ、其分に相成らぬと呂律の廻らぬ舌で、頻りに悪口難言をする。流石の庄右衛門も腹に据ゑ兼ねた。どうせ命が助からぬならどうでもなれと自分の打たれた棒が其處に落ちて居るのを拾ひ上げて突然其の酔つ拂ひを撲り付ける中にどうした機みか其男を毆り殺した、着物を剃り取つて見ると、懷中に金子が一兩あるから、神佛の恵みと悦んで懷に収めた。然し何と云つても人殺しの罪は免れ難い、見咎められては一大事と、夫れから晝夜の嫌ひ無く、國元を指して逃戻つた。家内の者へは、信州で大病になり、路金も遣ひ捨てたから、據所なく歸郷したと云ふ拵らへ、其以上は何も深く咄さなかつた。

處が夫からと云ふもの、庄右衛門は運が向いたものか、年々仕合せが續いて、家が繁昌する。今では釘子村二三番の富豪になつた、斯くて文政二年の春には、庄右衛門は六十二歳になつた。先年人を殺した事は、妻子にも深く隠して、聊かも口外せぬが、朝暮の心中には、其事ばかりを絶えず思ひ惱んで居た。ある時思ふには、人を殺した報いは子孫に報いると云ふ、自分は當年六十二歳、人間の定命も早や是まである、此上は先年手に掛けて殺した子孫の者を尋ねて、夫れに敵を討たれたならば、子孫にも報いが有るまいと思ひ付いた。家内の者へは先年大病の折、信州で世話になつた方々に、今に謝禮もせず居る。殊に其時、伊勢參宮も出來ずに歸つて來た事は、今でも残念で溜らぬのだ當年は自分も六十二歳、今年こそは、始終心に掛る伊勢參宮も遂げ、信州の方々へも禮をして來たいからと云ひ残り、猶ほ自分も老年の身、萬一にも途中で大病に罹つて、此世の者で無くなるかも知れぬ、其折りは其折りで、之も運命と諦めて、好いやりに營みをして呉れと云ひ添へた。斯くて國を出て信州へ遣つて來たのが、夫れから間も無い事であつた。

庄右衛門は信州の榎坂邊へ來て、道を通る人に、此近邊で二十三年前、人に殺された男は無いか、其子孫の者は無いかと聞くと、夫れは有る、丁度自分の近村であると云ふ。案内して呉れと頼んで遣つて來たのは榎坂近くの彌五郎と云ふ者であつた。折柄此の日彌五郎方には、何か響應でもあるやうで、男女の者が大勢取込んで居る、其處へ庄右衛門が入つて行つて、私は奥州仙臺東山釘子村の庄右衛門と申す者であるが、折入つて御亭主に御目に掛りたい、色々込入つた相談もしたいからと申込むと、亭主方の挨拶には、今日佛事があつて取込んで居るから、明日來て呉れと云つて出會はない。庄右衛門は更に押返して、たとへ取込中でも構はぬ、是非々々面會したいとの事であるから彌五郎の親類中にははるく遠國から、何の用事か知らぬが尋ねて來た人だ、兎に角上へ上げて泊めたが好からうと云ふ事になり、庄右衛門が足洗つて座敷へ懸ると、丁度佛事の最中で御膳が並び、上座に和尚、左右に相持の客が

ずつと居流れて居た。其處へ庄右衛門が進み出で、私は先にも申した仙臺の庄右衛門と申す者であるが、實は廿三年前、榎坂で此家の亭主を殺したのは、何を隠さう此の私である、其の爲其敵を、子孫の方に討たれ申度、斯くははるばると尋ねて罷り出た次第、何卒宜しく御取計らひを願ふと頼み入ると、和尚始め餘りの意外な事に驚いた。誰一人口を開くものがない、一座しばしは興醒め顔に唯だ無言に控へて居た。暫らくあつて和尚がやつと口を開き、夫れは皆々驚き入つた次第である、實は今日の法事こそは其のおん身の手に懸けたと云ふ、此處に居る彌五郎の父彌兵衛の廿三回忌である、其の廿三回忌の日におん身が尋ね來られたのも奇縁である、偕て亭主の彌五郎を招寄せ、此の仁は斯様々々の次第で、遙々と此處まで尋ねて來られたのは、實に古今稀な奇談である。けれど佛道にも、十惡の極悪人も、發心に至れば是を許すと有り、窮鳥懷に入れば獵夫も之を獵らずとある。殊に今日は追善の日である、其日に態々敵を討たれに來られた此方の殊勝にも免じて、此方の命を助けるのが、今日の佛事追善の第一義では無いかと、言葉をやたら説き教へると、彌五郎は首を上げ、なるほど御教訓のほどは添けない。又た御尤もと存じます、しかし又た主と親の仇は共に天を戴かずとも承つて居ります、子として親の敵を草の葉を分けても討たぬのは、第一の不孝と存じますから、是非とも彼の仁を討取つて父の讐を復したいと云ひ張つて、少しも承引せぬ。和尚を始め親類共も、此上は是非に及ばぬと、慈々敵討と定まつたが、何分最早夜ふけにもなつた、明日家の後の川原で本望を遂げさせることにしようとした。其夜は一同寢に就いた。さて慈々其翌日になつた、彌五郎は早朝から支度を堅めて、脇差一振を携へて出て來た。庄右衛門に向つて、支度が慈々出來たなら、立合たまへと勧めると、庄右衛門は、私は立合つて勝負をするやうな身分では無い、全く御自分の心まかせに討たれる身分であるから、何の支度も入り申さぬと答へた。其中に庄右衛門は、ちつと彌五郎の持つ

て来た脇差を見詰めて居たが、彌五郎に向つて、一寸伺ひますが其御所持の脇差は、自家傳來のか、夫れとも餘所から御求めになつたのかと尋ねた。彌五郎は他から手に入れた指添だと答へると、庄右衛門が云ふには、さらば各々方立合で見分されたい、其の指添は銘は助定で尺は二尺三寸燒きは亂れ燒き、目貫は後藤の鶏で、せつば、はゞきは金かけであると思ふが、違ひがムらうかと云ふ。何れも不思議に思つて立合の上改めて見ると、庄右衛門の言ふ所と少しも違ひが無い。此時庄右衛門が咄すには、では、仔細を申し述べよう、私が二十三年前伊勢參宮を志して此信州榎坂まで来た折に、斯く々々の次第で追剝に遭ひ、其時取られた物の中に此刀もあつた、續いて酔拂ひに遭つて斯くの如き人殺しをした、そこから直ぐ國許へ歸つたのであるが、何分人殺しの罪が心に残つて、かくは今日罷り出たのであると言ひ終ると、和尚はこの時はたと横手を打つて、扱はさう云ふ次第でムるか、それならば能く解つた、二十三年其元の衣類を剝ぎ取つた者は、此家の亭主で、今日の追善をされて居る彌兵衛の實弟である。此者は若年の頃から誠に悪性者で、終に盜賊となつて命を失つた、すれば彌兵衛は弟の身代になつて、其元の手には掛つた者である。其折彌兵衛は酔つて居て、其元に無禮を働いたことでもあるし、取り分け始めの起りが、己に此方から求めた悪事でありとすれば、夫れを何ぞや敵を討たうと云ふ道理は無い、よつて昨日から斯る實縁もあるだらうかと、敵討を控へるやうに申し含めて置いたのである。此上はもう敵討にも及ぶまいと、和尚が云へば皆々もそうだと口々に和するので、彌五郎も今更ら面目を失ひ、その儘事は済んで了つた。夫れかう親類中集まつて色々庄右衛門を馳走した。庄右衛門は四五日逗留してから伊勢參宮も首尾能く遂げて歸國したけれども、人殺しことは妻子にも隠して、一生を安樂に了つたとの事である。

其頃の世の中には、かくも義理固い人間もあつたものだ、夫れについても當時に於ける仇討の思想が、どこまで往つて居たかと云ふ事も、之によつて其一片を察知するゝであらう。

彌釘子村の腕在について「一語一言」には、「釘子村は東北高山にて、山の形は氣仙郡にて海の由承る」とあるが、夫れは今の陸中、東磐井郡矢越村の中で、今の大字上折壁と釘子との二つを合せたのが此矢越村になつて居る、恐らく釘子は元と一つの村になつて居たものであつたらうか。

武市兄弟の仇討願

土州侯の家來武市兄弟のものが、文政七年の秋、父を農民禮作なるものに討たれ、復讐を願ひ立つて、文政八年正月本國を出立した記事がある、果して敵が討てたか、討てなかつたかは、不幸にして知るべき證據が無いが、唯だ當時の届書を寫して、書式の一片を偲ばうと思ふのである。

公邊への届書

松平土佐守家老山内昇之助組付

一領具足門田小右衛門厄介

武市善次郎

二十三歳

同 爲次郎

十三歳

右之者父武市琢八義當申聞 八月九日土州高岡郡於宮内村百姓禮作致無禮及爭論禮作義琢八を棒に而打候

仇討奇談

處疎八義右疵而翌十日相果申候に付禮作其村役人共より番人を付置右之越城下へ及注進候跡にて禮作義番人を散々致打擲逃去候に付國內は勿論隣國迄も嚴敷申付候得共行方相知不申候右に付き善次郎同弟爲次郎御府内并何國迄も相尋親の敵打留申度願書承届仍之見逢次第打留候は其處之役人等へ相斷可申段申渡候に付御帳へも被付置候様致候此段以使者申入候

松平土佐守使者

宮井守衛

十一月

土州候にて被申渡候書付

山内昇之助御領郷士

門田力右衛門養育人

門田善次郎事

武市善次郎

廿三歳

門田爲次郎事

同 爲次郎

右之者父敵 追放者禮作行方相尋 打果申度願書差出於江戸御詮議 有之候郷士之名前に而者差支候を以一領具致出達候 且爲御補介金三十兩被下置候 首尾能打果候は其處之役人へ始末相届御作法之通被計御國并京大阪江戸之内最寄之御屋敷へ可相届 御檢使被差立候 間諸事廉忽之振舞無之候急度可相心得候

右御目付方に於仰付之

山内昇之助御領郷士

門田力右衛門養育人

門田善次郎

同 爲次郎

右者父之敵追放者禮作行方相尋 打果申度願書差出於江戸御詮議 有之候郷士之名前に而者差支候を以一領具足より御届に相成且本姓武市を唱候様に仰付候 公儀御帳にも一領具足門田力右衛門厄介武市善次郎同人弟爲次郎と被付置候右之通被仰付今日申渡事

御差添

足輕

同

下番

御届御賄方番

五左衛門 萬十郎 惣九郎 宋平

一 京都御築地之内江戸御曲輪之兩山などは可致遠慮其儀右に準候 場所者憚候而可然事

一 禮作病死之趣等急度相分候は隨成證據を以立辰可申候

耶馬溪の恩人僧禪海

折角耶馬溪に遊んで、青の洞門の開拓者、禪海の話聞き落して了つた。其後別府の日名子君に遭つて其話をしたら、禪海の話は今以て眞偽が分らぬ、少なくともあれには醜美兩説があるとの事であつた。話は其儘になつて醜の方はよく分らぬ。或は追劔などを働らいた大悪僧だとも云ふが、茲では廣く傳へられる、禪海の一生を書いて見る。

禪海は素越後藩士で福原市九郎と云つた。父は勘太夫、市九郎は壯年の頃から身持が好くなかつた。其中に勘當されて江戸へ上つて、中川四郎兵衛と云ふ侍の許に奉公して居た、此四郎兵衛の人物も亦たよく分らないが、兎に角市九郎は故あつて此主人の四郎兵衛を暗殺したらしい。其儘江戸へ飛出して方々を漂浪した擧句、やつて來たのが此の豊前の耶馬溪であつた。其頃は山陽などの通つたずつと前である。茲には此洞門などもない、殊に鎖渡と云つた其邊は、道路がひどく狭くて且つあの通りの峻険である、僅かに通る旅人などで、怪我や惨死する數も少なくなかつた。其前市九郎は一念發起、其邊の寺に僧となつて居たとも云はれる、禪海は其僧號である。此の難道を始終見るに付けても、一生の中にどうかして、此の峻険を切り開き、世の中の爲に盡さうと決心した。一方村々に托鉢して淨財を集めると共に、他方獨力で此の峻険の開拓を始めた、山腹を穿つて、隧道を開かうと云ふのである、中々な大事業であつたが、それももう三年か四年も経てば、立派に事業が成功しやうと云ふその時であつた。市九郎の殺した四郎兵衛の一人子に實之助と云ふがある、之が父の仇を復する爲に、多年の間禪海を尋ね廻つた、實之助は擧劍を當時唯一の劍道家、柳生監守に從つて修業したものだ、禪海は中々難であつた。禪海が耶馬溪へ廻り着いたのは享保十九年

である、それから此の鎖渡しの難路の開拓に取り掛つて、三十年少しにもなつたから、從つて實之助ももう相當の年輩であつたらしい、尋ね探して漸く禪海の此處に居る事が分つた、尋ねて來て禪海に遭つた、何分當時の習はしでもある、禪海は即座に立合はねばならぬ場合であつた。此時禪海は實之助に向つて「自分は素より罪のある體である、充分御存分に任したいが、唯だ此の遣りかけた開拓事業が、もう三年ばかりで立派に仕遂げられる、別に逃げも隠れもする譯ではない、夫れまでの間助けて置いて頂きたい」と眞心籠めて頼んだ、頼まれた實之助も流石に感心した。親の仇とは云ひ乍ら今は善人に還つて居る。殊には僧侶の身でしかも獨力でこれだけの難事業を仕遂げようとするのである、夫れを無慘々々殺すのは武士の道ではない。斯ふ思つた實之助は、夫れから禪海と一緒になつて、共に此の峻険を切り開くことに努力した。

其中に立派に青の洞門が出来上つた。ある日禪海は四郎兵衛の爲に、惡に讀經して香華を手向けた。それから實之助を呼んで「いざ今こそ首を打たれい」と靜に觀念の眼を閉ぢたが、實之助も情ある武士の一人であつた。「今になつておん身に刀を向けられるものではない、殊に僧侶になつて斯の通りの善根を積んで居ることは、既に立派に惡業を償つて餘りあるものである」と惡に説いて其罪を許した、それから其處を立出で、江戸へ還つて恙ない半生を送つたといふのである、禪海の墓は今ま羅漢寺の側の睡藏山の山下にある、死んだ年は安永三年八月二十四日八十八歳であつたと云ふ。一寸風變りな復讐談として擧げて置く。

辻番所廻り場の内にて喧嘩有レ之時、番人早速出合、随分取わけ見可申候、然といへども相互に存請候上は、難取分も可有レ之候間、早速足輕まし番を出し取固、討勝候ものを立のかせ申さず、辻番所へ入、大小を受取、毎度番人附置可申候、勿論相手と一所に成不申様は分け、別の所へ入置、手負候ものは早々醫師外科等をうけ、療治肝要に候、歴々と見請、見分も見るしき様子に候は、衣服をかへ候儀も可有レ之候、但かやうの節は、手負を辻番所へ入置、附添いものをば裏門又は明長屋等へ入置、手當いたし、早速向寄御目付中様へ御届可申候、たとへ雙方死候とも、一ツ所には置申間候處、深傷にて其場動かしがたき體に候は、其儘差置、療治可致候、即死に候は、其場に差置、死人の格次第にて、毛氈或は風呂敷ござやうのものを掛置可申候、但死人手負とも委細相改、膚を見分用捨可有レ之候、懷中の品巾着等内を見分有レ之間敷候、尤檢使の衆へ、早速立合封印仕候間、内の儀存知不申段、可相斷候、其場所に差置候は、葭簀圍ひ板屏風の手當可有レ之候、雙方手負へ可尋候事は、朋輩に候哉、但知る人に候哉、又は相互に不存行掛りの喧嘩に候哉、主人誰様にて、假名は某と申、住所何方に候哉、可相尋申事。

相馬大作檜山騒動の實説

相馬大作は檜山事件と云ふ事でよく知られて居るが、之は全く一篇の假構であつて、決して事實ではない。彼は君家の爲に仇を討たうとしたが、其の相手が餘り大きいので、遂に志が達せられなかつた。志が達せられなかつたのみか、自分は其の門人と共に斷罪に處せられた。相馬大作と云ふのも、實は當時世を思ふ偽名であつて、本名は下斗米秀之進であつた。

下斗米秀之進は、今の陸中二戸郡福岡町の生れである。字は將貞、又た子誠と號した。其頃は南部と云つた下斗米に居たので、下斗米を名乗つたのであるが、此の苗字は今でもあの地方に可なり多い。田中館理學博士の祖父に當る人は、此の大作の門弟で且つ姻戚に當るので、博士はよく大作の話を知つて居る。現に明治四十三年には大作の郷里の福岡町に其遺墨を刻した記念碑が建てられて、博士が其の式場で一場の演説をした。元來大作の家は平將門の後裔で、父を總兵衛と云つた、之れが講談であると尾崎富右衛門となつて、途方も爲い飄輕な、機智に富んだ人物になつて居るが、あれも跡方も無い作り物語である。大作は國に居る時分から、武技、學問共に優れた若者であつたが、間もなく江戸へ出て、平山行藏に兵法及び擊劍を學んだ、行藏は潜字子龍と云つて、長沼澹齋の高弟である。近藤重藏等と幕士三藏の一人たる當時の名士であつた。大作は忽ちの中に其の高弟となつて、行藏の皆免許を得たが、夫れだけでは嫌はず、自分で行藏の武藝のあらゆる武術を打つて一丸とし、其の最も實用的な粹を集めて、之を實用流と名づけた。其外「築城考」と云ふ著述もある。國へ歸つてからは郷里の門弟を集めて文武兩道を教授したがそれを書いたものは今日でも残つて居る、文にも武にも、いかに彼れが優れた頭腦を持つた人間であつたかが察せられる。

彼は又た慷慨悲憤の人であつた。殊に年を取つて歴史や子書などを讀むに連れてなほと、自分の藩主南部侯の爲に津輕侯を討ち取らうと志すやうになつた。元來津輕と南部の兩家の間には、斯うした面倒な葛藤が含まれて居る。今でも青森縣は地勢が二つに分れ、政治上の争ひをして居るが、其頃から南部と津輕とは兩立しなかつた。即ち當時弘前に居た津輕氏は、元と南部氏の家來であつた。此歴史は秀吉時代の九戸政實の頃まで溯らねばならぬが、夫れは説かずとも好い。兎に角津輕は元と南部家の家來のやうなものであつたのが、段々と勢力を張り出して、果は自分も

諸侯となつた。遂には傲然故主の南部家と肩を馴べて、全く路傍の人のやうな無禮を働らく、夫れが怪しからぬと云ふのが、南部方の不平であつたらしい。夫れに事實か、否か、毒殺事件など云ふものも加はつて、兩藩の不和は益々甚だしくなつた。夫れが遂に破裂したのは、文政十三年の十二月に、弘前侯津輕越中守寧親が、侍従に任ぜらるゝに至つた時である。

其頃の南部の藩主は、大膳太夫利敬であつたが、利敬は之を苦に病んで病死して了つた。後を嗣いだ吉次郎利用は、幼年の事なり爵位も無い、勢ひ位から言つてもずつと津輕の下に落ちねばならなかつた、南部藩では之が口惜かつた。上下皆な齒噛みをして憤慨して居たが、殊に大作は此事を、堪えられぬ一番の侮辱だと思つた。

大作が江戸へ上つたのは、何年頃か分らぬが、彼は江戸で平山藩龍の外に、岩名某と云ふ學者に就いて漢學を學んだ。其の岩名の子は昌三と云つて、年は十二も違つて居たが、酷く大作と仲が好かつた。大作は文政三年の十一月に又た江戸へ来て、日本橋の知邊の家に泊つて居たが、或る日突然昌三の許へ遣つて来て、國許から俄かに手紙が来た夫れによれば來年の正月に、南部藩で武藝の檢閲があるとの事だから、どうしても國へ歸つて來ると云ふ。其の翌日に旅仕度をして江戸を出たが、送つて來た昌三と、愈々分れる時になつて、武藝の檢閲は偽はり、實は敵の弘前藩主に復讐をする目的で急いで歸國するのである。自然又た君に遭へるか遭へぬかも解らない、若し夫の利那の自分の考へをと云はば、「英雄心事相問、總在紅淚萬行中」と答へて、其儘福岡へ向つた。夫れから國へ歸つて、頻りに復讐の準備に着手したが、愈々手筈が整つた。文政四年の春になつて、敵の津輕侯が歸國の途に就いたことが聞えて來た。左らばと云ふので大作は、門生の關良輔外二人連れて國を出た。素より事は極めての秘密で、親兄弟でも知らなかつたのである。津輕侯の歸國には羽後の國白澤と云ふ險路を通る、其處の山上へ大作が獨創で拵らへた、砲臺を備へ付けて、警備するに津輕侯を拵て殺さうと云ふ詭計であつた。其處に平生敵讎安眠と云ふ標榜を懸

つて居たが、今度も此の安國と其弟が、確も知らずに大作について往つた。大作は白澤驛へ来て、人を遣つて津輕の動靜を探ると、通行する日と時間とが確かに解つた。處が一方の安國兄弟は、今度の旅はどうも變だと氣が付いた。荷物の中を探ると例の張拔筒其他の武器がある。之は大變だ、津輕侯を殺す爲だと分つたから、直ぐ出奔して津輕方へ赴き、一任一任を委しく内通した。津輕の方では驚いたの驚かぬのと云つて、之から江戸へ引返す譯にも往かぬ。苦心の末が全く大名の威儀を捨て、了ひ、寧親は身を賣して別道を取つて大急ぎで國へ歸つて了つた。夫れを聞いた大作と良助は、足摺りをして憤慨したが何う仕やうも無い。事は敗れた、此上愚圖々々して居た日には何時繩目に掛らぬとも限らぬから、二人は一先づ大急ぎで下斗米へ引歸した。大作は妻と其子の勝之助弟の龍之助等を連れて、良助と共に江戸へ逃げ上つた。先づ岩名を尋ねて狙撃の順末を話し、何所かかくれる場所は無いかと云ふ。岩名は夫れではと云ふので、或る侍の家を一軒借りて、夫れに住まはする事にした。

其中に津輕側では、非常に此事を恨みに思つた、幕府の役人へ頻りに手を廻して、金を方々へ請いて大作を捕へる様に頼んで來る。大作は夫れを聞いて居るが、一向何とも思はなかつた、「何だ、堂々たる十萬石の大名が、一人の匹夫が道に待伏して居るのを恐れて、鼠か鼠のやうに逃げ隠れて國へ歸る、耻の上塗り」と云ふ許りぢや無い、之は明らかに國禁を犯したものだから、到底表沙汰にされる義理のものぢや無い、従つて自分なども、決して捕はれる様な事は無いのだから」と大つびらに家の出入もして居る、弟子も自由に往來させて居る、友達が危いと諫めても、一向用心する風が無かつた。然し幕吏の方では少しも警戒の手を緩めない。唯だ大作は武藝は勝れて居る上に、舉動が極めて敏捷である、容易に捕縛され相がないので、幾度か躊躇して居たが、とう／＼或る日の事、其の油斷を見すまして大作が日本橋室町の或る家で話をして居る處へ踏み込んだ。大作はもう駄目と思つたから、何の抵抗もせず、泰然として繩に掛つた。之まで大作の棲んで居た家は、幕府書院番八木丹波守番頭組の早川十右衛門の長屋であつた

と云ふ。間も無く關良助もやはり欺かれて捕はれた。良助は大作と同じ國の生れで、六年前から大作の門弟であつた。其明年の二月になつて、大作の知己であつた、岩名某、飯田某、木村某が皆な取調べを受けた。大作の裁判係りの主任とも云ふべきは、目附の御手洗某と榊原某とであつたが、八月にやつと獄が定まつて、其の廿九日に、關老笹山侯青山下野守から斯う言ひ渡しがあつた。

浪人

相馬 大作

年三十四歳

此者儀領主並他家筋目之儀に付不取留儀共及承歴々に對し遺恨を合體憤を可暗と關良助外二人へも申勸鬪城之道筋え鐵砲等を用意いたし候此者一己の存念より右企いたし不遂し事候得共右之趣露顯に可及と妻子其外召連出奔いたし候段不恐レ公儀仕方不届至極に付獄門に行ふもの也

午 八、月

とあつて、大作と良助は、小塚原で首を斬られた。之は文政五年の事である。尤も大作は獄門で、良助は死罪と云ふことであつたが、首は二人とも梟された。死んだ年が大作は三十四、良助は二十三歳であつた。元來大作は平生顔を洗ふに決して湯を用ゐない、或る人が何う云ふ譯かと聞いた處が、大作は「湯を顔に付けぬものは、死んでも生色があるからだ」と答へた。所刑の翌日に、昌三が小塚原へ行つて見た處が、梟された大作の顔が、果して其の言つた通り生き生きして居るのに驚いたと云ふ。大作は身體は矮少な方であつたが、其の立ち居は精悍で矯捷、大概の武藝に達せぬものは無かつた。思つた事はどしどし言つて了ふ、決して齒に衣を着せぬが、又た随分と滑稽な言を云つて人を笑はした、多感な快活な人物であつたと云ふ。大作は號を秋水とも云つたが、通稱小一郎、中興に秀之進と云ひ

後に大作と名乗つたものであると云ふ。

大作が津輕侯を討たんとした頃に、津輕侯へ送つた斬状が一編ある。之は大作自ら筆を執つたもので文章が壯烈を極めて居る、「今般貴所被レ任ニ侍從之義忘レ古騎從之至近頃傍若無人云々」から始まつて、「貴所の主従を不殘打殺す事掌中に候へ共一先有ニ存寄爲ニ演說一如件」と書いてある。大作には世に知れぬ多くの死友もあつたが、知名の偉傑としては、藤田東湖が其一人である。大作がよく遊びに行つた清水家から出た、芳野金陵夫人の談によれば、東湖はよく大作を訪ふて酒を飲んだ。東湖は酒豪、大作は餘り飲まなかつたが、夫れでも兩人は酔つて能く語つた。東湖は酔へば刀を撫で、「士道の衰へたるや久しい、頼に一下斗米將眞があつて細常を維持し、人心を振起す」と語つて泣いた。東湖は大作の所刑を聞き、直に筆を執つて「下斗米將眞傳」の一編を草した。「吾れ幕府の將眞を斷ずるの辭令を讀む毎に、未だ嘗て感激之に繼ぐに流涕を以てせずんばあらざるなり嗚呼將眞は誠に古の烈丈夫なり云々、將眞事就らずと雖も、斯の斷を受くるや、吾其の必らず含みて地に入るを知る、吾の感激流涕する所亦宜ならずや」云々とある、以て大作に傾倒したことを知るべきものがある。次には吉田松陰である。之は素より大作を知らぬが、彼も亦た大變に大作の義烈を賞して居た。彼は東北に遊んで矢立嶺を過ぐる時、長詩一篇を賦して其の懐ひを述べた。之は松陰の「東北遊日記」にも見える。松陰は東湖の「將眞傳」を書いて、門生の品川彌二郎に送り、彌二郎が之を釋默雷に傳へた。今も大作の碑面に刻んであるのは即ち之れである。

次には金陵夫人の實家の清水家である。清水と云ふのは清水恒光と云つて、日本橋の魚問屋であつた、代々の江戸ツ子たるは云ふまでも無い。一度大作に遭つて非常に仲が好くなつて往來して居た。或る日大作が歸らうとして刀を提げて起つ折に、持佛に供へてあつた香爐の臺を引くり返した。恒光は後を見送つて、「おや此の人は終りが令くないな」と思つて居た。其後大作が又た恒光を訪ふたが、間も無く室町で捉はれた。其の後恒光は大作の弟の龍之

助、子の勝之助を匿まつたが、幕府の探察が餘り殿しいので、日脱上人に頼んで駿州大石寺に逃れさせた。大作が刑されてからは、同業の三河重兵衛と謀つて、大作の屍を収めて小塚原に葬むり金子氏が其の墓碑を建てた。猶ほ大作が入牢中に、南部侯利用は侍従になり、大作の死んだ翌年に、津輕侯が罪を獲て隠居された、之で大作の怨みも暗々裡に酬はれた次第であつた。

仇を討たぬ爲め追放

之は慶應元年の事である。富山藩の重臣に嘉膳と云ふ者が、同藩士の島田勝摩の爲に殺害された。當時の士風から云へば、其子の鹿之助と、其弟の定地鹿馬兩人が、早速復讐を申し立つべき筈であるに拘はらず、一向其の申し立てが無いのは武士にあるまじき事である。之は怪しからぬ事だと云ふので、追放の處分に所せられた、其の申渡は斯うである。

山田鹿之助

右父嘉膳去秋被及殺害に候、節復讐之申立も可有之處其儀無之、士道難相立段、未練之心底、不埒至極に思召候依之山越仰付、旨被仰出候右之通候申渡可以候以上

丑二月廿九日

寄 合 所

浦山權兵衛殿

池田宗右衛門殿

今度山田嘉膳家屋敷家財等被召上家内之者共近親え引取置家不之者早々離散之儀可被申渡候事

鹿之助弟

宮 地 壠 馬

右實父山田嘉膳去秋殺害候爲候節、養父彌源太罷在候儀に乍申親子之大倫復讐之申立も無之、士道不叶心得、不埒至極召候、依之山越被仰付候

丑二月廿九日

寄 合 所

堀江權馬殿

仇討でない仇討

有名無実の仇

天下無双の仇討

一山一川の仇討

仇討の心

二月廿六日

新神皇正統記 卷之四 崇徳天皇 崇徳天皇御代 崇徳天皇御代 崇徳天皇御代

仇討の心

有名無實の仇

天下茶屋の仇討 灘島仇討 福井仇討 箱根贓仇討
彦山権現誓助太刀 讃岐丸龜仇討

名高く世に傳へられて、其事蹟の案外に確實で無いものが可なりある。先づ浮田民十郎、佐野鹿十郎の越前福井の仇討、薄田軍人が前名岩見重太郎と云つた頃の鹽州灘島の仇討などは、殆んど事實の無いことと認めても、差支が無
い。殊に前者に至つては其人々さへ烏有子である。次に林源次郎と當間三郎右衛門の、慶長十四年三月十五日彌州天
下茶屋の仇討も、當時の信憑すべき記録の中に、殆んど傳へてあるものが無いのみか、あり觸れた隨筆見聞録の類、
さては大阪の歴史、史蹟を記した「攝陽落穂集」其他にも、一つも此の仇討に觸れた處が無いのを見れば、之れ亦た
當時の作者の腦裏から空中に描き出した、一大ローマンスと云ふ外はあるまい。殊に當時の史蹟を案じて見れば、有
る可らざる事、出來得まじき事實が極めて多く描かれて居る。次に飯沼初五郎と加藤幸介の文祿元年九月の相州箱根
山の仇討、所謂「彦根靈驗」の仇討」と稱するものも、レッテルの怪しいこと最も甚だしいものである。夫に續いて
は「彦山權現」誓助太刀の毛谷村六助と京極内匠の仇討も、全く無根と云つて差支ない。或は六助の仇討は下巻に
ある、嘉永七年の太田六助の江戸住吉町の仇討をもちり、毛谷村六助を作つたと云ふが、之も信ぜられぬ。又た俗説
の宮本武藏の仇討を、更に換骨脱胎したものであらうとも云ふが、武藏のが已に仇討で無いとすれば、其假構は、水
中の泡の重なるの如きものである。勿論加藤清正の家臣に貴田孫兵衛と云ふがあつて、朝鮮征伐の折に戦死したこと

仇討でない仇討

は立派に史料にも載つて居るが、其孫兵衛を毛谷村六助の後身としては、薄田隼人を岩見重太郎としたやうなもので、例の戲作子の筆の先きの偽造に過ぎない。

最後に名高いのは、同じく靈現を根本とした、讃岐金毘羅の助太刀、田宮坊太郎の讃岐丸龜の仇討である、田宮小太郎と云ふ人は確かにあつたらしく、東蘭洲の「墨水消夏録」卷三にも、「多宮望太郎墓、上野谷中門勸成院の後庭にあり、其碑半折て正面經蓮少の三字、又かたはらに年號を記したる所に和三月五の字のみ見えて其外わからず、望太郎のことは別に記録あればつまびらかなり」とあるが、別に記録と云ふのは何を指すのか解らぬ。又た一説によれば、其墓は櫻木町青龍院にあつて、田宮坊太郎と刻んであるとも云ふが、他の一説には碑石が殘缺して文字が詳らかでない、或は空仁大徳の四字があるとも云ふ、そして其詠歌として、「それと見し雪解の雲は吹き晴れて、梅が香染る庭の春風」と云ふとも傳へる。又仇討の事實としては、小太郎は寛永三年の生れで、讃岐國丸龜の城主生駒壹岐守の家人、田宮某の子である、父が故あつて人の爲に討たれたので、小太郎の幼少の折に國を出て、江戸で劍法を學び後歸國して寛永十九年に十七歳で仇を討つた、其名が四方に聞えたが小太郎は動口を求めなかつた。間もなく再び江戸に来て上野に入つたが、壯年で病んで死んだとも傳へられて居る。何やら實在の人はあつたらしいが、其の仇討の事に至つては、信すべき書類の殆んど傳へて居るものが無い。寡聞にして夫れを確かめる事の出來ぬ間は、讃岐丸龜の仇討も、又た暫らく俗説としてそつとして置く外は仕方があるまい。尤も此の仇討の事は「四國田宮物語正説大全」と云ふのに出て居るのだが、夫がまた、どうも採るに足らぬ代物なのだから始末に了へない。

宮本武藏の仇討は試合である

宮本武藏政名、又は新免武藏玄信、或は二天居士とも云つた。父の無二齋が十手刀を好くしたので、武藏も其術を傳へたが、或る日思ふには、十手刀は常用の器では無い、武士はどうしても、常に佩びる二刀を用ゐるに越したことが無いと、遂に其法を講明して、左右の手に各々一刀を使ふ、所謂二刀流の開祖となつた。

武藏は十三歳の時に新當流の劍法の師有馬喜兵衛と技を較べて之に勝つた、其後あらゆる武藝者と試合をしたが、遂に誰一人武藏に勝つ者が無かつた。十六の折には、但馬國で剛力無雙の譽高い、擊劍の達人秋山某と闘つて遂に之を擊殺したのを手始めに、五六年の間に名だる劍術者と、勝負を争ふこと六十餘度にも及んで、遂に一度も引けを取らなかつた。果は慶長九年には上洛の末、京都當代の劍法者として、代々公方の師範であつた吉岡憲法と三度迄刀を合はした、吉岡も中々の腕利きではあるが、此時勝つたのが僅かに一度、武藏許りは二度も勝つたので、武藏は之から自分で日下開山だと言つた。後關原、大阪の役にも手柄があつた、島原の戦争には、細川家に屬して大いに働いた。斯て正保二年の五月十九日に泰然として結伽伏座し、自ら筆を把つて、「天仰三寶相、圓滿兵法逝去不絶」の十二字を書して病卒したのが、六十二歳の時であつた。養子門弟が集まつて熊本城下泰勝寺の春山和尚を導師とし、飽田郡（今の飽託郡）五町平永町削村に埋葬して法名を玄信二天と云つた。

之までは武藏の履歴であるが、問題は武藏が巖流島で父の敵を討つたと云ふ傳説である。處か之は全くの虚説であつて、事實は一場の眞劍試合に過ぎぬものであつた。之は日高繁高の「本朝武藝小傳」に「後於三船島一擊三殺巖流」と

あるのにも、一端は察せられるし、又た承應三年武藏生前の壽像の傍に建てた石碑の撰文にも、委しく其事實が書いてある。撰文は泰勝寺春山和尚で、碑面に「承應三甲午曆四月十九日、孝子某謹建焉」と刻してある。

元來武藏は播州佐用の城主、赤松圓心の末孫赤松無二之助源信綱の子で天正十四年甲申三月播磨國に生れた。幼名は辨之助、後に母方の苗字を嗣いで宮本武藏と云つた、此人頗る種々の技藝に通じて、今日彼の筆になつた書畫が諸方に残つて居るが、夫れには皆な無三四と署名してある。武藏の父信綱は當理流の達人で殊に十手術に妙を得、名譽當代に盛んであつた爲め、後には足利義昭の前で上覽試合をするやうになつたが、手並が頗る優れて居たので、義昭の感稱絶えならず、夫から赤松の苗字を新免と改め、新免無二と稱した、無二の歿年月日は好く分らぬが、無事に天命で了つたのは争ふ可らざる事實で、決して世に傳へる如く、佐々木藏流に暗討をされたものでは無い。それなら無二の子の武藏と、藏流の關係はどうして出来たか、之を少しく研究して見るのが此の主眼である。

佐々木藏流は本名を佐々木小次郎と云ひ、越前國宇坂の庄淨教寺の生れである。天性勇悍且つ豪邁な性質とて農家に朽果てるを屑しとせぬ。同國の兵法者富田源勢の弟子となつて多年擊劍を學んだ處が頗る上達した。夫から武者修行に出て倍々技術を鍛練した後に別に自己一流の流儀を開いた、藏流とは其劍法の名であるとも云ふがどうであらう。兎に角彼は諸國を遊歴して、盛んに仙流試合をしたが到る所勝たぬと云ふことが無い。或る年豊前の小倉に來ると、豫て其名を聞いて居た城主の細川忠興が、召寄せて面前で其技を試した、所がなる程噂に違はぬ達人であるから、其儘止めて、侍共に劍術を指南として居た。そこへ偶然にも武藏が同家家老の長岡佐渡守與長が父無二の門人であるのを尋ねて小倉に來て、長岡家の客分となつて劍術を教へて居た。夫れを藏流が聞き付けたから武藏に向つて眞劍勝負を申込むと武藏は快よく承諾した。忠興は素より武勇な大名とて、夫れは面白からうと同意をしたから、家

云ふ、小倉の總島船島と云ふことに取り定まつた。

其日は慶長十七年四月十三日である、藏流小次郎は猩々緋の袖無羽織に染革の立付を着けて備前長光三尺餘の大刀を腰に横たへ、意氣颯爽として細川家の船で舟島へ送られた。頗りに武藏の來着を待つたが一向來る模様が見えぬ。武藏は何うしたか、彼は其前日に何と思つたものか、對岸の下の關へ渡つて、問屋太郎右衛門方に宿を取つた。そして大事の日の十三日の朝には、特に朝寢をして居るのを太郎右衛門に揺起されて悠々と起出でた。それから手水を遣つて朝飯を畢り太郎右衛門に鱧を一挺取寄せさせて、夫れで徐々と木刀を造り始めた。小倉の方からは矢を射る様な催促である。藏流は早や渡つて待つて居る、早々渡られよとの使が二三度も來てから、漸く去ば渡り申さうと緋の袴を着け、腰に一筋の手拭を挿んで其上に綿入を重ねた。太郎右衛門の小者を船頭として小船に乗り、徐かに舟島さして漕がして行く間に、武藏は小槍を造つて禿とし、横になつて眠つて居た。試合の定め時刻は巳の刻(午前十時)であるのに、定刻は餘程過ぎて居る、舟が漸く岸に着くと、小次郎始め警護の銘々は非常に待ち疲れて居た。夫れにも構はず、武藏は猶ほ悠々と舟を洲崎に繋がせた、それから着て居た綿入を脱ぎ、腰の手拭を取つて鉢巻一重、袴の股立を高く取つて、太刀は船に残した儘、短刀だけを腰に差し、彼の木太刀を双手に提げて渚近く進んだ。すると待疲れた血氣の藏流は、此方は時刻を違はず渡つたのに、何を延引して居るぞと怒氣満面で罵つたが、武藏は一向聞えぬ振りで寄つて來る。小次郎はもう溜らなくなつた、いきなり太刀を引抜くと共に鞘を海中へ投入れて、右手に揮つて待つて居る。愈よ血戰が始まつた。

小次郎は先づ太刀を眞向に振舞して、武藏の眉間を一太刀斬り付けたが、無念太刀先は届かずに、僅に武藏の鉢巻の結目に當つて、鉢巻がはらりと落ちた。武藏は際さず木太刀を振上げて打たうとする時、藏流はしまつたと伏しながら横に拂つた、其切先が武藏の袴の裾を三寸許り切り裂いたが此時遅く彼時早し、武藏の打込む木太刀の先は、天

雷の如く小次郎の脇腹を一撃して、肋骨二三枚を摧いたから、いくら勇悍な小次郎でも、忽ち鼻口から滾々と血を出して、氣絶した儘大地に仆れて了つた。夫れと見た武藏は木太刀を捨て、小次郎の屍骸に近づいた、近づきながら手を小次郎の口鼻に覆ひ、慟々死んだことを確めて、檢便に一禮、其まゝ悠々と木太刀を拾ひ上げて下の關へ引上た。一同は唯だ呆氣に取られて居る中に、今日の試合はそれで終つたのである。しかし武藏は後で小次郎の武勇に感じて、天晴れの壯士を殺したのは、惜しいことをしたものだと思つた。時に武藏は二十七歳、或は小次郎は十八歳と傳へる。後人が巖流の横死を悼み、切ては彼の武名を後々に傳へやうと船島を改めて巖流島と改めたものであると云ふ。春山の撰文の中にも「兩雄同時相會、巖流手三尺白、双來不顧命、盡レ術、武藏以木刀一撃、殺レ之、電光猶遲、故俗改三舟島謂巖流島」とあるは之を指すのである。之を以ても武藏の仇討で無いことを證するに足るものがあらう。

堀部安兵衛の仇討は喧嘩の助太刀

堀部安兵衛武庸の高田馬場の颯らきは、誰れも皆な叔父の仇討と云ふ、夫れを仇討だと云ふのは、根岸肥前守の「耳袋」、「堀内傳右衛門覺書」の註などで、殊に此の註が最も俗説を流布させたりしい痕跡がある、しかし之は喧嘩であつて、眞正の意味の仇討でなかつたことは、松崎堯臣の「窓のすさみ」大和永年の「二老略傳」を始め「赤城士話」「江赤見聞記」以下、皆な證明して居る。今ま諸書に参照して其事實を記さう。

元祿年中、伊豫西條三萬石、從四位少將藤原左京大夫頼綱の家臣に、菅野六郎左衛門、村上庄左衛門の兩人があつた。時に元祿七年の二月七日、庄左衛門の失言から兩人で口論を始めた。(或は鬪春の争ひとも)其場は一先づ同席の仲裁で事は済んだが、夫れが一家中の評判となつたので、村上は侍の名譽止むを得ず、二月十一日卯の下刻(午前六時四十分頃)六郎左衛門へ果し狀を付け、今日の四つ半刻(午前十時半頃)に牛込高田馬場に於て互に鬪鬪を散す可き旨を云ひ遣した。六郎左衛門も快よく承諾して、正しく時刻に向ひまゝと敵方に通告した。この六郎左衛門の甥で、越後長岡牧野藩の浪人に中山安兵衛と云ふ者がある。立身せうものと今は江戸へ来て、旗本の長屋を借りて棲んで居た。此日六郎左衛門は一封の密書を此安兵衛に送つた儘自分は喰違の左京大夫の屋敷から約束の高田馬場に向つた。其書面には我等死後妻子當惑無之やうに形付け、若運盡きて我等討れ、相手存命ならば、敵を討つてわれに手向給へとあつた。安兵衛は夫れを聞いて見て、自分は壯年の身である、こんな事を聞いた以上、何で妻子を預る様な老人の仕事に甘んずることが出来るか。妻子の世話には別に親類もあらう、自分は之から果合の助太刀をすると、湯漬を食べて尻引からげ、忙いで叔父の處へ来て見ると、幸ひ叔父も今出かける處である、同道して高田の馬場へ行つて見ると、南の馬場末には相手の庄左衛門が控へて居る、東の木蔭からは庄左衛門の弟村上三郎右衛門、中津川祐見の兩人が出て来た。(或は兄弟三人草鞋取一人とも)其外に家來と覺しい者が四五人以上七八人の者が出て菅野を前後から取圍んだ、菅野方は叔父甥二人の外に、若黨角田左次兵衛と草履取が一人で都合四人であつた。

やがて相手は東南の方から進んで来て、菅野は村上と渡り合つた。安兵衛は三郎右衛門へ向ふ所へ菅野の後から中津川が一文字に切つて掛つた、夫れを菅野の若黨佐次郎兵衛が立塞り、請け留めて三組三所に切結ぶと云ふ騒ぎ。其中に安兵衛は好い折を見て大喝一聲三郎右衛門を堅割に切つて伏せれば、左次兵衛も亦中津川を斬倒した。偕て六郎左衛門はと見れば、二人ともに深傷を負ひながら、猶ほ勝負をつけようとして居る。安兵衛は其庄左衛門の後から飛鳥のやうに飛掛つて、左の腕を切落せば佐次兵衛が亦右の腕を斬落した、それで庄左衛門が斃れる所を安兵衛は大

袈裟に斬つて棄て、更に屍骸を引立てて止めを刺さした。其中に今まで戦つて居た菅野方の家來も遁散つて見えなくなつたので左次兵衛は傷に憐む六郎左衛門を肩に引かけ、安兵衛が守護をして立退いたが六郎左衛門は其の深傷の爲に即日死んだ。此の日奮戦した若黨の角田左次兵衛は、江州彦根井伊家の家臣、木俣清左衛門と云ふ者の家來であつたが、浪人の果不圖菅野の僕となつたものである。此の日の安兵衛の働きが大變な世間の評判になつた。此時安兵衛は二十四歳であつた。

之より先き淺野家の家臣の堀部彌兵衛には彌市兵衛とて美しい一子があつたのを、彌兵衛の妻方の縁故のある、三宅彌惣右衛門と云ふ者に、十六歳の頃殺害された。其日彌兵衛は表に詰めて居たが、家來が来て其子の彌市兵衛が殺害されたと告げたので、忙いで彌惣右衛門の後を追懸け、其の場で愛子の敵を取つた。後には唯一人の娘がある、望みのある若者を養子にしようとして、内々探して居る中に、此の安兵衛の話を聞いたのである。(或は或日堀部の宅に、公用勤務の數輩が出合つた折、彌兵衛が家客に向つて、高田馬場の實説を聞きたいと云ふと、客の中で久世出雲守の家臣中根長太夫が自分は何細あつて其詳細を知つて居るとて話したとも云ふ)。それから彌兵衛は愈々安兵衛が望ましくなつた、色々人を遣つて懇望したが安兵衛は他家を繼ぐ考へが無いとて承引しない。當時安兵衛は堀内源左衛門の弟子になつて二三ヶ月擊劍を學んで居たが細井廣澤も同門であつた。堀内も細井と共に安兵衛に色々勧めたけれども斷じて聞入れぬので、彌兵衛は仕方が無く君公内匠頭の許に出頭し、安兵衛高田馬場の働らき隠れ無きによつて、聲養子にしようとするが、安兵衛は他家の姓を嗣ぐは望みで無いとて聞入れませぬ、しかし某も養子をする上は、他日君の御用に立つべき者をこそ致すべき管、願くは彼の苗字を以て婿養子とすることを許させ給へと云つたので、内匠頭も笑つて之を許した。彌兵衛は喜んで堀内と安兵衛の許へ行つて此事を話したから、安兵衛も今更に其の好意に感じて、堀部に彌兵衛の勤めを聞入れたが、此の上はと姓も堀部を各乗る事にしたから彌兵衛の喜びは非常なものである。

つた。其後彌兵衛は隠居しても恩祿は元の如く安兵衛に宛て行はれた、かうした次第で安兵衛の高田馬場の仇討と俗説に傳へられるものも、事實は助太刀に止まること知らるゝであらう。「異説區」にも「淺野臣堀部安兵衛、若き時高田馬場にて喧嘩助太刀の仕方等殊の外よりし也、夫故に中根長太夫留守居の時世話して、淺野の臣堀部彌兵衛方へ養子に遣したり」ともある。

猶ほ一般に妙海尼として傳へられる者がある。堀部彌兵衛の娘で、安兵衛の妻と信ぜられもすれば、又た自分でも「あさのたくみのかみ家來、ほりべ彌兵衛娘じゆん、尼妙海」など、臆面も無く名乗つて義士に關する出たら目を流布さして居たものである。處が此尼、實は彌兵衛の娘や安兵衛の妻では無い、その頃召使つた彌兵衛の下女であつたことは、敢て後人の指摘を待たず「義人纂書」の編纂者、鍋田晶山が六十六年前の弘化三年頃に已に之を看破して居る。

亡主讐敵吉良上野介殿に爲レ可レ散禮憤、今度同志之者一集討込申候、日來預ニ御懇意一候間、一生之御暇乞勞以參推可レ得ニ貴意一儀に御座候處、何廉取紛心外之至に罷過候、御母儀様にも可レ然様に右御禮旁被御口心得被仰達可レ被下候、爲ニ御暇乞一如レ此御座候以上

十二月六日

福村平左衛門様

堀部安兵衛

十木傳藏は兇漢なり、仇討に非ず

世に傳はつた復讐譚の中で十木傳藏唐入殺しと云ふのがある。演劇では「漢人韓文手管始」と云ふ名題で、古くから演ぜられて居る。一つは朝鮮人で、日本に使節に來た者を父の仇として殺したと傳へられるので、一種異つた仇討と思はれて居るが、芝居では討たれた者を香齋典藏と替名し、戀の恨みと造り變へて居る。復讐譚としては、亡父の仇韓人蒼才天とし、韓人桂美が本國で、其妻の燕糸と、甥の萬麗の爲に硯石山と云ふ山中に衝き落されて無残の最期を遂げる、桂美は日本に買人として來て居る中に、長崎千歳屋の娼妓千歳に馴染を重ねたが、千歳は妊娠して桂美の歸國後千太郎を生んだ。其後千歳は其頃宗對馬守の家來で、朝鮮の通辭役をして居た鈴木傳右衛門に請出されて居たから、千太郎も鈴木を名乗つて、父の死後傳藏と改め、同じ通辭役を勤めて居たが、不圖したことから、實父の桂美の甥の萬麗が父の妻桂糸と私通し、二人で父を殺害した話を聞いて、何時かは仇を討たうと思つて居た、處が明和元年に朝鮮國の使節が來て江戸から大阪に赴き、西本願寺に滯留して居た。傳藏も通辭として附いて居る中に、不圖仕節の下官から、使節の蒼才天こそ即ち實父桂美の甥萬麗で父を殺害した者であると聞いた。猶ほよく調べて見ると紛れが無いから、夜中蒼才天の寢所に忍び入つて鎗で突殺して本望を遂げた。それから大阪町奉行へ訴へ出たが、吟味の末親の仇とは云ひ乍ら公の使節を殺した罪は免れ難しとあつて、死罪になつたと云ふが話の筋道になつて居る。所が此れは大變な間違ひで、事實の真相は仇討では勿論無い、十木傳藏も、殆んど土人の列に入れられぬ小人であつた。朝鮮人と申し合せて、朝鮮から日本への朝鮮物をくすね様とした、夫れが驅れて刑死された、今日風の悪才子

に過ぎぬ、甚だ外職の醜い處からぬ事實が、どうした捕りか、仇討事説などと云はれて、世間に紹介されたのは、全く見當違ひの芝居や小説の罪である。今正實正録の事實を語らう。

明和元年春三月、朝鮮の使節趙慶の一行が、十代將軍徳川家治の新たに將軍たるを賀すべく入京した。先づ江戸へ參府して用事が済んだので、其の月末歸路は東海道を京都に上り、大阪へ出て津村の西本願寺を旅館と定めて滯留した。本願寺へ着いたのは三月三日であつたが、其日の曉方七ツ時(四時頃)に、韓使の道案内の韓人崔天涼の室へ忍び入つた一人の曲者がある。頭から足迄御誂へ通りの黒裝束、耳を澄して崔天涼の寢息を伺つて居たが、全く寢込んで居ると見るやいきなり床の上に馬乗りになつて一刀力任せに其咽喉を刺した。驚いたのは天涼である、狼狽して人殺しくと叫んだから、人々が夫れと云つて駆け附けて來ると、例の黒裝束の曲者は、血刀を提げて悠々として立去つた。來た者は、何れも逃げて行く姿を見付けたのだが、元々臆病者の集まりであつたらしく、捕へる勇氣などのある筈も無い、唯一塊りになつて、賊だ賊だとわめいて居るに過ぎなかつた、漸と賊の姿が見えなくなつてから、燭を點して天涼の許へ行つて見ると、床の上下は血が一杯である。其中で息も苦しげな天涼は、手で創所を掩ひ乍ら「賊は胸の上に跨つて喉を刺したが、自分が驚いて起きたので逃げて行つた、賊は日本人に相違ないが、自分には人に怨まれる覚えが無いのに」と、言ひ終つて息が絶えて了つた。床の側を改めると短刀のやうなものがあるが、實は刀では無い、鎗の穂先を抜いて、木の柄をすげたもので、刃には兼永と銘が打つてある。どう見ても韓國人の物では無い、夜が明けてから益々大騒ぎになつた。韓使は之を聞いて、先づ天涼の近くに臥しながら、賊と見ても救はなかつた者、及び賊の姿を認め乍ら見す見す縦して遣つた者共を呼んで、手酷く卑怯の罪を責めた。果ては之を鞭撻したから下役などには殆んど死なん許りの酷い目に遭つたものもあつた。一方趙慶は書面を、對馬侯宗對馬守に送つた、書面の趣は「朝鮮國主が舊典に基いて、嚴等をして玉帛を奉じて、兩國の好みを修めしめた、今ま聘禮已に終つて、小

仇討でない仇討

臣崔天涼が、君の國で害に遭つた、而も其罪の何故たるを知らぬし、賊も亦た未だ捕まらない、斯くては、歸つて國王に復命することも出来ぬ譯であるから、願くば兇賊を摘發するに餘力を残さぬやうにと云ふのであつた。一方韓國の方へも、韓使の方から此様事を報告したから、宗對馬守からは江戸へ急訴すると共に、大阪城代に向けて、犯人の大搜索を依頼して來た。

然るに其様事のあつた翌日の夜である。對馬守の家來で通辭役をして居る鈴木傳藏なる者が、突然一通の書簡を遣した儘何所かへ逃亡した、それで始めて犯人は傳藏であると知れた。傳藏が書き遣した手紙の趣によると、斯うある。小臣は先きに職務の事で韓人と争ひをした處が、韓人は怒つて杖を以て衆人稠座の前で拙者を打擲した。拙者は之は獨り拙者のみの耻辱では無い、延ては大邦日本の耻辱であると考へたから、拙者を撃つた者崔天涼を殺して逃亡するのである。願くは臣の一死を宥して、韓人を懲して頂きたい」と云ふのであつた。眞偽はそれだけで判明せぬので、大阪城代は、人相書を近畿諸國に出して、其行衛を搜索させた。捕手が隙も無く巡り歩くので傳藏は逃げ出たものゝ今は足を容れる土地も無い、僧寺を見付けては喰物を貰つて、僅に生命を繼いで居たが大抵の所では直ぐに追ひ拂はれた。やつと大阪から京都に入り、其處から攝津の池田に向つて來る途の、とある飯頭屋の店に休んで居る處を京都悲田院の者共が追跡して捕まへた。早速大阪の牢屋へ繋いだ上、城代、奉行から韓使係迄が、韓使の居る本願寺へ集まつて、度々傳藏を曳出して情實を調べると、傳藏も始めの程こそは、書狀の趣に相違無いと剛情も張つて居たれ、激しい拷問にたうとう隠し切れなくなつて、同惡の者共の名まで残さず白狀したので、思ひも掛けぬ大犯罪が、茲に全く暴露して了つた。此時連坐して獄に下つた者が五十餘人、多くは宗家の家來であつた。傳藏の白狀した罪情は、決して國の體面など云はれる立派なものでは無かつた。其時の韓使が入朝する折に、海中でしけを食つて、船が擱淺するところをやつと免れた。其時に傳藏が獨り言の風をして、今度の風潮の厄に遭つて、

船中の人は大損害を受けた。自分は此際此を轉じて、福とする妙策を持つて居るが、唯だ助加して呉れる者が無いので困ること云ふのを、崔天涼が側で聞き君の策と云ふはどう云ふ事かと問ふた。傳藏は聲を潜めて、「それは外でも無い、船中に在る此の弊物の數を減じ、幕府には潮に浸されて役に立たなかつたと云つたなら、咎は何處からも來る筈は無からう。それから一方は我等二人が心を合せて、金銭で、役人達の口を塞いだなら、誰れ怪しむ者があらう。夫れが旨く行つた後で、餘つた品を賣つたなら、大した儲けが獲られるぢやないか、遣つて見る氣は無いか」と勧めると、元より朝鮮の商人の子であつた崔天涼だ、儲けることではさへあれば義理も役目もあつた物ぢや無い、二つ返事で賛成をした。そこで二人は又た相談した、弊物として持つて來たものは種々多いが、中で人參が最も貴い。人參で無ければ、しこたま儲ける譯には行かぬからと云ふので、人參を釣ねることに決めた。表向きは元の數だが、本當は大半を減じて幕府に弊物を收める事にした。それから江戸へ來て、道で風波に遭つた爲め、人參が殆んど潮に浸されて、大半朽ちて物の役に立たぬ、原數に満たぬのは其爲であるが、天災の事として如何とも爲し難い、宜しく御恕しを願ふと傳藏に言はしたので、係の役人も責める譯に往かず、其儘受け取つて了つた。蔭で赤い舌を吐いたのは鈴木傳藏である。彼は釣ねた人參を賣つて數千金を儲けたが、儲けた金は悉く自分獨りの懐へ入れて、崔天涼には一文も分て遣らなかつたから元より慾の皮の突張つた天涼、黙つて引込んで居る筈はない、五月蠅く傳藏に向つて割前を催促する。それを宗家の家臣は皆知つて居た。しかし其の大半には藥が廻つて居たのだ、なあに天涼が何と云つた處、元より自分等も後暗い譯だから、表向きに責めて來ることは無からうと思にも傳藏は多寡をくつて居た。そこで惡銭何千兩と云ふものを皆な惡所や博奕に使ひ盡して了つた、傳藏は猶ほ崔天涼には大阪へ行つたら金の割前を遣ると言遁れて居たが素より一文も無い懐から拂はれる譯が無い、天涼は大に怒つて散々に傳藏を罵つた。場合によつては破れかぶれに、之れまでの願末を打ちまけぬとも限らぬから、傳藏とても不安になつた。もう斯うなつた上は、

殺して口を塞ぐ外は無いと思つて、そこで馳走の役を勤めて居る岡部内膳正方へ忍び込んで、長槍を盗み出して穂先を抜き取り、木の柄をすげて短刀のやうにし、遂に崖天涼を寢所で刺殺したのであつた。人を殺す者の死ぬるは萬國未曾有の疑獄は今や明白になつた。幕府に申立て、上裁を仰ぐと、即日申渡が下つた。人を殺す者の死ぬるは萬國の通法である。天涼が即時に死んだ以上、宜しく傳藏を斬つて韓人に謝すべきである。其他は問ふに及ばぬとの趣きであるから、愆々明和元年五月二日に、傳藏を大阪木津川に於て死罪に行つた。當日は韓人を集めて死罪の有様を觀覽させたが、韓人の外にも見る者が一杯に集まつた。斯くて一件も無事に納まつたので、朝鮮の使者は、其十三日に大阪を出發して歸國の途に就いた。

混華の文學者上田秋成は、文化六年に六十四歳で死んだから、此の明和五年には二十三歳許りであつたらしい。矢張り當時の騒ぎであつた「韓人殺し」に興味を持つたらしく、其の「膽大心小録」に以下のやうな事を書いて居る。「鈴木傳藏」といふた對馬者が、何とやらいふた韓人をころして大さわざじやつた、興津能登守どのと云ふた町奉行がきびしいぎんみで何の苦もなう逃たをとらへさせて、責めたほどに責めたほどにむごい事じゃあつたげな。鶴岡出雲守どののは理くつばつてばかり居て、藝は下手であつたさうな、是皆對馬の家老平田將監と云ふ人の愆心から出來たさう動じやとさ、傳藏はぎんみすんで、尻なし川の韓人の舟の前で首うたれたとぞ、引かれて行時に、辻々にたんと見物があつたが、新町の西口でとやらで、女等がたんと立つてゐて、それく唐人ころしが來たといひて、駕の内を見て美男じや有つた故に、あれかいな、あれがなんの人ころさうぞ、公儀と云ふものはむごいものぢやといふたやう

見當違ひの仇討

元祿の頃である、今の東京府下原郡目黒村の三田と云ふ處は、渡邊綱の在所だと云はれる所であるが、其頃は武藏の忍領、即ち當時阿部豊後守の領分であつた、北埼玉郡忍町との境になつて居た。此の三田の小田原町の菓子屋傳兵衛の店先で、圖らず一つの珍事件が起つた。其日忍術の達者で、御目付を勤めて居る荒巻十左衛門と云ふ忍の侍が、馬上で通り蒐る所へ、來懸つた年頃二十六七の武士がある、後に三十歳許りの僕を一人連れて居たが、十左衛門を見るや否や、馬上に向つて、「親の敵である、打果すから馬から下りられよ」と聲を懸けた。其折十左衛門は編笠を冠つて居たが、何と思つたものか、聲を聞くと其の儘下り立たとする所を、武士の僕が抜き打ちに十左衛門の足を切つた。十左衛門が堪らず馬から墜ちる處を續いて武士が刺殺したは好いが、偕て編笠を取つて見ると、狙ふ敵とは似ても似付かぬ全くの他人である。武士も僕も今更に粗忽を悔んで見たが追付かぬ、初め逃げ散つた若黨槍持などを呼んで姓を聞いて見れば、全く人違ひである事が解つた。仕方が無いから侍は、近所の寺へ立入つて忍の家士へ通達し、ふと見損じて僕が斬つた爲め、止む事を得ず、拙者も打留た次第でゐる、卒爾の至り何とも早や、此上は通る可き様も之れなきに依り、二人共に切腹致す可き處でゐる。然るに此處に困つた事は、目差す親の敵は只今越後に居るとの事、夫れを尋ね參る途中で斯の次第である、此上は此僕をば仇を討つまで命を御貸し下されたい、すれば僕が越後へ參つて本望を遂げた後、存分の御處分を受けませうからと懇に頼んだので、檢使も餘儀ならぬ頼みに其趣を聞き届け、僕は許して武士だけに自殺

さした。
 すると其翌年になり、僕は果して首尾能く仇を打つて歸つて来た。見損じて侍を殺したのは元より卒爾であるが荒巻が馬上で一應確めぬのも不心得だと云ふので一兩日吟味の末僕は無罪で許された。其上方の仇討の方は如何にも見事であると褒美されて、是までの苦心を尋ね、吟味の間は、竹中周防守から兩日とも人を附けて待遇させた上、吟味が済んで奉行所へ禮に行く日などは、着用の衣類上下などまで凡て下げ渡し、間もなく取立て、侍にした。これなどは仇討の獎勵が、いかなる點まで極端になつたかを示すものである。如何に仇を討つが好いからとて、全く縁も無い他人を殺して粗忽として無事に助かる杯は、一寸今日では考へ付かぬ事である。見誤られて死んだ荒巻某も、又た侍にあるまじき卒爾な男であるが、さりとて悪い日の下に生れた不幸な人間と云ふべきであらう。

江州膳所繩手大番士の變死事件

寛政の頃の旗本の侍に前田半之丞、服部安右衛門と云ふ二人は朋輩でありながら仲がひどく悪い、寛政五年三月に傳奏今出川大納言、廣橋中納言が江戸へ来る時、幕府の前驅の士三十人が之を品川驛に迎へた。二人も其役に入つて居たが、半之丞は病氣だつたので、青木某に代理をして貰ふと、公務を闕いたと云ふ其咎で、五十日の押込めを命ぜられた。夫れも済んだので、半之丞が安右衛門の家を尋ねると、安右衛門は半之丞に向つて、御身は老衰した上に持病もある、役を罷めるなら今であるとお勧めしたが半之丞は聞入れなかつた。その翌年の四月になつて、將軍家が鎌倉邸に被謁をする事となり、二人は前驅となつたが、半之丞は又た病が起つて出られなかつた。其手続によつて、半之丞の遺骸は屍の身分となつた。それでも安右衛門はどうかして半之丞を除かうものとして、其手続によつて、夫れとなく誤させるが半之丞は斷じて退職せぬ。謹慎が許されても、矢張元のやうに出仕して居る。安右衛門はなほ執拗に、罷めたら好からうと促すので、半之丞は大いに怒り、果し合ひをしようとしたのを、人が仲に入つて仲裁した。處が半之丞は其後間もなく、辭表を組頭高木淡路守まで差出し、長男半十郎に家督を譲ることにして、其七月十五日に、部屋に入つて美事な自殺を遂げた。子の半十郎は少しも知らなかつたが、翌朝になつて見付けて騒ぎ出し、屍骸に抱き付いた儘暫しは離れなかつたが、ふと側を見ると遺書が一通ある。睨いて見ると中には安右衛門の凌辱に堪へず、自刃する云々との旨が委しく認めてあるので、始めて之までの事情が解つた。半十郎は夫れからと云ふもの、絶えず安右衛門を狙つて居たか、遂に八年目の享保元年正月に江州志賀郡栗津原で、安右衛門を打止めた。これが所謂半十郎栗津原の仇討なるものであるが、しかし此處にある勅使下向の事や、將軍神詣の事實は、當時の精確な記録には少しも書いて無い。又た當時勅使の下向する理由などは少しも無い。聊か疑問に包まれた仇討だと思つて居た。

處が此處にもう一つ、夫れと大同で小異な事實がある。尤も名が違ひ、年が違ひ、場所が違ふから、少しは妙だが、一つの事實が何かの調子で、色々に訛傳された物と云へばさう思へぬ事も無い。夫れは斯うである。
 文化三年春岡本藤吉なるものが、父の仇服部安右衛門を江州草津で打止めた。
 藤吉は父を莊右衛門と云つて、安右衛門と共に、大久保某家に仕へて居る中に、安右衛門が、同家の預かつた幕府の用金を盗んで、夫れを莊右衛門に塗り付けたから、莊右衛門は憤慨して自刃し、主人の大久保氏は幕府の譴責を受けて家は斷絶して了つた。莊右衛門の横死した時は、藤吉は未だ幼かつたが生長するに連れ、父が無い名を受けて自殺したのが残念に堪へぬ、どうか安右衛門を討取つて君父が讎を報ひ様と思つた。先づ仇の有家を探す爲めに、

京都に出て傳手を求め、二條城内の或る家に僕となつて奉公して居ると、仇の安右衛門は京都へ来て居るとの話だ。耳よりな事だと藤吉は、城中を出て聞き質して見ると、敵は今江戸へ上る準備の爲に來たとの事だ。それでは途中で志を遂げようと、身を賣して安右衛門の若黨のやうな風になり、京都から列に交つて江州の草津まで來た。夫れから藤吉は行列の先を越して、笠笠を着けた百姓姿になり、草津の町鼻へ來て待つて居ると、何も知らぬ安右衛門は、悠々と駕籠に乗つて、野路の春景色を眺めながら驛鼻まで遣つて來た。藤吉は何處までも出迎ひの百姓が、何か訴へようとするやうな風をして駕籠側に寄るや否や、俄に聲を高めて、汝は纏に官府の御用金を盗んで、我父を殺し主家を滅ぼした、今こそ舊惡に報ひて、仇を復する時が來たのだと云ふや一刀を引抜いた駕籠の窓からずぶりと突き刺す。双先は安右衛門の太股を貫いたが、安右衛門は自分は今は御上の御用で江戸へ下るのである、そんな私怨に關係しては居られぬと駕籠から出て狼狽して逃げ出すところを、藤吉は隙さず後から追ひ詰めて斬り倒した。何も知らぬ安右衛門の從者共は、それと見るや各自の刀を閃めかして逃しはせぬと斬つて蒐るのを、藤吉はまづまづと一同を押止め、自分は今君父の仇を報ひたので、他人を傷つける心は少しも無いのだと云ひ乍ら、二通の手紙を出して衆人に見せた。見れば一つは自殺する時に認めた莊右衛門の遺書で、安右衛門の奸曲が逐一記されて居た。一通は藤吉が復讐の由來を書いたもので、それで其仔細が明白になつた、然し御上の御用中の侍を私の怨みで斬つたといふので、藤吉は京都へ送られて、暫時の間獄に下されたと云ふことである。

倍て此の似て居るやうで違つた二つの事實は、一體が何れを採つて何れを捨てるべき者であらうか。處が更に不思議な事は、此の二つの疑はしい仇討も實は全く仇討では無い、しかも以上の二つに對して、其事實に於て小同大異なる事實が、別に嚴然と残つて居ると云ふのだから益々面白い。以下に此の仇討の真相を述べる。

家傳十郎に宛て、數通の扁書を出した。之が一括して「江州膳所細手の一僧」と呼ばれるもので現に帝國圖書館にもある。事實はかうである。文化三年三月廿五日、松平丹波守家來仙波彌左衛門が同僚の服部安右衛門と、二條在番役駒の爲めに江戸を出立して、四月七日には江州膳所細手まで來懸つた。これより先き放參の侍一人が後になり先になり、先程から二人の跡を付け狙つて來た。此處まで來ると、忽ち親の仇と云ひ乍ら、刀を抜いて先に乗つた安右衛門の駕籠へ突き刺した。其聲を聞いた後の駕籠の彌左衛門が驚き、駕籠の戸を蹴開いて飛び出して來て、「一體何者が何故あつての慮外か」と聲を掛けた。其中に安右衛門も深手ながら、駕籠から出る所を、先の男は夫れと見て又もや切つて掛つた。彌左衛門も止むを得ず刀を抜いて立ち蒐らうとすると、男は刀を引いて逃げ出した。慮外者待てと追掛けた處が、其男は其儘取つて返し、下に居て、「手向は致さぬ、親の敵討である」と云ふ、親の敵は敵でも、人違ひで無いかと尋ねると、決して人違ひは致さぬ。敵は大御番服部安右衛門殿に違ひ無いと云ふ。

彌左衛門は手に餘つたなら討取らうと思つたが、敵討と聞けば當時の作法、では刀を納めるやうにと云ふと、其男は刀を拭ひ、鞘に納めて更に一通の書付を差出したから、夫れは又た後で拜見しよう。何にせよ本望を遂げた事でもあり、侍の身も逃げ隠れもしまい、某が召捕つて大津の役所へ召連れようと云ひ聞すと承知したから、彌左衛門は其男に腰細を掛けて役所へ連れて行つた。夫れから、深手で駕籠の外に昏々として倒れて居る服部安右衛門を、家來に命じて駕籠の中へ入れさせると、安右衛門は唯だ一言、跡目の事に就いて言つたきり又もや絶え入つて了つた。彌左衛門は問屋の役人に、之は大切な怪我人だから好く療治をして呉れるやうと頼んだが何分六ヶ所の疵の中、背の疵が殊に大事の痛手で大津の外科醫二人の療治の効もなく遂に死んで了つた。屍骸は一先づ大津驛石川町傳光院に假埋めにしたが、其後事が済んで其年の八月三日になり、安右衛門の實子服部友二郎に跡目相續相違無く下し置かるゝと云ふこととなつた。

所で今度は此安右衛門を殺害した人物であるが、これは大御番巨勢日向守組大岡久藏の知行の知行所、武州幡羅郡熊谷在上奈良村（現在の埼玉縣大里郡奈良村）元名主篠澤清吉と云つて、其後石井左京大夫に仕へたが、更に浪人と云つた前田織部、四十八歳と云ふ者であつた。安右衛門を、親の敵と云ふ理由は斯うである。織部が元地頭大岡久藏方に用役を勤めて、大岡方の勝手向其外を取計らつて居る中に多少不正な事があつた、それを久藏の親類に當る服部安右衛門が、久藏の家來の田崎武大夫と共に吟味の末、織部の罪を摘發した處が、織部は飽くまで罪に服さぬ、果は勘定奉行まで持出したが、又もや敗訴になつて輕追放に處せられた。夫れを織部はひどく怨み、之れも皆な安右衛門の所爲であると安右衛門を付け狙つて居た。其の中に、織部の父の外記と云ふが、我が子の話を聞いて、自分も夫れでは存命の積りは無いとの手紙を送つた。書面を見た織部は益々安右衛門を怨みに思ひ、安右衛門が使者で江州膳所へ来たのを狙つて、駕籠越しに之を刺殺したのである。親の敵と云ふ意味も、單に前記の如き次第だから、勿論親の敵など云へる筋のものでは無い。夫れに書面の中には、安右衛門其外の者共が、上奈良村當時の役人と申し合せて、謀判で金子をかたり取つたとか、御朱印を焼き捨てたとか、輕からぬ罪狀が認めてあつたのが實は皆な跡方の無いことである。實は悉く推量で織部が認めたものだと言状した。そこで同人は猶ほ嚴重取調への末、七月二十三日になつて、江戸表へ差下され、根岸肥前守の役宅で、「譬へば安右衛門に不正の義は有るかも知れぬが、公儀裁許の上を辨へぬは、全く心得違ひたる事、これ一つ、次に御用道中先き歴々に對して手向ひいたしたる段は不届至極の至り、これ二つ、依て引廻しの上品川に於て獄門申付くる」とあつて、遂に掟の通り處刑されて了つた。

即ち此の事實に徴すれば、前述の二つの仇討は二つとも此事實の幾分かづつを含んで居る。察するところ此の「大番士變死事件」が、いろ／＼な風に訛傳されて行つた事ではあるまいか。

一篇の講説をして居る。夫れによれば第一此前田織部、本名を篠澤清吉隆壽と云ふ人は香川景樹の弟子である。景樹は膳所細手一件を風説に聞いた丈けで眞實が好く解らなかつたらしい。元來隆壽は輕追放に處せられた後に、京都公卿の家臣となり、勤務の傍ら香川景樹に歌を學んだ。そんな縁故の爲だらう、景樹は此の事件に關して、「やんことなき御わたりよりも虚實いかに尋ね問はせたまふこと屢々なりければ」と「ほととぎす時まちいで」なのりつる、霞くもるまできこえけるかな」と詠んで居る。そんな師弟の關係もあるから、前田は服部を撃つ四日前、師匠景樹に宛てた遺書を認め、それを藤屋某と云ふ商人に托して置いた。景樹は四月十日になつて、始て前田某が八丁細手で「敵を討つた」と聞いて

大君のおものゝ濱の松かげに

あだまらつけてうちし子やたれ

と詠んで居るし、次第に「事實」を洩れ聞いた多くの門弟や、其他の人々も矢張詩歌を手向けて其の志を壯として居る。夫れから回忌々々には、景樹自らが多くの歌を詠んで居るが、其中で天保十三年の四月七日に、「未忘昔思」と云ふ題で、

世にくちぬ操あはれと粟津野の

松もや春をしたひわぶらむ

と云ふのが景樹の歿する前年の詠である。織部も亦和歌に勝れて居て、秀歌が多い、中で井上博士の所持する短冊に「落花」の題で

ちるころは風にうらみぞおほる川

はなのうき橋かけてみるにも

仇討でない仇討

とあるなど、中々巧な風趣である。
夫れは夫れとして博士は、織部の斷罪に就いて、申渡書の趣意は、服部安右衛門が、旗本なる爲に之を庇護し、無宿浪人で法を犯した、前田織部隆壽を陥構したものだ云つて居る。又安右衛門との確執は、服部安右衛門は頗る私曲が多く、大岡家の爲にも宜しくなかつた、そこで清吉が一片の義心止むを得ず、屢々安右衛門と争つたが、却て服部の讒に遇ひ三年間入獄させられた事にあると云ふ。何れか曲何れか直、之れに就いても、充分に徴證すべき書類が見出せぬから何とも云へぬが、此の「江州膳所細手一件」で見た處だけでは、何れとも斷定すべき手段が無い。唯だ之れが敵討だと云ふのは何んなものであらう、現に織部が景樹に送つた歌の一首にも、「わが親と我子のなげき聞くよりはしての山路に入らんとぞ思ふ」とある通り、父が殺された次第では無い、唯だこんな風で居るよりは、死んだ方が好いと云ふことだけで、織部はそれに自分の遺恨を加へたものに過ぎぬものではなかつたか。結局意趣斬りと云ふべきであつても、仇討と云ふ可きでは無からうと思ふ。

明治大正時代の仇討

仇討禁止の法令

明治六年二月七日

「父祖歐律」を改正し「祖父母、父母人に殺され、子孫擡に行兇人を殺す以下を廢す若し犯す者あれば、臨時奏請して處分せしむ(明治史要)

吉井四郎の仇討

明治元年の九月廿三日、土佐藩士で、吉井四郎と云ふものが、父の讐を討ちたいと願ひ出た。四郎の父が、小田原藩士の小泉豊藏、山田龍兵衛の兩人に殺害された爲であつたが、政府では許さなかつた。しかし其情だけを酌量して小泉山田兩人を斬に處する時、四郎に命じて捕手たらしめ、それを幾分の讐憤を晴らさした。

直七兄弟房州濱波太村の仇討

安房國長狭郡濱波太村(現在の安房郡大海村濱波太)に飯高善左衛門と云ふ漁民があつて、直七、竹次郎、秀三郎と云ふ三人の子持であつた。一體此濱波太村は、房州もずつと東端にあつて、住民は皆な鮑を捕つたり、鰯網を張りなどして貧しく暮して居た。能くある事で村の豪家に、平野仁右衛門と云ふ好もしくない人物があつて、聊か金のあるのを嵩に着ては威張り廻る、漁民の質料と無識を利用しては、何かに付けて私慾を謀ることばかり考へて居たが、何處をどうしたものか、何時しか鰯網や鮑捕りの権利さへ自分の手に收めて、自分一人で旨い汁を吸つて居た。村の者は素より仁右衛門の人物を知つて居たが、これまでは未だ黙つて居た。もう斯うなつては此儘で居れぬと、早くも氣の早い若者などは、善右衛門を總代に推立て、仁右衛門の土性骨を挫いて遣らうと云ふ鼻息である。善右

衛門は素より惣五郎式の義人である、村人の困難を見て其儘引込んで居られるかと、喜んで頼みを引受けた。一村の總代人として、安房の藩廳へ訴へ出たから、藩廳で能く裁判して見ると、成る程仁右衛門が悪いに相違無い。そこで仁右衛門はひどく御叱りを蒙つた。

然るに或る日の事である、村民の一人が廣場村(現在の東條村廣場)と云ふ處の海濱を通ると、濱邊に一人の男の死骸が上つたと云ふので大騒ぎだ。何心なく人だかりの所へ近寄つて見ると、砂の上に横はつて居る溺死者は、何ぞ圖らん一村の爲に身を忘れて盡して呉れた善右衛門其人ではないか。驚いて家に知らせると、直七兄弟も來た。能く體内を検ためると、顛頂部と耳の後部に何か双物で斬つたやうな斬り傷と刺し傷がある、どうでも尋常の溺死では無いと、衆評が一決した。それなら下手人は誰だらうか、是はどうしても仁右衛門の外に無いと云ふので、兄弟はどんな事をして、復讐をしてやらうと決心をした。是は明治二年四月の事である。このころ直七が廿一歳、竹二郎が十五歳、秀三郎は十三歳の若齡であつた。日夜仇家の隙を窺つたが仇も夫れと知つて警戒がひどく嚴重である、打つて入るべき隙が無い。一體此の仁右衛門の屋敷は、濱波太でも海中に在つて、島に懸け連ねて壯麗な宅を構へて居た。牆壁の高さが數丈餘もあるのに、夫れに一々嚴重な柵りをして置くと云ふのだから、容易に寄り付くべき工夫が無かつた。

何時かはと覗つて居たが、此年の十月廿二日の夜を仇討の其日と決めた。其日直七は二弟と謀し合せ、闇に乗じて潜に漁舟に乗つて島に上つた。此處でも一評議の上三人が皆な刀を抜き連れ、二人の弟は門の處に隠れて逃げる者を斬つて捨てる手筈であつた。直七だけが獨りで進み、戸を開けて一間に躍り入ると、其處には仁右衛門の次子の藏が寝て居た。目を覺まして何者かと叫ぶのを直七は答へもせず、刃を振つて斬り棄て、次の間に亂入すると、燈火は暗つて居るが、解暗くして何處か就寝とも分らぬ、まご／＼して居る中に、仁右衛門夫婦が目を覺ました。驚と知つて逃げんとするのを通しもせず、進んで仁右衛門に斬り付け、隣から廊まで一房に斬り下げた。物音を聞いて、後から直七を押しよととした者がある。直七が振り返りながら、いやと云ふ程斬り付けると手筈もなく斃れた、能く見ると仁右衛門の三子勇藏で、顔深く斬られて死んで居た。臥て居た長男の仁惠も出て來たが、之も亦た見る間に仕止められた。もう僕婢の出て來る模様も無い。直七は悠然と門を出て二人を呼び、仇は報いたが此儘死んでは大死である一つ此處を逃げ伸びようと、離れ離れに身を潜めて東京へ出た。其中に直七が一番先に捕へられた。二人の弟もそれと聞いて自首して出たから、直ぐ裁判所へ廻されたが、漸く三年目の六月八月に判決が下つて直七は斬罪と定つた。竹次郎は懲役十年、秀三郎は幼弱と云ふので罰金を宣告されたが、直七は刑に處せられる時にも自若として顔の色一つ變へなかつたので、觀て居た人は、何れも其の壯烈に感じたと言ふ事である。

幸治兄弟陸中人首村の仇討

陸中磐井郡中川村(現在の東磐井村興田村中川か)の農夫に長太夫と云ふ者があつた。同村の彌太郎と田地の事から争ひを始め、其結果彌太郎が長太夫を殺して逃げて了つた。長太夫には十八の幸治が長男であつた、次男の幸七は十七である。兄弟はどうしても仇討をしたいものと、其日から直ぐ旅に出掛けた。それから諸國を巡歴して八年間も探し廻つたが、仇の行衛は皆異分らない。一先づ母に會つて來ようと、二人連れで國へ歸つたのが、東北地方では名物の、雪と霰のひどく降る十一月頃であつた。

或る日兄弟は用事があつて同國の江刺郡人首村(現在の米里村人首)へ行つた。不圖向ふから來る男を見ると、夫

れが忘れもせぬ敵の彌太郎ではないか。兄弟はそつと目ませをして、突然雙方から詰め寄つた。すると彌太郎は何と
思つたものか、向ふから寄つて来て各乗るのには、自分なるほどお前達の捜す彌太郎である、暫らく國を出て匿れて
居たが、八年目の今日になつてたうとうお前等に遭ふのも、之も天の廻り合せであらう。遁れるにも遁れられぬ運命
である。聞けばお前達は長い間、自分の行衛を探して居たとやら、さあ快く警を取つてくれと手を組んだ儘どつか
と其處へ坐つた。見れば彌太郎は刀を指して居ない、刀を指して居ぬ者を斬るのは、人形を斬るよりも情無い事だ、
之を貸すから充分相手になれと兄の方が脇指を貸したが、彌太郎は短刀では快よく働けぬ、では之で相手にならう
と、路傍の大木の枝をへし折り、さあ之で澤山だと身構へした。三人は互に悪戦苦闘した末に、刀を持つた幸七が、
先づ彌太郎の右の肩先を斬り下げ、彌太郎の弱つて仆れる處を、二人でのし掛つて殺して了つた。それから兄弟が揃
つて政府へ訴へ出たが、裁判が何うなつたかは明かでない。
明治二年の出来事である。

住谷兄弟神田筋違の仇討

明治三年二月二十三日、水戸藩士住谷七之允同忠次郎の兄弟が、神田筋違見附で父の仇土州藩士山本旗郎を討果し
た事實がある。自分はどうかして事實を知らうとして思つて居た。處が偶然の機會から、當時の敵討の本人住谷義氏
(當時七之允、氏は數年前栃木で物故した)が栃木縣栃木町に辯護士をしてゐて健在だと聞込んだ。其生きた歴史を
聞くべく、栃木町を訪うたのはもう何年かの事だつたかも知らん。何でも初夏の空が濃く晴れ渡つて、軽く汗ばむほど

の暖かさであつた。遠く霞む下野郷の山々は一縷の深緑に立ち籠められて都の鬱鬱に射れた眼にしみ込むやうな爽々
しさであつた。其の快い眺めを汽車から望み乍ら栃木驛で下り、車を氏の入舟町の邸に驅つたのが、其の日の晝過
ぎであつた。

氏は風邪の氣味とかで、風通しの好い敷奇を凝らした二階に寝て居たが快よく自分を客間に延いた。氏は當年六十
七歳、昔は一部の美少年と歌はれた面影を今でも何處かに残して居たが中々の元氣だ、柔和で快瀾な物言ひ振り、
水戸人に能く見る覇氣稜々とか云ふ趣は無いが、がつしりした肉附と骨格とは、流石一挺の短銃を提げて、時の安藤
大老を狙ひ、筋違見附に父の敵山本旗郎を仆した精神な意氣が思ひ浮べられる。氏の語る所によれば父君寅之介氏が
水戸藩の國事に奔走した山の如な書類や、其後復讐に至る一件記録は、火事に逢つたり、度々移轉したりして、散佚
して居る、何れ暇にでもなつたなら、一纏めに整理して置かうと思つて居る、「仇討ですか、ハ、ア別に取立
て、書く位の事でもありません」と謙遜する、尤も仇討當時何代目かの柳亭種彦の書いた、「筑波紫裾模様」とか
云ふ活版本などもあるが、此れなどは思ひ切つて嘘の多い拵物である。其他に二三冊當時の著述があるが孰れも皆
な信ぜられぬ。仍つて自分も何時かは正確な著述をして、誤謬を訂正する積りで居るのだと云ふ。氏の談話と比較的
正確な書類によつて、當時の復讐の一伍一什を書いて見れば、先づ左のやうなものである。

住谷家は武田家の遺臣で、先祖を住谷源介曼短と云ひ、甲州巨摩郡から出た。二代目の信實の時に水戸へ来て、其
子長太夫信之に至つて始めて義公に仕へ、義氏の祖父に當る長太夫信成の時に、普請組から藩の吟味役として大番組
に進んだ、義氏の父寅之介信順、其子が義氏であつて、義氏は舊名七之允信正と云ひ、弟の忠次郎氏は信義と名乗
つた。信成の頃は例の天狗退治の内亂の時であつた、信成は烈公の押込東湖等の幽閉を見て憤慨に堪へず、教官一同
存寄の筋ありと云ふので共同して弘道會長を辭した位だから、中々氣概のあつた人らしい。其の氣概が寅之介に傳

はつた。寅之介が、不慮の横死を遂げるまでと云ふもの、殆んど藩の國事に奔走して、或は京都に赴き、或は四國を
訪ひ、席暖かなるに遑なしの有様であつた。此の水戸武士の氣節慷慨が其の子に傳はつて、住谷兄弟の明治の復讐を
見る事になつたのも、餘り偶然では無いのである。併し父親寅之介の國事に奔走した事蹟は、功績も著るしかつた
けに記録も夥しい、それに直接復讐に關係が無い事だから、茲では氏が幽閉中の烈公の爲に其禁を解かうとして奔
走した折、鷹司關白が水戸の姻戚たるを迎つて、幾度か捧げた訴狀の一篇を掲げる。

若し御冤罪御開明不相成候内、萬々一之儀有之候ては臣子之身に取れ忍入り何共可申上様も無之決而不相濟義に
御座候 依ては 何共奉 恐 入 候義に御座候得共中納言様御義は政所様には御兄弟様之御義にて 至而御續合近
き御義に有之 尚中納言様御政事 何れも天朝公邊の御爲に被遊候 正大光明之御事業にて 一點之御後聞き御
義無之段は 前件奉 言 上 候通りに御座候得者 殿下御賢明を以て何分にも御開届被下置 中納言御冤罪御開
明に相成り再び國內政事御後見 仰 出 候様御取成被下置候様 水國有志之者一統之至願に御座候間何卒有志之
者其の心底をも御憐察被下置 前件奉 言 上 候者 御開届被下置候様 幾重にも 奉 敷 願 候 恐惶稽首
謹言

弘化三年午三月

水戸 住谷寅之介信順

寅之介は殊に會澤恒藏、豊田亮、金子孫二郎其他の志士と共に東西奔走し、土佐では坂本龍馬に面會した。其他久
坂支瑞中岡慎太郎等が、氏を慫慂水戸に訪うた事もある。又た是は後の事であるが、氏が一日山内容堂公の面前に出
て、例の傍若無人の攘夷を唱へ、口角沫を飛ばして争ふと、公は面倒と思つたか、平生の癖が出て来て、不意に氏の
腕を執つて引振る、攘夷は口許りだ、議論では出来ぬぞと叱つた、それでも氏が容易に服さなかつたので、猛落な公
は、益々氏の器量を買はしたと云ふ事柄も傳はつて居る。當時に於ける氏の位置を知るべきであらう、龍馬に遭つた處

應三年頃には、氏は京都に出て来て、水戸藩士の居た本願寺内に滞在して居た。
今の數當時の七之允は是れ又た幼時から慷慨の氣に富んだ少年であつた。文久元年頃、文武の修學の方は済ました
が、元來が砲術に熱心で、三箇月も神發流の教師の許に通つた爲め、當時懷鐵砲の一名ある、ピストンと云ふ短銃の射
術に極めて熟達して居た。先づ八間の距離で一尺角の的ならば、大抵百發百中の手並であつた。其頃寅之介の實弟に
當る梯之介と云ふが、清河八郎一派と京都へ入り込み、九條關白を狙つて暗殺しようとしたのが、運悪くも發覺して
泉州堺で捕へられ、遂に江戸で牢死した。夫れと聞いた七之允は、何が何でも幕府が憎くて堪らず、其十二月廿九日
に辭世の詩歌めいた物を作つて家に遺し、自分は短銃一挺を懐にして飄然として江戸へ遁げ登つた、是は時の閑老
安藤對馬守を討取る目的であつたが、道中の詮議が六づかしいので、おんぼろのつんつく着物に紺の腹掛、野郎頭の
額を廣く剃つて年季奉公に江戸へ上る小僧の姿に化けた。腹掛の下に呑んだのは手馴れのピストン一挺に家軍代
の短刀一振りたること云ふまでも無い。明くれば文久二年の正月元日、江戸丸の内に閑老の登城を待ち受け、一發で
埒を開ける積りで居た處、豈圖らんや江戸不案内の田舎者、來て見れば閑老の登城は疾に濟んで了ひ、歸りは警護の
士が八釜しくて寄付くべき隙も無い。失望落膽して出て來ると、其處は未だ十八歳の少年である、ふらふらとして水
戸の小石川の御邸を覗きに來ると、兼て手が廻つて居るから捕へられた。飽まで歸國をさせるなら腹を切るとまで駄
々を捏ねたが、夫れも叶はず、たうとう水戸へ逆戻りとなり、寅之介から出た狂氣者の届け一通で、何事も無く落着
した。
其後七之允は寅之介と共に盛んに國事に奔走した。文久三年には親子共に京都に居た。長藩の桂久坂等が藩主に勸
めて、洛東西本願寺の別莊翠江館の志士大會を開いた時などは、七之允も出席して、毛利公世子の相手となつて、大
に名譽を施こした。

慶應三年六月十三日の夜の五ツ時前、即ち今の午後八時頃の事である。寅之介は例の通り大醉して松原河原を本國寺の方へ遣つて來ると、宮川町邊から、同じ羽織袴、扮裝の二人の武士が跡を窺につけて來た。氏が松原河原の板橋へ差し懸ると、曲者の一人の方の背の高い男が、今まで拔そばめて持つて居た右手の白刃を振り上げながら、不意に氏の背後から大袈裟に切り下げたから堪らない、日頃剛氣の氏も刀へ手を掛ける暇も無く其儘其處へ斃れて了つた。夫れを見ると二人の曲者も、互に目ませをして西方へ一目散に逃げて了つた。此事の知れたのは餘程後の事である。通行の納涼の男女が、松原河原に立派な武士が斃れて居ると騒いだので、夫れを當時の脱藩者であつた、寅之介の甥の新井十左衛門が聞き付け、扇の紋所と云ふので或ひはと思ひ、折柄不在であつた七之允を使を出して呼びに遣つた七之允が驅付けて見ると本國寺の門前に父の死骸は捨て、あつたが、懷中物と大小が紛失して居た、大小は大は津田助廣で小は關の兼氏であつたのでも、如何に氏が武士の身だしなみを忘れなかつたか、解る。尤も其頃の評判では、刺客は刀が欲くて暗殺したと云ふ説も廣まつたが、夫れは全くの虚説で、現に七之允が人足を取調べたのに據つても其時までは大小がちやんと在つたとの事である。翌日遺骸を本國寺墓地に葬むつたが、氏は死ぬまで命日の六月十三日には、佛間の父の位牌に對して侍坐唱名成佛を祈つたと云ふ。さて七之允が一刻も忘れぬは、父を仕した敵である、弟忠次郎とも其事許りを語り合ひ、手がかりを廣く搜つたが皆異分らぬ、全く持ち飽ぐんで、此上は兄弟が復讐の途に就くより外は無いと云ふ事になつた、慈々同年七月半ばに表向きに藩邸から復讐志願の許しを得たので、二人は無刀の町人姿になつて大望の途に就いた。

刺客は何者か、更に手掛りが無い。尤も兄弟ばかりが奔走するのでは無い、一時は本國寺組の水戸人が殆んど惣がかりで刺客を探した、京都所司代からも見廻組から手を廻して一々吟味したが矢張り知れぬ。其處で無刀になつた兄弟は、寅之介の死骸の屍體を以て同心の大塚勘助と云ふ其の世評で代見勘助が口前の傳言と云ふ口入に身を寄せて、其時其の事七之允が或夜、賊徒の捜索の手がかりにもと、或る如樹に上つたが賊を撃つた獅子が御國語り其の處なのでお武家さんよと星をさされて冷汗を流したこともある。其處でも傳手が得られぬので、今度は攝州廣瀬村水無瀬家の人足部屋へ住み込み、鳥清と云ふ非人三千人の支配役の手下になつた。幸ひ弟の忠次郎は、人に面を見知られて居らぬので、諸藩邸の掃除夫に入り込むと云ふ次第、斯て元治元年正月三日、鳥羽伏見の戦争には、官軍の彈藥持までになつて肩を腫らして大難儀をした事もあつた。其間兄弟は再び武士姿に歸り、七之允は諸藩士の系統を探つて居る中に、東北訛りの忠次郎が會津藩士の密偵と見誤られて、二階城の白洲へ引き出されたりしたこともある。判事の中に島錫胤が取調べの末、あゝ住谷の御子息かと云ふ事になつて放免された。一寸茲に云つて置くのは、當時住谷父子と云ふものが、如何に志士の間に知られて居たかと云ふ事に就いて、大和義舉の吉村寅太郎が、京都から郷里の父母に與へて、其子を勵ました書中の一節に斯う云ふ事がある。

熊谷儀、日夜文武共屹度修業、仕候様子不絶御申聞可被遊、水戸住谷虎之介父子三人上京毎度面會、仕候長男は今年十七歳七之允と申先達、御願申上候、去春安藤對馬守を獨行にて切害の節居、候人、御座候、弟忠次郎十四歳是又日々付合候、處壯年の人々と談合仕、同様已に容堂様にも再び拜謁仕、候、實に感心仕、候、是等の事を御話被仰付候。

身命を忘れて下手人の手掛り調べに従事した住谷兄弟はふと妙な切かけから仇の名を知ることが出來た。夫れは斯うである。當時幕府の町方からは毎年松原河原に納涼番を置く。その納涼番の中の非人傘屋が、どうやら其夜の様子を見届けて居るらしいと云ふのである。其傘屋は誰かと聞くと、下京の大佛前柿谷新兵衛と云ふ者である、兄弟は小躍りして新兵衛を尋ね、當夜の模様を尋ねたが新兵衛は後難を恐れてか忘れた忘れたで口を開かぬ、脅しても謙しても答へて呉れぬので折角の妙案は又もや挫折した。思案が盡きて鳥清を尋ね、年來苦心の趣を話して能く頼んだの

で俠氣の鳥清は悦んで承諾した。早速新兵衛を取調べた處、刺客の方は脊が高く、木綿羽織を着て白の小倉の袴を穿き、紅がらゝしい朱鞘の刀を持ち、連の男は中脊で羽織袴、同前、同じく朱鞘の刀をさした者と分つた。髪は結び振りから刀の拵へ迄が、どうも土州藩らしいと見込が付いたから、早速忠次郎を、河原町の土州邸へ棲み込ました。所がもう一つ妙な縁で、愈々下手人が山本旗郎だと云ふことが判明した。夫れは丁度其の元治元年五月中旬、宮川町に熊榮と云ふ藝妓があつて、本國寺組の宴會と云へば何時も呼ばれる、従つて寅之介の横死を氣の毒に思つて居たら、自然下手人の在處なども他所ながら探して居た者に見える。其の熊榮が或日大塚慶藏の所へ飛込んで、住谷を殺した土州侍の名が分つたと云ふ、理由はと聞くと、昨夜熊榮が、鞆町の親類の家へ往くと、一座に同町の近江屋源三郎なる者が居た。不圖話が住谷の横死のことから、源三郎の話に、去年祇園の祭に松原河原で水戸の藩士を斬つた者は實は私の出入する土州邸の山本旗郎と云ふ男だと云つた。よく聞き質して見ると、愈々事實と云つたとの事である、是で半分以上は分つて来た、猶其上に確めようと思つて居ると、ふと思ひ付いた事がある。夫れは京中の研師へ手を廻し、六月中に血の痕のついた刀を研ぎに来た者は無いかと尋ねたのであつたが、果して、来た、来た、魚の棚の松本定二郎と云ふ研師の許へ、脊の高い侍、即ち山本旗郎が来た。確か日も六月十四日、松原河原の暗殺の翌日に來て、急に刀を研いで呉れと云ふ、何心無く手に取つて見ると、血痕が生々しく附いて双滾れがして居る。後難が恐ろしいから好い加減に斷つた。其後二十日に又た旗郎に遭つたから、其刀を見せて貰ふと、今度は立派に研ぎがかつて痕が失くなつて居た。斯う云ふ話を聞いたから、下手人は愈々土州藩士山本旗郎に定まつた、兄弟はすつかり喜んで、旗郎の様子を探ると、大阪へ下つたと云ふ、遁してはならぬと兄弟は淀川を下つた。因みに熊榮は下手人を開出して、兄弟の復讐の助力をしたので、水戸家から褒美として帯代七十五圓を貰つたと云ふ。

茲で、山本旗郎の確かなるかを述べる必要がある。山本旗郎は父を熊野右衛門と云つて熊家の生れである。父は旗

い時から武藝が好きで一時片岡健吉氏が家儀に住み込み、中島町の兩家の門下家に愛想して居た位だから素より門地の高い者では無かつた。旗郎も父に従つて此の門長屋で育つたが、此男亦た幼い時から亂暴が好きで、近所の餓鬼大將として評判者であつた。其中に父の與惣右衛門は上手に軍具を吹くと云ふので足輕に召出される様になり、獨立して潮江村に住むことになつた。足輕は二人扶持に四石位の處で、板垣退助伯などは山本旗郎の顔を知つて居たと云ふことである。

兄弟は明治元年七月大阪へ來て、土州藩邸へ手を入れて開いて見ると、長蛇は逸した、山本は高知へ歸國した後だと云ふ。併し近く再び上阪すると聞いたを心頼みに、七之允は弟を京都へ返して、相變らず京都の土州藩邸の方に見張りをさせ、自分は其儘大阪に滞在して、山本の上洛するのを待つ手筈にした。其間唯も居られぬので、大阪川口の人足組の親分、東屋銀藏の下に政と云ふ假名で野郎に住み込んだ。茲處で政公が一つの手並を現はした事件がある。一體此の川口は、外國人の居留地になつて居たのだが、當時日本へ來て居た外國人の中には、何處でも同様に、冒險的の亂暴者が多かつた。人足に拂ふ賃銀などは確に拂はず、催促をすると、直ぐピストルを向けると云ふので、流石豪膽な銀藏も慄ひ上つて居た。或日の事、殊に亂暴と評判の高かつたライアンと云ふ佛國人の許へ、政公が擇ばれて催促に行くと、ライアン案の定飛道具を持ち出して、見る中に脅しの五六發を癖の方に向けて發砲したが、政公は煙の中からおつとして動かぬ、直ぐ返して當時の運上所の五代才助へ其趣を訴へ出たから、役人が來た。脅しの寫とは云ひ乍ら、土塀に打込んだ彈の痕が證據になつて、ライアンは散々に叱られた。此後ライアンは、政公の度胸の好いのに感服して、ひどく頼母しく思ひ、澤山請負仕事を爲せる様になつた。又た或る時は、い組の若者二十名許りと備前藩の藏屋敷の消防組が衝突して大喧嘩が初まり、藏屋敷方の爲に、親分銀藏の息子が少し斬られた。夫れ向ふでは抜いた、此方でも遣れと云ふので、い組の若者も抜刀しようとする處へ、少し待つたと飛び込んだのが

政公だ、此方で抜刀しては後で理窟が立たぬからと、はやる若者を宥めて刀を収めさせ、自分一人出て行つて消防組へ談判し、結局白刃を抜かずに談判したのがい組の勝味になり、改めて備前藩から消防方を依頼され、銀蔵は三十人扶持を、備前藩から貰ふ事になる。政公も小頭の座に進み、仕事の全高から、五分の割前が来るやうになつたので、政公何處へ出ても威張の利く事夥しい。其間にも政公は、絶えず山本の行衛を探して居た。

その中に明治は二年の春となつたが、山本の行衛は未だに分らぬ。夫れでは山本は大阪に來ずに、東京へ直航したのでは無いか。一つ忠次郎と評議の上、管を定めようと思ふ中に、窒扶斯に罹り、漸く全く恢復したのが北風の身に沁む九月の事であつた。其處で、弟を東京方面の探偵に従事させると共に、自身は大決心を以て敵の本城高知へ飛び込み、萬遍なく捜してやらうと云ふ大膽な計を始めた。

處が此に一の難儀がある、と云ふのは外でも無い。土佐は昔ほどでは無かつたにせよ、矢張り昔の封建制度の餘習が残つて居て、他國から入り込む旅客に對する取調がひどく嚴重である、其の嚴重な場所へ兄弟二人が乗り込んで、其國の藩士を打ち果たさうと云ふのだから事頗る難儀だ。尤も今度は自分一人で偵察の爲め土佐に入るのだが何うも好い考が無い、いろ／＼考へあぐんだ末が漸く一つの考案を思ひ浮べた。一體土佐は他國の武士に調べるが、國産たる材木を取り出す場合に他國の商人が土佐の海岸に船を寄せることは自由であつた。其の頃の材木商で、信州松本の野口庄三郎といひ、殆んど日本中の材木を引請けて居た者があつて、其の番頭が今度土佐へ商用で下ると云ふことを聞き出したから、是は好い手掛りだ、一つ手に入れようと苦心の末、前の宮川町の藝妓熊榮其他の方面から、野口が京都に圍つて在る妾は、例の大塚慶藏の内縁の妻が周旋したのだと聞込んだ。其の妾の方へ傳手を求め、七之允は江戸近在の者だが、高知に居る腹變りの兄に遣ひたいといふから、何か連れて行つて呉れと頼み込ませ、甘々と番頭に高知へ歸つて貰ふ事になつた。そこで人足願の政公は、木船の小倉船を助の口の、矢張を帯にぶつさしの、藩邸

と云ふ御店者になり、明治二年十二月下旬やつと高知へ着いた。併し氏は板屋退助、其與の草退助などに顔を知られて居るから油斷がならぬ。用心に用心を重ねて、或日山本の住宅と聞く潮江村の下の云ふ處へ尋ねて行つた。大膽にも支關口から案内を乞ふと、奥の方からハイと老女の返辭がする、夫れが確かに旗郎の老母らしいので、兼ての覺悟はあり乍ら、思はず息がはづんだと云ふ。出て來た老女は、果して旗郎の母であつた、七之允は、老母に向つて、自分は京都の材木商野口庄三郎の手代清助と云ひ、旗郎様が京都で旅宿にする近江屋源三郎から言傳があつて來たから、是非御目通りをしたいと丁寧に言ひ入れた。すると老女は氣の毒な顔をして、夫れは御苦勞な事であるが、生憎に旗郎は四十日許り前に東京へ立つたと云ふ。しまつたと思つたが色にも見せぬ、夫れでは自分も、此方の用事の片付き次第、直ぐ東京へ行く手筈だから、もし旗郎様に居ける手紙でもあるなら、届けて上げようと云ふ中に、夫れを聞いたか、病氣で居た父の與惣右衛門が、病間から聲を掛けて七之允を上へ通し、伴旗郎は鍛冶橋内の土佐の上屋敷に詰めて居る、夫れでは御言葉に甘へ手紙を一本御届けを願ひたいとの事で、固より清助を、我子の敵住谷七之允とは知る筈も無い。七之允は喜ぶ胸を抑へて、其手紙を受け取り、何知らぬ顔に敵の兩親の送り辭を後にして、山本家の門を出た。

かうなつてはもう土佐に用は無い。七之允は十二月の中旬便船で出發して大阪に着いた。既に旗郎が東京に居るとなれば袋の鼠、どんな事をして通しつこは無いと安心したものゝ、茲に第一に肝心な事は、旗郎が何故に縁も因りも無さうな、父寅之助を暗殺したかである。先づ是れを聞き出す爲に、鞆町近江屋源三郎の贖手紙を拵らへ、これで返書を取らうと決心した、其手紙は、

内々申上候 卯年祇園祭前夜松原河原之一條六ヶ敷相成候切候事よりも紛失品吟味有之被切候人之紙入之内に大阪加島作より金子取引之證文入置其儘紛失致候趣にて加島作迷惑仕居候由夫れに付切候人は旦那様

故紛失の品物も御存じ候はんと被申私方迄手先兩度も被參糺有之候次第切候事は心配之無様に候へ共一萬紛失の品御手元に有之候様の事御座候へば此先御心配に候間右品有無御尋申上候此段内々爲御申上度態々申上候。

と云ふので、夫れは夫れは苦心慘憺たるものであつた。七之允は此の二通の手紙を携へて、明治三年の正月十日に小石川の水戸邸に入り、實弟の忠次郎や其他の人々に逢つた。何でも旗郎の口から直接悪事を自白する方法を取らうと云ふので、色々苦心をした、先づ第一に正月の廿九日に例の近江屋の贋手紙を鍛冶橋内の土佐屋敷へ持つて行つて人傳て乍ら旗郎に渡し、二三日経つてから又た行つて、二月四日に京都へ返す店員があるから、夫れまで返書を書いて置いて呉れと頼んだ。さあ其日までの待遠しさは、實に一日千秋の思ひである。愈々約束の二月四日が来た。鍛冶橋へ尋ねて行くと、返事は出来て居た、そこで七之允は始めて旗郎の顔を見たのである。一つ父の敵と躍り掛つて斬り倒さうとは思つたが、待て暫時とちつと思ひ直して、御暇ならば之れから夕飯を差上げたいから其邊まで御同道をと誘ふと、旗郎は釣られるとは知らぬ、二つ返事で例の紅殻鞘の長刀を帯ひた儘或る料理屋へ上つた、氏は其處で藝者などを呼び、好い加減騒いでから、一寸外して座敷の間へ入り、例の返書を見ると、御申越の事は逐一承知した、決して心配せぬやうと云ふやうな事が書いてある。夫れで旗郎が、下手人たることは確めたが、扱て何の爲の暗殺か、夫れが分らぬ。席に就いてから酔つた振をして、話しを旗郎の腕前に移すと、旗郎は安心して返書の文意の概略は話したが、夫れ以上委しい事を話さない、氏はもどかしくなつて、松原河原の一件は、貴君の仕業ですかと聞くと言ふ。連れが在つたやうに聞くがと云ふと、旗郎は、もう其話は氣持が悪いから止して呉れとて、夫れ以上話す模様がない。七之允は、今日は逃も物にならぬと思つたので、では九日に、もう一度御招待をしたいからと、言葉を交して翌日は夫れで御上り上げた。

其處で肝心な事は土州の山本旗郎が何故に水戸藩の仕谷を暗殺したかであるが、是は今日に至つても深い疑問になつて居る。尤も夫れには種々な推察の説が出て居る、土州其他の評判に依れば、

一、山本が京都の或る茶屋で無銭飲食をした爲め、大騒ぎになつたのを、不圖隣席に居合せた寅之介が聞いて金を出して夫れを救つた、其金と刀に目を着けて歸途を暗殺したと云ふのが一つ。

一、其暗殺された頃は、薩長一派及び土州の志士と、本國寺組の水戸派とが仲が悪かつたと云ふのが二つ。
一、當時の京都は天誅組の暗殺以來横に首の一つ二つ轉けて居ぬ日は無いと云ふ程殺伐極まる場合であつた、土佐の足輕あたりでもどうか劍道の心得のある者は人間を一人二人斬らぬと幅が利かぬと思はれて居た。處が寅之介は扮装も立派なり、酔うて歸る處でもあるから、旗郎は別に何の恨みもないが酒興の上で連の男と相談の上、卑怯にも背後から一刀を浴せ、斃れるのを見て逃げ出したのだらうと云ふのが三つ。

此の中で第一條は已に先に辯解された。第二の件も當時旗郎が志士と稱するやうな仲間では無く、又た其仲間關係を持つて居らぬ事からも、無根のやうに思はれる。毅(七之允)の想像では、第三のが一番事實らしい原因だと云ふのであるが、何分にも旗郎自身の自白が無いから分らぬ。どうも全くの一時の災難らしいと云ふのが大抵の人の一致する處であつた。災難とすれば實の氣の毒な災難で、あたら志士を無益な大死にさせたものである。

何にはあれ、旗郎が當の相手たることは分つたが、扱て如何にして敵を打たうか、注意深い兄弟の作戦計畫は、仲々手のかゝつたものであつた。旗郎は、別に大した武藝者では無いが、一寸は利手で、折々邸内で人の相手をして居たのを目撃したこともある。夫れを同藩士の澤山居る土州藩邸内へ唯二人で切り込んで行くのは固より危道である。其處を心配し、前以て其九日に、再度の招待をすることにしたのであるが、其日旗郎を呼出しに行つて見ると、思ひかけず旗郎方では高知の國許から旗郎の父の與惣右衛門が病死したとの急信が七日に着いたので大愁傷の體である。